令和６年度　補助金等評価シート

No.	1
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	ミネルバ21				
所管部署	秘書広聴課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	1	2000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	ミネルバ21規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	会員相互の研鑽と親睦を図り、郷土の発展に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：ミネルバ21 使　途：定例会、調査研究等
期待される効果	県内各市町村との親交による連携

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			50	50
計	0	0	50	50

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県内43市町村で構成されているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	加入継続の是非については検討していない
特定の事業に対する支出であるか	×	会議費など運営に係る支出のため
類似する事業は無いか	○	県内43市町村が加入し、茨城県市長会と構成がほぼ同じ ただし、茨城県市長会と事業は異なる
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	規約で定められているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	定例会において、事業報告と併せて収支決算報告・監査報告が行われている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止	○	縮小		統合		継続	
理由							

ミネルバ21の存続にかかる意向確認調査が行われ、本市は解散すべきとの意向を示したことから、令和６年度をもって廃止とする

令和６年度　補助金等評価シート

No.	2
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	全国市長会				
所管部署	秘書広聴課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	全国市長会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：全国市長会 使　途：地方行財政に関する調査研究や研究会、講習会等の開催等
期待される効果	全国各市間の連絡協調による市政の円滑な運営

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	428	428	428	428
計	428	428	428	428

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

全国の市長で構成されており、単独の市では解決が難しい問題、全都市に共通する課題への対応策についての調査研究、意見集約を行い国との協議・処理することができる唯一の全国的連合組織であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	×	組織運営全般に係る支出のため
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	均等割額と人口区分割額が会則で定められている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年度、評議員会の議決を経て総会の承認を得ている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

予算編成時に事業内容や実績について定期的な見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

単独の市では解決が難しい問題、全都市に共通する課題への対応策についての調査研究、意見集約を行い国との協議・処理することができる唯一の全国的連合組織であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	3
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	全国市長会関東支部				
所管部署	秘書広聴課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	全国市長会関東支部規則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	関東地区各市間及び中央との連携協調を図り、市政に関する諸般の事項を調査研究し、各市の発展に資すること
支出先・対象（使途）	支出先：全国市長会関東支部 使　途：総会・役員会の開催等
期待される効果	関東地区で一体的に情報共有が行えるほか、全国市長会や国に対して地域の特色を踏まえた要望ができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			40	40
計	0	0	40	40

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

関東地区の市長で構成されており、単独の市では行うことが困難な諸問題への対応策についての調査研究、意見集約を行い国との協議・処理することができる唯一の全国的連合組織である全国市長会の下部組織であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	×	総会や役員会等、組織運営全般に係る支出のため
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	予算及び決算は総会の承認を得ている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

予算編成時に事業内容や事業実績について定期的な見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

単独の市では行うことが困難な諸問題への対応策についての調査研究、意見集約を行い国との協議・処理することができる唯一の全国的連合組織である全国市長会の下部組織であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	4
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	全国青年市長会				
所管部署	秘書広聴課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	1	2000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	令和３年度		事業終了年度	―	
根拠規定	全国青年市長会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	49歳までに当選した市長により組織し、新しく時代を切り拓くために本音で研鑽し地方自治の発展に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：全国青年市長会 使　途：総会・意見交換会や市政に必要な施策の調査研究等
期待される効果	会員間での意見交換や現地視察実施による新たな視点や先進的な事例の共有

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		30	50	55
計	0	30	50	55

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

地方自治の発展に寄与することを目的に、会員相互の意見交換・施策の調査研究を行うにあたり、他の組織（全国市長会）とは異なる構成による様々な地区の首長との活発な交流が期待できるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	×	総会や意見交換会等、会の運営に関する支出のため
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	会則により定められている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監事が書類を審査したうえで意見交換会において決算報告が行われる
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

予算編成時に事業内容や事業実績について定期的な見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

会員相互の意見交換・施策の調査研究を行うにあたり、他の組織（全国市長会）とは異なる構成による様々な地区の首長との活発な交流が期待できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	5
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県市長会				
所管部署	秘書広聴課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和29年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	茨城県内の市長をもって組織し、市に共通する事項の円滑な運営と中央、地方及びその他関係機関との連絡を密にし、地方自治の振興発展を図る
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県市長会 使　途：会議費や研修費、市町村ガイドブック作成等
期待される効果	円滑な国との連絡調整や、県内で一律に情報共有が行われる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,115	1,114	1,113	1,193
計	1,115	1,114	1,113	1,193

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県内全ての市長で構成されており、この先も一律の情報共有や連携が期待できるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	会議費や事務費など会の運営全般に係る支出のため
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	会費の金額及び徴収方法は会議の議決を経た会則により定められている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	決算は、監事の審査に付すとともに会議の認定に付している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

予算編成時に事業内容や事業実績について定期的な見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

県内全ての市が加入しており、現状のような一律の情報共有が必要なため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	6
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県都市副市長会				
所管部署	秘書広聴課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	県内各市の副市長をもって組織し、市政の進展及び円滑な運営を図るため、会員相互の連携を密にし、相互の研究を通じて市政の進展に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県副市長会 使　途：会議費や慶弔費
期待される効果	県内副市長間での連携を密にし、市政の発展に寄与する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			30	30
計	0	0	30	30

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県内全ての副市長で構成されており、一律に情報共有を行うことができるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	×	会議費や事業費、事務費など会の運営費に充てられているため
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	負担金の額は会則により定められているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	決算は監事の審査に付し、総会に報告されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

予算編成時に事業内容や事業実績について定期的な見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

会員相互の意見交換等により、他自治体との交流や市政の発展に寄与することが期待できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	7
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	日本広報協会				
所管部署	秘書広聴課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	2	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	情報発信、情報収集、コミュニケーション等をより効果的・効率的に行うための広報・PR活動を行うための支援
支出先・対象（使途）	支出先：公益社団法人日本広報協会 使　途：月刊誌「広報」の発行や各種セミナーの開催等
期待される効果	全国自治体の広報活動の取り組み状況の把握 広報担当者の知識及び技術の向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	24	24	24	24
計	24	24	24	24

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

日本で唯一の行政広報の専門団体であり、本市の広報活動の強化等においては、十分適合しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

引き続き公益財団法人日本広報協会の支援を受け、市の広報業務の推進を図る必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	8
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県広報研究会				
所管部署	秘書広聴課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	2	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	県内自治体の広報活動の向上及び広報担当者相互の協力体制の強化
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県広報研究会 使　途：広報コンクールの開催や各種セミナーの開催等
期待される効果	市内イベント情報などを県内自治体（県南地区）広報紙への掲載 広報担当者の知識及び技術の向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	12	12	12	12
計	12	12	12	12

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県及び県内44市町村で構成しており、本市の広報活動の強化等においては、十分適合しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

予算編成時に事業内容や事業実績について定期的な見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

引き続き県及び県内自治体との協力体制を強化し、市の広報業務の推進を図る必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	9
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県南地方総合振興協議会				
所管部署	秘書広聴課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成18年度		事業終了年度	―	
根拠規定	県南地方総合振興協議会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	県南地域の振興を図るため、県・市町村が相互の緊密な連絡調整のもと、総合的な行政の推進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：県南地方総合振興協議会 使　途：会議費、研修費等
期待される効果	県や県南市町村との相互交流

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	15	15	15	15
計	15	15	15	15

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県南市町村で構成されており、県南地域の振興、県・市町村との相互の連絡調整のもと、総合的な行政の推進が期待できるため。

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	会則で定められているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

予算編成時に事業内容や事業実績について定期的な見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

引き続き県や県南市町村との相互交流を図る必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	10
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	北方領土の返還を求める茨城県民協議会				
所管部署	秘書広聴課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和57年度		事業終了年度	―	
根拠規定	北方領土の返還を求める茨城県民協議会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	わが国固有の領土である北方領土の返還を求める運動を推進する
支出先・対象（使途）	支出先：北方領土の返還を求める茨城県民協議会 使　途：総会等
期待される効果	世論を結集し北方領土問題の解決につながること

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5	5	5	5
計	5	5	5	5

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	規約で定められているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由	官民が一体となって政府の外交交渉を力強く支えていく必要があるため						

令和６年度　補助金等評価シート

No.	11
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	電信電話ユーザ協会				
所管部署	秘書広聴課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和60年度		事業終了年度	―	
根拠規定	電信電話ユーザ協会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	NTT等と緊密な連携を保ち、電気通信サービスの合理的な利用による、事業の発展と会員相互の融和親睦を図る
支出先・対象（使途）	支出先：電信電話ユーザ協会 使　途：総会、公益目的事業
期待される効果	会員間の相互交流

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5	5	5	5
計	5	5	5	5

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

情報通信技術・サービスの利用者の利便増進に寄与し、地域社会の発展に貢献することを目的に全国で情報通信技術・サービスの活用を推進する事業を行っている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	地区協会総会において、予算・決算について議決する
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

予算編成時に事業内容や事業実績について定期的な見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

会員間の相互交流が期待できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	12
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合				
所管部署	秘書広聴課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成30年度		事業終了年度	―	
根拠規定	住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	住民の幸福度に基づく行政運営を目指す基礎自治体が連携し、意見交換、情報交換等を行うことにより、参加基礎自治体の住民が真に幸福を実感できるような地域社会を目指す
支出先・対象（使途）	支出先：住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合 使　途：講演会、実務者会議等
期待される効果	会員間の相互交流

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5	5	3	5
計	5	5	3	5

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

加入しているメリット（有効性・効率性）が具体的に見出せないため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	規約で定められているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	決算について加入自治体で確認後、書面決議を実施
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止	○	縮小		統合		継続	
理由							

加入による有効性・効率性が評価基準に適合していないため、令和６年度をもって廃止とする

令和６年度　補助金等評価シート

No.	13
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	日台共栄首長連盟				
所管部署	秘書広聴課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	令和５年度		事業終了年度	―	
根拠規定	日台共栄首長連盟規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	日本と台湾の関係を従来の経済・文化面での交流にとどまらず、人的・物的交流の法的担保を実現するとともに、政治面や安全保障面における交流を促進し、双方の結びつきを更に強固なものにする
支出先・対象（使途）	支出先：日台共栄首長連盟 使　途：総会、委託費等
期待される効果	台湾との交流はもちろんのこと全国の首長約150人が加入する団体のため様々な相互交流などが期待できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			10	10
計	0	0	10	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

台湾との交流や全国の首長との相互交流などが期待できるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	規約で定められているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	定期総会において事業、決算報告について決議
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

予算編成時に事業内容や実績について定期的な見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

台湾との交流や全国の首長との相互交流などが期待できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	14
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	地方自治研究機構				
所管部署	企画課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	6	1300000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成25年度		事業終了年度	―	
根拠規定	一般財団法人地方自治研究機構賛助会員規程				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	（一財）地方自治研究機構の目的及び事業に賛同し賛助会員となることにより、当該法人が行っている社会課題に関する調査研究報告書等資料の閲覧や共有などを受け、本市のまちづくりにおける課題解決につなげていくこと
支出先・対象（使途）	支出先：（一財）地方自治研究機構 使　途：当該法人が行う調査研究の費用等 会員特典：調査研究報告書等資料の無料配布、図書の閲覧、講習会や講演会等受講料の免除又は割引など
期待される効果	当該法人では、地方自治体が対応を迫られる諸課題に関する調査研究や法制執務支援等を通じて、地方自治の充実発展への寄与や活力ある地域社会の実現に資することを目的とした事業を展開しており、こうした調査研究結果等を参考とすることにより、まちづくりの課題解決につながっていくことが期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	27	27	27	27
計	27	27	27	27

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	×
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

インターネットやメディアなど様々な媒体を通じて、民間事業者等による社会課題の分析等、様々な情報に触れることができる中で、当該法人へ負担金を支出することに対する目標設定や効果検証は難しく、公平性も担保されていないため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	設立登記時から加入しており、会費も高額ではなく、様々な会員特典を享受していたため
特定の事業に対する支出であるか	×	当該法人が実施する事業等全体に対する賛助会費であるため
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	×	効果検証を行っておらず、必ずしも適正であると判断できないため
交付後のチェック体制が確立されているか	×	当該法人の事業全体についてチェックすることは難しいため
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

効果検証等様々な改善事項がある

5　今後の方向性

廃止	○	縮小		統合		継続	
理由							

事業評価において全ての視点において適合していない箇所があり、かつ他の情報媒体により無償で提供されている情報や書籍の購入等により代替可能であると判断したことから、令和６年度をもって廃止とする

令和６年度　補助金等評価シート

No.	15
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	図柄入り土浦ナンバー推進協議会				
所管部署	企画課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	6	1300000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	平成29年度	事業終了年度	―		
根拠規定	図柄入り土浦ナンバー推進協議会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	協議会を通じて、図柄入り土浦ナンバーの対象となっている11市町村と連携しながら、当該ナンバーの普及促進を図り、地域振興や地域住民の愛着心、誇りの醸成などにつなげていくこと
支出先・対象（使途）	支出先：図柄入り土浦ナンバー推進協議 使　途：会商標登録の更新費、会議費等
期待される効果	走る広告塔としての役割を担う図柄入り土浦ナンバーを普及させていくことにより、本地域の認知度を向上させ、ひいては、本市への来訪、定住促進につながることが期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8	8	8	8
計	8	8	8	8

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

認知度等定量的な数値目標の設定による効果検証が行われていないため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

図柄入り土浦ナンバーの継続について、協議会で効果検証を行い、適切に判断していく必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

協議会を構成する11市町村と連携しながら、走る広告塔としての役割を担う図柄入り土浦ナンバーを普及させていくことにより、本地域の認知度を向上させ、ひいては、本市への来訪、定住促進につながっていくことが期待されるほか、ナンバー利用者が申し込みの際に任意で支払った寄付金について、導入地域における交通改善、観光振興などの取組に活用することができるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	16
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県高度情報化推進協議会				
所管部署	デジタル都市推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	7	7500000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成８年度		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県高度情報化推進協議会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	茨城県の産業界、学界、官界が協力・連携し、茨城県における高度情報化普及促進及び県内各地域の情報交流の一層の活発化並びに情報基盤の整備を進めることにより、豊かで暮らしやすい茨城づくりを推進すること
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県高度情報化推進協議会 使　途：組織運営
期待される効果	茨城県内において、他自治体や関連企業等との交流を活発にし、産業の活性化などを図り、高齢化や国際化に対応するために、高度情報化の進展に関し県全体で取り組むことができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	20	20	20	20
計	20	20	20	20

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

茨城県および県内全自治体が参加するもので協議会であり、またその他趣旨に賛同する企業も広く募っており、特定の企業等に偏ったものではない

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	×	茨城県内での共同での協議会のため
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	情報化推進に関わる事業
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	市町村は一律２万円となっている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会にて決算報告あり
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

茨城県内全市町村および賛同企業が参加しているもので、情報化の進展に大いに役立つものであり、負担金も安価で費用対効果は高いため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	17
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県安全運転管理者協議会				
所管部署	防災安全課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	13	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	道路交通法に定められた安全運転管理者等の資質向上及び安全運転管理業務の改善等に努めるとともに、安全運転管理者選任事業所における交通安全活動を促進すること
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県安全運転管理協会 使　途：安全運転競技大会や交通安全教室の開催、機関誌の発行、交通安全啓発に関する資料の配布等
期待される効果	安全運転管理者の資質向上や、安全運転管理者選任事業所従業員の交通安全に対する意識向上が図られることにより、地域の交通事故抑止に寄与することが期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	21	21	21	22
計	21	21	21	22

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

茨城県内の安全運転管理者に対し、安全運転管理業務に関する指導や交通安全に関する情報提供などを担っていることから、効率的に取り組めているものと考える
また、安全運転管理者選任事業所における交通安全運動を促進し、事業所従業員が交通安全について考える機会を設け、一人一人が安全運転を実践することで、交通事故抑止につながるものであることから公益性の高いものと考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	×	道路交通法に定められた安全運転管理者の資質向上や安全運転管理者選任事業所の交通安全活動を促進することを目的とした公益性の高い団体であることから、団体運営補助を行うことが妥当である
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

定期的な負担金の見直しは行われていないため、実施を働きかける必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

安全運転管理者の資質向上と安全運転管理者選任事業者に所属する従業員の交通安全意識の向上には、継続した取り組みが必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	18
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	龍ケ崎地区交通安全協会				
所管部署	防災安全課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	13	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	交通の危険防止のため交通道徳の普及高揚を図り、交通秩序の確立と交通安全の実現に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎地区交通安全協会 使　途：交通安全啓発品の購入や交通安全啓発活動、支部への活動費支出等
期待される効果	交通安全啓発活動により、ドライバーが交通法規の遵守と交通マナーの大切さを改めて認識することで、交通事故の抑止が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,000	2,000	2,000	2,000
計	2,000	2,000	2,000	2,000

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

交通ルール・マナーの向上や交通安全教育の実施など、交通安全に関する事業を実施していることから公益性が高いものであると考える
また、警察署と連携して交通安全に取り組んでいることから、効率性の高い事業が展開されているものと考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	×	交通安全の推進や広報など、交通安全啓発活動に取り組む公益性の高い団体であることから、団体運営補助を行うことが妥当である
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	×	負担金算出根拠が明確にされていない
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

負担金額の根拠が明確にされていないため、積算根拠等の明文化を働きかける必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

当団体は交通安全パトロールや広報など、積極的に交通安全啓発に取り組む団体であり、交通道徳の普及高揚を図るためには継続した取組が必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	19
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	竜ケ崎地区防犯協会				
所管部署	防災安全課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	15	10000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	竜ケ崎警察署管内市町住民の協力により地域安全活動を推進し遵法精神を高揚して、同管内の治安確保に貢献すること
支出先・対象（使途）	支出先：竜ケ崎地区防犯協会 使　途：防犯啓発品の購入や広報紙の発行、防犯関係チラシの作成、防犯連絡員協議会への補助等
期待される効果	防犯及び暴力追放排除思想の普及啓発活動により、地域住民の防犯に関する意識の醸成を図ることで、犯罪の予防・治安確保が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,820	2,820	2,820	2,820
計	2,820	2,820	2,820	2,820

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

防犯啓発活動や広報、防犯連絡員協議会の支援など、地域安全に関する事業を実施していることから公益性の高いものであると考える
また、警察署と連携して地域安全に取り組んでいることから、効率性の高い事業が展開されているものと考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	×	啓発品の配布や広報、地域で防犯活動を行う防犯連絡員協議会への協力など、地域安全活動に取り組む公益性の高い団体であることから、団体運営補助を行うことが妥当である
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	×	負担金算出根拠が明確にされていない
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

負担金額の根拠が明確にされていないため、積算根拠等の明文化を働きかける必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

当団体は、防犯キャンペーン活動や広報、地域で防犯活動を行う防犯連絡員協議会への協力など、積極的に地域安全活動に取り組む団体であり、地域住民の防犯意識の醸成を図るためには継続した取組が必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	20
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	いばらき被害者支援センター				
所管部署	防災安全課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	15	10000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	犯罪、事故、災害等の被害者並びにその家族及び遺族に対して精神的支援その他各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、被害者等の被害の回復と軽減に資する
支出先・対象（使途）	支出先：いばらき被害者支援センター 使　途：犯罪被害者支援講演会の開催や広報グッズの作成、機関誌の発行等
期待される効果	犯罪被害者等に対する電話・面接による相談や、物品の供与・貸出等の支援を行うことにより、被害者等の被害の回復と軽減が期待できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	80	80	80	80
計	80	80	80	80

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

いばらき被害者支援センターは、犯罪被害者等に対する電話・面接相談事業をはじめ、関係団体が参加する研修会の実施など公益性が高い事業を行っていると考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	負担金額は自治体の人口×1円を目安としているため
特定の事業に対する支出であるか	×	犯罪や事故・災害等の被害者等に対する支援を行う公益性の高い団体であることから、団体運営補助を行うことが妥当である
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

負担金の根拠が明文化されていないことから、約款等へ記載するよう働きかけを行う必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

当団体は、犯罪や事故、災害等の被害者等に対して電話・窓口相談事業や、関係団体等を対象とした研修会を実施するなど公益性の高い事業を実施しているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	21
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県消防協会				
所管部署	防災安全課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	9	1	2	1000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	5-2-1　消防団を中核とした地域防災力の向上				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	県民の生命、身体及び財産を火災等から保護するとともに、各種防災技術の向上、地域連携の強化、消防団員・職員の士気の高揚、消防防災思想の普及広報活動等を行うことにより、地域社会の健全な発展に資すること
支出先・対象（使途）	支出先：県消防協会 使　途：消防団の消防施設の充実強化の支援、消防団員の士気の高揚、消防防災思想の普及広報活動等
期待される効果	各市町村の消防団との連携強化 市町村間の意見交換をすることで、今後の事業推進に向けて幅広く意見を取り入れることが出来る

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	41	116	149	147
計	41	116	149	147

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

当協会は県民の生命、身体及び財産を守るために組織されており、公益性が高いものと考える
他市町村の消防団と連携を図るためにも、今後も継続していく必要があると考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	×	日本消防協会を筆頭に全国の都道府県に消防協会が設立されているため
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	消防団の消防施設の充実強化の支援、消防団員の士気の高揚、消防防災思想の普及広報活動等が主な支出である
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	負担金の算出基準が定められているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

日本消防協会を筆頭に全国の都道府県に消防協会が設立されており、龍ケ崎市単独での脱退が難しいため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	22
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	消防協会県南南部支部				
所管部署	防災安全課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	9	1	2	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	5-2-1　消防団を中核とした地域防災力の向上				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	茨城県消防協会の県南南部支部が主催で行う操法競技大会の実施にかかる大会運営費用 消防団員の福利厚生、消防施設の改善、消防活動の強化等を図る
支出先・対象（使途）	支出先：消防協会県南南部支部（構成市町村は、取手市、守谷市、龍ケ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、利根町、河内町、美浦村） 使　途：操法競技大会にかかる大会運営費負担金、消防団長・消防長の連絡会議及び研修会の開催、表彰の実施等
期待される効果	各市町村消防団との連携・強化、情報交換 県南南部支部主催の操法競技大会を通じて、消防団員の士気が高まる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		36	186	186
計	0	36	186	186

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

当団体は、県南南部地区の住民の生命、身体及び財産を守るために組織されており、公益性が高いものと考える
県南南部地区の消防団と連携を図るためにも、今後も継続していく必要があると考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	当該団体が主催で行う操法競技大会の実施にかかる運営費用
類似する事業は無いか	×	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	負担金の算出基準が定められているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	年度ごとに監査を受けているため
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

今後の操法大会のあり方については検討事項となる可能性がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

9市町村で構成されている団体のため、市単独での脱退が難しいため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	23
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	平和首長会議				
所管部署	人事行政課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	1	16000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成21年度		事業終了年度	―	
根拠規定	平和首長会議規約平和首長会議メンバーシップ納付金取扱要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、世界恒久平和の実現（飢餓・貧困・難民・人権問題の解消）に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：平和首長会議 使　途：事務局の運営経費や事業経費
期待される効果	核兵器のない平和な世界の実現

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2	2	2	2
計	2	2	2	2

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

趣旨に賛同する国内をはじめ世界の多くの都市が加盟（７月１日現在世界166か国、8,403都市（うち国内は本市含め1,740都市）しており、４年に１度開かれる総会の際には、可能な限り本市市長も出席している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	平和首長会議への支出
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	総会の議決に基づいた金額であるため（全団体同一金額である）
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会で決算報告あり
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

多くの都市が加盟する団体の会費であり、本市が宣言している「核兵器廃絶平和都市」「世界連邦平和都市」に同会議の趣旨が適っているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	24
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県防衛協会				
所管部署	人事行政課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	2	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県防衛協会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	日本の平和発展を推進、防衛の意識高揚、防衛基盤の育成、自衛隊の活動支援
支出先・対象（使途）	支出先：県防衛協会 使　途：防衛に関する講演会や研究会の開催、パンフレット等の発行など協会の事業運営に係る経費
期待される効果	防衛に関する市民の意識高揚

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	18	18	18	18
計	18	18	18	18

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県内の多くの自治体が会の目的に賛同し加盟しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	会則に基づく会費
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会における報告、決算監査
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

趣旨に賛意を示し、賛助会員として会則で定められた会費を今後も納付していく

令和６年度　補助金等評価シート

No.	25
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	茨城原子力協議会				
所管部署	人事行政課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	2	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	公益社団法人茨城原子力協議会定款				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	原子力に関する知識の高揚啓発、原子力の平和利用と安全に関する知識普及、地域の生活環境保全
支出先・対象（使途）	支出先：茨城原子力協議会 使　途：運営経費や事業経費、原子力科学館の運営経費
期待される効果	原子力に関する住民の意識の涵養

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8	8	8	8
計	8	8	8	8

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県内の自治体が会員となっている公益社団法人の負担金であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	審議委員会により審議
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	審議委員会の決定に基づいた金額であるため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	茨城県による経営状況評価あり
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由	県内の自治体が会員となっている団体であり、趣旨に賛意を示し、賛助会員として今後も加入を継続する必要があるため						

令和６年度　補助金等評価シート

No.	26
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	稲敷地方市町村自衛隊協力会				
所管部署	人事行政課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	2	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	稲敷地方市町村自衛隊協力会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	地方自治法に基づく法定受託事務である自衛官募集事務を担う圏域市町村の協力、自衛隊の健全な成長、自衛隊（土浦駐屯地）の記念行事への協力協賛
支出先・対象（使途）	支出先：稲敷地方市町村自衛隊協力会 使　途：運営経費や事業経費
期待される効果	日本の平和と繁栄の維持

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	0	0	159	158
計	0	0	159	158

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

稲敷圏域の全市町村が構成団体となっているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会により翌年度会費を決定
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	総会の議決に基づいた支出であるため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会による決算報告、監査報告
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

圏域の全市町村が加入している団体であるため今後も継続する必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	27
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	全国市区選挙管理委員会連合会				
所管部署	人事行政課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	4	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	全国市区選挙管理委員会連合会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	選挙管理委員会の円滑な運営、選挙執行方法の改善研究、選挙啓発、法令の運用に関する調査検討、法令の改正要望、関係機関に対する要請
支出先・対象（使途）	支出先：全国市区選挙管理委員会連合会 使　途：運営経費や事業経費
期待される効果	選挙管理委員会の適正な運営、民主政治の確立、地方自治の興隆発展

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	32	32	32	32
計	32	32	32	32

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

全国の選挙管理委員会をもって組織しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会で議決
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	規約に基づき均等割と人口割により算定
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会で決算報告、監査報告あり
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

全国の選挙管理委員会が加入する団体であり今後も継続する必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	28
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	全国市区選挙管理委員会連合会関東支部				
所管部署	人事行政課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	4	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	全国市区選挙管理委員会連合会関東支部規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	全国市区選挙管理委員会連合会に係る事業の推進（要望事項の取りまとめ等）
支出先・対象（使途）	支出先：全国市区選挙管理委員会連合会関東支部 使　途：運営経費や事業経費
期待される効果	選挙の適正な管理執行、民主政治の発展

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				10
計	0	0	0	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

全国市区選挙管理委員会連合会に加入する市町村が加入しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会で議決
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	規約に基づき均等割と人口割で算定
交付後のチェック体制が確立されているか	○	決算監査及び総会で報告あり
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

全国の選挙管理委員会が加入している団体の地域支部であり今後も継続する必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	29
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	資産評価システム研究センター				
所管部署	税務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	2	2	1500000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	資産の状況及びその評価の方法に関する調査研究を行い、もって国、地方公共団体等の諸施策の推進に資すること
支出先・対象（使途）	支出先：資産評価システム研究センター 使　途：センター運営や税務に関する研修、書籍の刊行等
期待される効果	固定資産評価事務担当者の評価技術の向上、納税義務者の資産評価についての理解促進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	90	90	90	90
計	90	90	90	90

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

全ての地方公共団体が加入しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	理事会の決議により定める
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	人口区分により決定
交付後のチェック体制が確立されているか	○	決算及び監査報告
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

固定資産評価システム研究センターが行う調査研究、刊行する書籍等が固定資産評価業務に不可欠なものであり、全ての地方公共団体が加入する団体であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	30
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県営繕主務者会議				
所管部署	管財課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	1	1	30
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和59年度		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県営繕主務者会議会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	茨城県内における公共建築の営繕業務に関する諸問題を協議研究し、その業務の円滑な執行及び公共建築物の質の向上に資すること
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県営繕主務者会議会長 使　途：営繕担当者の資質の向上を図るための研修会、見学会等の開催、建築工事標準単価表作成など
期待される効果	営繕業務の円滑な執行及び公共建築物の質の向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	20	20	20	20
計	20	20	20	20

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

営繕業務の円滑な執行及び公共建築物の質の向上に資することは、広く捉えれば公益性・有効性・効率性に適合すると考えられる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	上記理由により継続が必要だと判断している
特定の事業に対する支出であるか	○	営繕担当者の資質の向上を図るための研修会、見学会等の開催、建築工事標準単価表作成など
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	収支決算報告を確認し適正と判断できる
交付後のチェック体制が確立されているか	○	収支決算報告、会計監査報告によりチェック体制が確立されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

茨城県営繕主務者会議に属することで、営繕担当者の資質の向上を図るための研修会や見学会等に参加でき、建築に関する最新技術や他市町村の事例・情報の交換を行うことができる
また、建築工事標準単価表作成を茨城県土木部営繕課で行っており、設計業務を行う上で必須となる情報を取得することができるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	31
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県老人クラブ連合会				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	4	7000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	―	事業終了年度	―		
根拠規定	公益財団法人茨城県老人クラブ連合会加盟団体並びに負担金に関する規程				
最上位計画での位置付け	3-1-3　高齢者福祉の充実				
関連計画	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	高齢者が仲間づくりを通して地域・生活を豊かにする活動を行う老人クラブ（本市では「長寿会」と呼称）活動を推進し、高齢者の福祉向上と地域社会の健全な発展に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県老人クラブ連合会 使　途：市町村老人クラブへの支援、活動推進（県表彰）、会報発行など
期待される効果	市に在住する高齢者の交流促進 高齢者の生きがいづくり

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	23	23	22	21
計	23	23	22	21

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県の公益法人が実施する事業であり、高齢者への社会参加の促進や地域の活性化に寄与する効果が期待できるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	市町村負担金は毎年ごとに算出されている
特定の事業に対する支出であるか	○	高齢者を対象とした公益事業である
類似する事業は無いか	○	茨城県唯一の連合会である
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	高齢者を対象とした公益事業として、適正であると考える
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

高齢者人口は増えている反面、老人クラブ加入者数は減少しており、負担の妥当性について検討する余地はある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

高齢者の生活を豊かにする活動及び地域の活性化が期待できる老人クラブ活動の推進を図っており、今後も継続した支援は必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	32
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	全国シルバー人材センター事業協会				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	5	1	1	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 全国シルバー人材センター事業協会定款				
最上位計画での位置付け	3-1-1　支え合う地域福祉の推進				
関連計画	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	シルバー人材センターの健全な発展を図るとともに、高齢者の能力の積極的な活用を促進することにより、高齢者の福祉の増進に資する
支出先・対象（使途）	支出先：全国シルバー人材センター事業協会 使　途：協会の運営や各種事業に係る経費 （シルバー人材センターの普及・啓発活動、研修の開催、会報発行など）
期待される効果	同協会が実施する各種指導、研修、普及啓発活動などの事業を通じて、シルバー人材センターの健全な運営に寄与する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	50	50	50	50
計	50	50	50	50

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

同協会の趣旨に理解を示した全国1200団体以上の正会員と580以上の賛助会員が加入し運営が行われており、シルバー人材センターの発展のための各種事業が実施されているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	シルバー人材センターの健全な発展のための事業
類似する事業は無いか	○	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき指定を受けた全国唯一の団体である
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	全国シルバー人材センター事業協会会費規定により定められた金額である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年総会において事業報告及び決算報告が行われている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

多くの自治体が賛助会員として入会しているが、退会した場合に不利益が出ないかどうかなど、調べておく余地はある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

同協会の趣旨に賛同し負担金を支出することで同協会が実施する研修等の事業が充実し、シルバー人材センターの会員がその恩恵を享受することができ、センターの健全な運営と発展に繋がるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	33
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県シルバー人材センター連合会				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	5	1	1	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律茨城県シルバー人材センター連合会定款				
最上位計画での位置付け	3-1-1　支え合う地域福祉の推進				
関連計画	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	県の高齢化社会政策を受けて各市町村などの関係機関と円滑な連携を図りながら、県内各地のシルバー人材センターの効率的な運営と発展を目指す
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県シルバー人材センター連合会 使　途：連合会の運営や各種事業に係る経費 ・事務局長研修会、立入検査（茨城県労働政策課）における指導助言や事後指導　等 ・事業概要や、会員名簿の発行 ・広報、パンフレット等の制作、各種イベントへの参加
期待される効果	シルバー人材センターが円滑な運営が図れるよう様々な助言や指導等の支援を受けられる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	100	100	100	100
計	100	100	100	100

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

茨城県内全てのシルバー人材センターが正会員として、全市町村が賛助会員として入会しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	県内のシルバー人材センターの効率的な運営と発展のための事業を行う団体である
類似する事業は無いか	○	茨城県知事の指定を受けた、茨城県内のシルバー人材センターに対して様々な支援を行う唯一の団体である
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	会費は毎年総会を開催し定めている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年総会において事業報告及び決算報告が行われている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

県内全ての自治体が賛助会員として入会している状況で、本市だけ退会できるのかどうか、その場合不利益が出ないかなどを調査しておく余地はある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

同連合会の趣旨に賛同し、茨城県内全てのシルバー人材センター及び市町村が会員となっているものであり、各シルバー人材センターが様々な支援を受けられることで、円滑な運営が図れるようになるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	34
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	龍ケ崎地方家族会				
所管部署	障がい福祉課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	3	7000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	家族会と構成市町が合意した積算根拠				
最上位計画での位置付け	3-1-2　障がい者福祉の充実				
関連計画	龍ケ崎市第５次障がい者プラン・第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	構成市町（龍ケ崎市・稲敷市・利根町・河内町）が、精神障がいのある人を抱える家族が「支えあい」「学びあい」「働きかけ」の活動のための支援を行う
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎地方家族会（ピア・かたつむり） 使　途：会議、研修会等の開催費、会報の発行費用
期待される効果	精神障がいのある人や家族の孤立化を防ぎ、病気への理解や関わり方の理解が深まり、相談・支援につながりやすくなる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	53	54	56	57
計	53	54	56	57

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

活動が継続されることにより、精神障がいのある人や家族の孤立化を防ぎ、病気への理解や関わり方の理解が深まり、相談・支援につながりやすくなるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会で会計監査を受けている
特定の事業に対する支出であるか	○	会の活動に関するもの
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	前年度の人口や精神障害者保健福祉手帳交付数で算出
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会で会計監査を受けている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

龍ケ崎地方家族会の活動が継続されることにより、精神障がいのある人や家族の孤立化を防ぎ、病気への理解や関わり方の理解が深まり、相談・支援につながりやすくなる。また、会としての活動することにより、地域に精神障がいのある人への理解を促す役割を担っているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	35
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	全国手話言語市区長会				
所管部署	障がい福祉課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	3	7000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	令和元年度	事業終了年度	―		
根拠規定	全国手話言語市区長会会則				
最上位計画での位置付け	3-1-2　障がい者福祉の充実				
関連計画	龍ケ崎市第５次障がい者プラン・第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	全国に「手話言語条例」「情報コミュニケーション条例」「障害者差別解消条例」の制定の拡充し、国に「手話言語法」「情報コミュニケーション法」の制定を求め、法整備を進めることにより、聴覚障がい者の自立と社会参加の実現を目指すとともに、各自治体における手話等に関する施策展開の情報交換等を行う
支出先・対象（使途）	支出先：全国手話言語市区長会 使　途：講習会、学習会、手話劇祭、映画上映会の開催費用
期待される効果	「手話言語条例」の制定や関連施策に関する情報交換

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		10	10	10
計	0	10	10	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	定期総会で事業に関する評価がなされている
特定の事業に対する支出であるか	○	事業計画に基づく事業に支出
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	会則で定められている額を支出
交付後のチェック体制が確立されているか	○	会の監事による会計監査がなされている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由	「手話言語条例」の制定等、手話に対する理解の促進及び手話の普及に継続した取組が必要なため						

令和６年度　補助金等評価シート

No.	36
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県精神保健協会				
所管部署	障がい福祉課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	1	19000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和33年度		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県精神保健協会会則				
最上位計画での位置付け	3-1-2　障がい者福祉の充実				
関連計画	龍ケ崎市第５次障がい者プラン・第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	精神保健思想の啓蒙普及　　精神保健に関する調査研究及び情報提供 精神障害者の社会復帰推進　精神障害者家族会等関係団体との連絡協調
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県精神保健協会 使 途：研修会、講演会、セミナー、フォーラム等の開催費、啓発資料等の作成費用
期待される効果	講演会や講習会、事例研究会、市町村や民間企業の職員のための精神相談などを受けることができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	19	19	19	19
計	19	19	19	19

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

精神保健健康の普及啓発の活動の他、電話相談や市町村との共催で実施する講演会や講習会、事例研究会、市町村や民間企業の職員のための精神相談などを実施しており、地域の公衆衛生に寄与しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	定期総会で事業に関する評価がなされている
特定の事業に対する支出であるか	○	会則に則った事業へ支出
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	各市町村の人口割・平均割により算出
交付後のチェック体制が確立されているか	○	会の監事による会計監査がなされている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

会により開催される研修会や講演会、セミナー等による精神保健健康の普及啓発や各市町村精神保健福祉主管課、教育委員会、社会福祉協議会、保健所等の関係機関及び関係団体等と連携を図ることができるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	37
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県社会福祉協議会				
所管部署	障がい福祉課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	児発特会	2	1	1	3000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会会員規程				
最上位計画での位置付け	3-1-1　支え合う地域福祉の推進				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	社会福祉事業従事者の専門職としての資質向上を進め、多様化するニーズに対応できる福祉人材の育成に取り組むこと
支出先・対象（使途）	支出先：社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 使　途：研修会の講師料や講演料
期待される効果	社会福祉施設や事業所のニーズに対応した福祉人材の確保 各種従事者のスキルアップ

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10	10	10	10
計	10	10	10	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

多くの市町村の福祉事務所等が入会しており、連携等ができるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	定期的に規程の見直しがされている
特定の事業に対する支出であるか	○	目的に適した事業に支出している
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	規程で決められた金額を支出している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	協議会収入支出予算書等でチェックしている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

研修等に参加し職員のスキルアップ、多用化するニーズに対応できる職員の育成を図り、市民サービスの向上を目指すため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	38
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県発達支援通園事業連絡協議会				
所管部署	障がい福祉課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	児発特会	2	1	1	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県発達支援通園事業連絡協議会会則				
最上位計画での位置付け	1-1-3　すべての子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	発達支援通園事業を行っている施設の職員相互の親睦を図り、資質の向上と施設間の連絡調整を円滑に行うこと
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県発達支援通園事業連絡協議会 使　途：年２回の研修会や総会の講師料や講演料
期待される効果	職員のスキルアップ、資質の向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5	5	5	5
計	5	5	5	5

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

多くの市町村が入会しており、連携や利用者転出などによる引継ぎ等が円滑にできるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	定期的に会則の見直しがされている
特定の事業に対する支出であるか	○	障害児通所支援に関する事業に支出している
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	会則で決められた金額を支出している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	会計監査によりチェックされている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

職員のスキルアップと施設間の情報共有、連携を円滑に行い、継続して資質の向上を図ることが必要なため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	39
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	市障がい福祉サービス事業所連絡協議会				
所管部署	障がい福祉課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	児発特会	2	1	1	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市障がい福祉サービス事業所連絡協議会会則				
最上位計画での位置付け	1-1-3　すべての子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	知識・技術を研鑽し、連携を強化することで障害福祉サービスの適切かつ円滑な提供を図ると共に、暮らしやすい地域社会の創造に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市障がい福祉サービス事業所連絡協議会 使　途：年２回の研修会の講師料や講演料
期待される効果	職員のスキルアップ及び施設の資質の向上、地域全体の障がい児支援の質の底上げを図ることができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1	1	1	1
計	1	1	1	1

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

多くの団体が入会しており、連携などによる引継ぎ等が円滑にできるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	会則を定期的に見直されている
特定の事業に対する支出であるか	○	目的に適した事業に支出している
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	会則で決められた金額を支出している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	収支決算及び監査報告でチェックしている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

龍ケ崎市障がい者自立支援委員会や会員相互の連携協力を継続的に行うことで職員のスキルアップ及び施設の資質の向上を図ることができるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	40
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県市町村保健師連絡協議会				
所管部署	健康増進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	1	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県市町村保健師連絡協議会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	保健師の活動に必要な専門的技術技能の啓発と研究及び保健師相互の連絡と協調を密にし、住民の健康と保健衛生の向上に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県市町村保健師連絡協議会 使　途：保健師研修会、専門研究会開催に要する経費
期待される効果	多種多様な活動が求められる市町村保健師の専門的な知識、技術、連携・調整に係る能力、施策や保健活動を評価しながら推進する能力、感染症や膿帯などの健康危機管理能力等の向上が図られる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	58	56	54	53
計	58	56	54	53

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	県内市町村保健師が協議会役員として毎年度の研修会、研究内容について検討、見直しをしている
特定の事業に対する支出であるか	○	研修会、専門研究会の実施を含む協議会の運営をするための事業に対する負担金である
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	事業等実施状況から支出額は適正であると考えている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会予算決算資料において確認している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由	保健師の資質向上のための研修会、専門研究会は市民の健康指導や健康増進事業実施に有用であり、継続していく必要があるため						

令和６年度　補助金等評価シート

No.	41
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	13000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	令和２年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	4-1-3　スポーツによるにぎわいづくり				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	産官学連携及びステークホルダーの参画により、スポーツを活用した取組による課題の解決等を調査研究し、より一層の地方創生の推進につなげるとともに茨城県南西地域の計画的かつ一体的な活性化を図る
支出先・対象（使途）	支出先：スポーツによる地方創生産学官連携プラットフォーム 使　途：視察費、人材開発支援プログラム事業委託費等
期待される効果	産官学の連携により、活発な意見交換が図られるとともに、スポーツを活用した様々な先進事例を学ぶことができる 共通の課題を抱える自治体との広域連携による課題解決等に向けた取組が促進される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	300	300	300	300
計	300	300	300	300

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

産官学が連携して地域課題の解決等に向けた調査・研究を行う貴重な機会であり、スポーツを活用した自己実現事業の事業化など成果を上げているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	総会等での予算審議に留まっている
特定の事業に対する支出であるか	○	産官学連携プラットフォームに関する事業に対する支出である
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	設立当初から定額であり、収支もある程度均衡している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	会則の規定に基づく監査による
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

スポーツを利活用した人材育成等を目的とした事業等、スポーツ推進課の所掌事務でない取組があるため、所管課の変更を含めた執行体制を検討する必要がある
プラットフォームの調査・研究の内容を、市の課題解決等にいかに反映していくかが課題である

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

産官学が連携して地域課題の解決等に向けた調査・研究を行う貴重な機会である一方で、加盟団体が当初の９自治体から５自治体に縮小するなど、自治体の考えに温度差があるのが実態であるが、今後も、加盟自治体と情報共有を図るとともに、市のニーズにあった企業等と意見交換を行い、産官学連携のメリットを生かした機会としていく必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	42
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県レクリエーション協会				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	7000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	令和５年度		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県レクリエーション協会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	県内のレクリエーション関係団体と連携し、レクリエーション活動を通じて県民の健康と文化的な生活の向上を図り、明るく楽しい地域社会を築くこと
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県レクリエーション協会・賛助会員会費（5,000円／1口×2口）
期待される効果	県内のレクリエーション活動を間接的に支援することができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			10	10
計	0	0	10	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

協会の賛助会費の負担金であり、財政的な支援のみを行っているため、事業や取り組みに対する見直し等は行えない

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	令和５年度より賛助会員となったもの
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	×	規約に会費は賛助会員は１口5,000円以上と明記されているものの、２口以上で申込みを行うことへの明記はなし
交付後のチェック体制が確立されているか	○	茨城県レクリエーション協会評議員会資料で収支や事業については確認している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

協会規約に会費は賛助会員は１口5,000円以上と明記されているものの、２口以上で申込みを行うことへの明記はないため、１口5,000円とすることができれば縮小が可能である

5　今後の方向性

廃止		縮小	○	統合		継続	
理由							

県内各市町村が賛助会員となっていることから賛助会員を辞退することは困難と思われるが、支出額の縮小について令和７年度中に見直しを行う

令和６年度　補助金等評価シート

No.	43
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	全国スポーツ推進委員協議会				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	8000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	公益社団法人全国スポーツ推進委員連合定款				
最上位計画での位置付け	4-1-1　スポーツ・運動を通じた生きがいづくり				
関連計画	龍ケ崎市第３次スポーツ推進計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	スポーツ推進委員相互の協力体制を確立して資質の向上を図るとともに、社会の変化に応じた地域スポーツの振興に関する事業を行い、スポーツの発展に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：公益社団法人全国スポーツ推進委員連合 使　途：団体の運営
期待される効果	スポーツ推進委員相互の協力体制を確立し資質の向上を図る

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10	11	11	11
計	10	11	11	11

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

スポーツ推進委員はスポーツ基本法に基づき、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対する指導及び助言を行う者であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	スポーツ推進委員数１人当たり500円は会費としても妥当
交付後のチェック体制が確立されているか	○	全国連合定時総会資料により事業報告および収支決算等を確認
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づき、市町村におけるスポーツ推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあっては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	44
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県都市国民年金協議会				
所管部署	保険年金課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	6	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和53年度		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県都市国民年金協議会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	国民年金制度について調査研究を行い、国民年金制度の発展に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県都市国民年金協議会 使　途：事務費、会議費、研修会費等
期待される効果	国民年金制度の調査研究および職員研修を通して、円滑な制度運営と改善向上を期待できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				10
計	0	0	0	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

研修の開催等により、安定した窓口業務を市民に対して提供できるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	×	県内各市で構成されており、本市単独での終期設定は難しいため
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

今後も国民年金制度の円滑な制度運営と改善向上を図る必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	45
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	龍ケ崎戸籍住基協議会				
所管部署	市民窓口課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	3	1	3000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	水戸地方法務局龍ケ崎支局管内戸籍住民基本台帳事務協議会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	戸籍住民基本台帳事務の向上に資するもの
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎戸籍住民基本台帳事務協議会（茨城県南の６市２町で構成） 使　途：研修の実施、業務関連書籍の調達
期待される効果	研修による職員能力の向上等

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	11	11	11	11
計	11	11	11	11

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

窓口対応の向上に資するサービス及び情報の提供を受けている。類似する研修を民間で個別に受講する場合、受講額は負担金をはるかに超えるものであるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	戸籍法改正を取り込んだ最新情報での研修がなされている
特定の事業に対する支出であるか	○	戸籍事務に関する研修、関連書籍調達、事務従事者の表彰業務などに限られている
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	前年の常住人口をベースに人口割金額が設定。費用対効果で見ても数日に渡る研修の開催や書籍の調達により見合った便益を受けている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	構成市町より監事が２名選出され、毎年の会計監査が実施されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

現状庁内での研修が十分に実施できていない中、戸籍の窓口実務にあたって有用な研修の受講機会が提供されており、引き続き事業の継続が必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	46
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	チャレンジいばらき県民運動				
所管部署	地域づくり推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	1	12000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成７年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	社会の課題解決に向けチャレンジするボランティア団体等の支援や、県民・団体・企業・行政が連携した県民運動の展開、共助による新しい茨城のイメージづくり
支出先・対象（使途）	支出先：チャレンジいばらき県民運動 使　途：共助による新しい茨城の実現や、県民の主体的な県民運動の推進を目的とした事業への経費等
期待される効果	共助による新しい茨城の実現や、県民の主体的な県民運動の推進が期待できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10	10	10	10
計	10	10	10	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

事務局が茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課内に置かれており、事業内容・目的からも全て評価項目は適合しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年度、予算要求時に見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	事業計画に沿った支出としている
類似する事業は無いか	○	県域を対象とし、県内全市町村が会員として属している
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	総会時に事業報告・決算報告を行っている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	年度ごとに監査を行い、総会時に報告している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由	実施目的が県民の主体的な県民運動の推進であり、本市を含む県内全44市町村が趣旨賛同している。また、負担金も適切と判断できることから引き続き継続とし、チャレンジいばらき県民運動の事業の周知や情報の強化に努めるため						

令和６年度　補助金等評価シート

No.	47
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県日中友好協会				
所管部署	地域づくり推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	12	1000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	日中両国国民の相互理解と友好関係を増進し、日中両国並びにアジアとの世界平和の発展に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：県日中友好協会 使　途：機関紙発行、パンダアートコンテストの開催、パンダフェスの開催、中国語スピーチコンテスト茨城県大会の開催、新春交流会の開催等
期待される効果	日中関係の情報収集と友好関係の増進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10	10	10	10
計	10	10	10	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

当該団体が公益社団法人日本中国友好協会の加盟団体でもあり、事業内容・目的からも評価項目は適合しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年度、予算策定時に見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	当該団体の活動への賛助である
類似する事業は無いか	○	県内の21市町村が会員となっている団体で、類似団体はない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	総会時に事業報告・決算報告資料を確認している
交付後のチェック体制が確立されているか	×	会員費としているため、事業実績の確認のみ
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由	当該団体が、公益社団法人日本中国友好協会の加盟団体であり、本市においては龍ケ崎市日中友好協会が休会中のため、当該団体に会員として参加することで、情報収集や友好関係の増進に寄与できるため						

令和６年度　補助金等評価シート

No.	48
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県工業団地企業立地推進協議会				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	7	1	2	5000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	協議会負担金基準				
最上位計画での位置付け	6-1-1　生活を支える地域生活拠点と魅力を生み出す都市拠点の形成				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	調和の取れた活力ある地域社会の実現をめざして、計画的に造成された工業団地に優良企業を誘導するための企業誘致活動を行うこと
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県工業団地企業立地推進協議会 使　途：セミナー開催経費、会議開催費
期待される効果	関係機関との情報共有や県内外への情報発信などの企業誘致活動の促進。

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	100	100	100	100
計	100	100	100	100

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県内46の関係機関で構成され、協議会の総会で、事業実績の報告及び負担額の決定をしているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

本市の企業誘致活動の推進状況を考慮しつつ、効果検証を行い、協議会への負担金の継続を適切に判断していく必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

関係機関（令和6年度は市町村37、茨城県2、団体（茨城県開発公社）１、賛助会員（金融機関など）6、計46）との情報共有や県外への情報発信などにより、企業誘致の促進が期待されるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	49
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	いばらき観光キャンペーン推進協議会				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	7	1	3	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	いばらき観光キャンペーン推進協議会総会での決定				
最上位計画での位置付け	2-3-1　観光・にぎわいづくりの推進				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	豊かで親しみやすい自然や伝統ある歴史・文化遺産など多様な観光資源を広く紹介・宣伝し、観光客の誘致拡大を図るとともに、観光振興に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：いばらき観光キャンペーン推進協議会 使　途：紹介宣伝活動費、誘致促進・誘客対策費、各種イベントの企画・調整費、観光受け入れ体制の整備促進
期待される効果	観光資源を広く紹介・宣伝し、観光客の誘致拡大および観光振興に寄与する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	518	518	496	496
計	518	518	496	496

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

紹介・宣伝によって本市の認知度を高め、観光を推進することで有効性は適合している
効果の報告・検証は年度ごとに実施されている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	情報発信の方法やイベント内容など、より良いＰＲについて見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

本市の観光資源等の紹介・宣伝状況を考慮しつつ、本市独自の効果検証の実施

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○

理由

協会が実施する事業が効果的であり、県及び県内市町村との連携した取組が重要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	50
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	龍ケ崎市商工会				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	3	5002000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成30年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市商工会会費徴収基準				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	商工会主催イベントへの出店及び商工会加入者が直売所へ出荷を行うなど、双方が連携し農業振興及び地域活性化を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市商工会 （龍ケ崎市農産物等直売所「たつのこ産直市場」が加入） 使　途：経営改善普及事業・地域振興事業等
期待される効果	商工会イベントへの参加、直売所イベントへの参加機会の提供によって、双方が連携しイベントのにぎわい創出を図っている。結果として、農業振興及び地域活性化に寄与する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	12	12	12	12
一般財源				
計	12	12	12	12

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

商工会は、地域の商工業者が集まり、経営課題への対応や社会的地位の向上を図る活動などを行う団体である
類似の団体は存在しておらず、経営や技術の改善発達を支援する経営改善普及事業や地域振興事業等を実施する支援機関としての性格も有しており、商業施設的な役割を持つ当施設においては加入の意義がある

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	目的達成に資するために事業内容を見直している
特定の事業に対する支出であるか	×	商工会の運営に対する支出
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	龍ケ崎市商工会会費徴収基準に基づき支出しているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	年に一度、総代会を実施し事業実績等を明らかにしている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

商工会において総代会の実施はしているが、商工会ホームページ上に実績報告等は公開されておらず、商工会費が使用された事業内容等が不明である
たつのこ商品券の利用者も多数おり、今後も利用者の増加に向けて利用可能な店舗であることを周知していく必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

商工会の設立目的から鑑みても、直売所と商工会の双方が連携し農業振興及び地域活性化を図っていく必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	51
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県認定農業者協議会				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	3	6000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	認定農業者の農業経営の安定並びに所得向上を目的とした協議会に対する負担金。全国的に農業の担い手不足等の問題は深刻になっており、協議会による取組を支援する
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県認定農業者協議会 使途：認定農業者の農業経営安定並びに所得向上を目的とする協議会の運営費
期待される効果	農業経営の安定並びに所得向上等が図られることにより、農業を魅力ある職業としての認知向上を図り、新規就農者の確保につながることが期待される。また、食料自給率の向上や食の安全につながると考える

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	15	15	15	15
計	15	15	15	15

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

認定農業者に留まらず、地域農業の担い手に対する農業経営安定並びに所得向上に向けた政策提言等の取り組みを行い、公益性は認める。協議会活動内容は年１回開催される総会において確認し、有効性も認められ、茨城県の多数の市町村組織が加入しており、独自事業に比べて効率性もよい

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会等による活動結果、他加入団体の動向等を確認している
特定の事業に対する支出であるか	×	活動趣旨に沿った協議会の運営費に対する負担金である
類似する事業は無いか	○	既存農業者の育成、新規農業者の確保に向けた取り組みは多岐に渡って行われているが、認定農業者によって組織し、政策提言等を行う活動はない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	支出根拠は基礎額（１万円）に会員による人数割額（5千円）となっており、適切な負担であると考える
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年度開催される総会において支出状況等を確認
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

協議会の活動趣旨に対する改善事項はないが、総会においては市町村団体の代表者のみが参加しており、総会における情報提供等のあった事項について、市団体に周知を図っていく必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

現在の農業を取り巻く環境、国の政策の方向性等、社会情勢に適合した活動であり、取組を継続していく必要があるためただし、活動結果の市団体への周知等、必要に応じて今後の取組の在り方を検討していく

令和６年度　補助金等評価シート

No.	52
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県畜産協会				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	4	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	畜産の振興及び畜産物の品質確保、安全安心な畜産物の安定供給のため、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に対する発生予防等の取組支援
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県畜産協会 使　途：茨城県畜産の振興、畜産物の品質安全確保に資する事業を目的とする会の運営費
期待される効果	家畜伝染病の発生予防、畜産物の安定供給等の畜産経営の安定が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	28	28	28	28
計	28	28	28	28

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

畜産協会事業による畜産物の安定供給は、市民生活基盤の確保に不可欠であり、公益性を認める。毎年、総会において事業目的に合致した活動がなされていることを確認し、安定供給等の面から有効性も認められる
　また、特に家畜伝染病予防の事業等、畜産協会獣医師による活動もあり、単独実施に比べて費用対効果は高く、効率性もよい

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会等による活動結果、他加入団体の動向等を確認している
特定の事業に対する支出であるか	×	活動趣旨に沿った協会運営費、事業費に対する負担金である
類似する事業は無いか	○	市家畜衛生指導協会の事業趣旨と一部重なるが、取り組む事業は異なり、それらを一体的に展開する必要性がある
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	市町村割（８千円）、家畜単位割（５千円）、人口割（１万５千円）となっており、畜産農家数や畜産環境の周囲への影響に応じた支出負担になっており、適切な負担であると考える
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年度開催される総会において事業内容、支出状況等を確認
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

畜産物の付加価値向上、家畜伝染病からの防疫等、畜産農家経営安定並びに畜産物の安定供給に寄与するものと考えており、社会経済情勢、市民ニーズに合致した活動であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	53
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県南林業会				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	2	1	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	茨城県県南農林事務所管内の各市町村並びに林業関係各団体との連携を保持し、林業改良技術および特用林産物の普及指導を推進し、農林業の発展と所得水準の向上を目的とする取組の支援
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県県南林業会 使途：茨城県県南農林事務所管内の林業普及指導活動を目的とする会の運営費
期待される効果	県南市町村、森林組合等と連携した林業普及活動を通して、木材利用、森林整備の促進に期待がされる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	6	6	6	6
計	6	6	6	6

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

木材利用、森林環境整備の促進は、地域の環境整備につながるため公益性が認められる
委託・直営等に比べて普及活動に対する費用対効果は高いと評価でき、効率性も高い
活動は機関紙の発行等に留まっており、広く活動を展開できておらず、成果に対する疑問は残る

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	毎年総会による事業報告はあるが、目的に対する成果に疑問が残り、活動内容の見直しがなされているとは言い難い
特定の事業に対する支出であるか	×	活動趣旨に沿った運営費に対する負担金である
類似する事業は無いか	○	県南地域における他団体による活動組織はない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	平等割、森林面積割により負担金が算出されており、適切な支出額であると考える
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年度開催される総会において事業内容、支出状況等の確認は実施されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

活動に対する成果、事業周知等に改善事項はあり、森林環境譲与税の使途とあわせて、林業普及活動の促進、森林環境整備の在り方についての検討は必要である

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

林業普及活動による木材利用の促進、森林環境整備は全国的な課題であり、県南地域の協力体制、情報収集、負担金の額等を考慮して継続と評価する
ただし、森林環境譲与税の使途検討結果によっては、本負担金の在り方についても検討を要する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	54
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県農政活動推進本部				
所管部署	農業委員会事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	1	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和37年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	農地の最適化に資するため農地の確保・有効利用、農業経営の合理化、担い手の確保・育成等、農地及び担い手対策について、構成員の相互の連携・情報の共有を図るとともに、農地及び担い手対策がより効率的かつ効果的に実施されるよう関係行政機関等に対して意見の公表等を行うことで、本県農業の発展に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県農政活動推進本部（事務局　一般社団法人茨城県農業会議） 使　途：県知事や国会議員に対しての農業施策に対する要望・要請活動、認定農業者等へ経営改善に資する情報提供「地域の農地を活かし持続可能な農業・農村を創る運動」の展開
期待される効果	農地及び農業担い手対策について、構成員の相互の連携・情報の共有を図るとともに、農地及び農業担い手対策がより効率的かつ効果的に実施されるよう国・県等に対して意見の公表を行うことで、本県農業の発展に寄与する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	36	36	36	36
計	36	36	36	36

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

農業施策に対する国・県への要請活動は、県全体の組織として行うことで、より効果があると考えられるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査委員を設け、毎年監査を実施している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

一般社団法人茨城県農業会議が事務局となり、茨城県内の意見をとりまとめ、県知事や国会議員に対し、要望・要請活動を行っている
この活動は、県全体の組織として行うことで、より効果があると考えられ、今後も継続していくことが望ましいため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	55
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県市農業委員会会長会				
所管部署	農業委員会事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	1	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和48年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	会員相互の親睦、連絡協調により市農業委員会の円滑な運営に資すること
支出先・対象（使途）	支出先：県市農業委員会会長会 使　途：会長・事務局長研修会、関係機関への要望書提出
期待される効果	会員相互の情報共有、連絡協調による、市農業委員会の円滑な運営

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	0	0	56	56
計	0	0	56	56

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

他団体と重複する取り組みがあるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	他団体と類似の活動がある
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査委員を設け、毎年監査を実施している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

農業委員会稲敷郡協議会と類似する事業があることから、他市の状況も踏まえ、退会に向けた検討を行う

5　今後の方向性

廃止	○	縮小		統合		継続	
理由							

設立当初は事業を推進する上で他市との情報共有や要望活動等、必要不可欠であったが、他団体と類似する活動が多くなっていることを踏まえ、他市の動向を注視しながら退会に向けた検討を行い、令和７年度中に廃止時期を決定する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	56
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	農業委員会稲敷郡協議会				
所管部署	農業委員会事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	1	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和46年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	稲敷郡内農業委員会相互の連絡調整を図ると共に、広域的見地から担い手の育成・確保並びに農地利用集積等の地域農業の振興を推進する
支出先・対象（使途）	支出先：農業委員会稲敷郡協議会 使　途：研修会、情報交換、農業委員会会長・局長研修、全国農業委員会会長大会への参加等
期待される効果	郡内の農業委員会で情報共有、連携を図ることで、稲敷地域全体の農業振興を推進する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			227	212
計	0	0	227	212

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

構成員の連携・情報共有により、稲敷地域の農業委員会が一丸となって、農業委員会の活動を行うことができる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	負担金の見直しを行い、令和６年度の各市町村負担金を減額した
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	他団体と類似の活動はあるが、稲敷郡協議会の活動を優先させたい
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	令和６年度の各市町村負担金を減額した
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査委員を設け、毎年監査を実施している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

地域性が類似している稲敷地域内において課題等を共有し、加盟する市町村が、一体となって活動することは、農業委員会業務を推進し、農業振興を図る上で有効であると考えられるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	57
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	霞ヶ浦問題協議会				
所管部署	生活環境課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	5	1000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和48年度（推定）		事業終了年度	―	
根拠規定	霞ヶ浦問題協議会規約（第15条）				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	霞ヶ浦の水質浄化を図るため、流域全ての住民や自治体等が一体となって取り組み、協議会が主体となって各種活動に取り組む
支出先・対象（使途）	支出先：霞ヶ浦問題協議会 使　途：広報素材作成等の啓発活動、清掃事業等実施にかかる経費等
期待される効果	霞ヶ浦水質浄化意識の高揚、水質浄化対策への理解と協力

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	481	479	478	477
計	481	479	478	477

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

霞ヶ浦問題協議会は、霞ヶ浦及び霞ヶ浦流入河川の環境保全に関する事業を推進することを目的に、県内21市町村で構成されており、事務局（土浦市）を中心に構成市町村とともに事業を展開している
事業内容やその効果について、上記４つの視点から評価したが、事業内容は整合性が保たれており、十分な効果が表れているものと考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

今後も、協議会の目的である、霞ヶ浦及び霞ヶ浦流入河川の環境保全に関する事業を推進するため、構成市町村が連携・協力を図りながら事業を継続していく必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	58
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	牛久沼流域水質浄化対策協議会				
所管部署	生活環境課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	5	1000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和60年度		事業終了年度	―	
根拠規定	牛久沼流域水質浄化対策協議会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	牛久沼及び流入河川の水質浄化に関する事業及び生物多様性保全のための活動を推進し、住民福祉の向上を図ること
支出先・対象（使途）	支出先：牛久沼流域水質浄化対策協議会 使　途：事業実施に伴う運営費及び会議費等
期待される効果	流域住民における牛久沼の環境保全の啓蒙啓発事業の推進及び牛久沼水質浄化対策事業の推進に寄与する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	224	224	223	223
計	224	224	223	223

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

牛久沼の水質浄化及び水環境保護に係る啓発といった公共性の高い事業を実施しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

牛久沼及び流入河川の水質浄化に関する事業及び生物多様性保全のための活動を推進するという目的のため、事務局を中心に構成市、土地改良区及び漁業協同組合と協力しながら、今後も貴重な財産である牛久沼の水質浄化に取り組んでいくため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	59
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	稲敷地方航空騒音公害対策協議会				
所管部署	生活環境課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	5	1000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	平成８年度	事業終了年度	―		
根拠規定	茨城県稲敷地方航空騒音公害対策協議会規約				
最上位計画での位置付け	7-2-1　自然環境と里山の保全				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	航空騒音による公害を最小限度にとどめる
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県稲敷地方航空騒音公害対策協議会 使　途：事業実施に伴う運営費及び会議費等
期待される効果	航空騒音公害より地域住民を守り、保障措置に対する協議並びに陳情を行うこと等、航空事業者に対し、地域一丸となった対応を行うことが可能となる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	20	20	20	20
計	20	20	20	20

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

本市は同協議会に平成８年度より加入しているが、同協議会では、成田国際空港の運用に伴い発生する航空騒音への対策について、周辺自治体一丸となり、滑走路の運用時間の変更等の要望を発し、対応を促す貴重な場となっているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	滑走路延長や運航可能時間延長等、航空騒音の発生状況に影響すると思しき業務実施計画の大幅な変更が定期的に行われていることから、同協議会の方向性についても、都度見直しが実施されている
特定の事業に対する支出であるか	○	構成市町村において発生する航空騒音の抑止に特化している
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	負担金は構成市町村において一律となっており、適正であると考える
交付後のチェック体制が確立されているか	○	交付後、役員による会計監査が行われており、適切な会計処理が行われているものと考える
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

同協議会は本市含め成田国際空港周辺７市町村において構成されており、周辺住民への航空騒音被害を最小限に抑制するため、地域一丸となった対応を行う必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	60
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県公共交通活性化会議				
所管部署	都市計画課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	10	8000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県公共交通活性化会議規約及び総会				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	県民・地域、交通事業者、行政がより良い公共交通の在り方について協議を行い、共通の認識と理解に立ち、それぞれが自らの役割に応じた取組を行うことを通じて、茨城県の公共交通の活性化を図る
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県公共交通活性会議 使　途：会議運営、公共交通調査研究、公共交通利用促進活動 都市間高速バスネットワーク強化事業
期待される効果	地域における公共交通の利用促進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	20	20	20	20
計	20	20	20	20

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

定期的な効果検証は実施されていない
負担金の根拠は毎年行われる総会により決定される

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

予算要求の際に団体への参加継続の是非を検討することとして改善を図る

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

少子高齢化の進行等の影響により、公共交通の利用者は年々減少しており、公共交通の利用促進については、本市においても取り組んでおり、事業の継続が妥当であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	61
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県常磐線整備促進期成同盟会				
所管部署	都市計画課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	10	8000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県常磐線整備促進期成同盟会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	茨城県の地域経済発展に重要な役割をもつ常磐線の整備及び利用促進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県常磐線整備促進期成同盟会 使途：要望活動、利用促進事業（ＪＲ連携事業・ノベルティ作成） 会議費、事務費
期待される効果	JR常磐線における利用促進及び沿線地域の活性化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	26	26	26	26
計	26	26	26	26

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

定期的な効果検証はされていない
負担金の根拠は毎年行われている総会により決定される

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

近年は、JR水戸支社への要望活動のほか、利用促進用のグッズの作成及び頒布を行うことが定例化しており、事業の見直しや刷新が行われていない
今後は総会において協議される実施事業案について精査を行うこととしたい

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

JR東日本水戸支社と連携し事業を実施するなど、JR常磐線の利用促進及び沿線地域の活性化の観点から事業の継続は妥当であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	62
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県南常磐線輸送力増強期成同盟会				
所管部署	都市計画課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	10	8000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会規約及び総会				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	茨城県南地域の発展に重要な役割をもつ常磐線の整備促進を図ること
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会 使　途：陳情、要望、広報活動、修繕等、総会、幹事会、消耗品等
期待される効果	JR常磐線の利便性向上及び地域活性化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	60			60
計	60	0	0	60

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

効果検証はされていない
負担金については年間一律に負担するのではなく、繰越金等を鑑み、負担しない年度もあり適正に運営されている
ホームページを独自に運営し、十分な事業周知等がされている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

予算要求の際に団体への参加継続の是非を検討することとして改善を図る

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

土浦市以南のJR常磐線沿線の自治体で構成しており、共同歩調という観点からも事業の継続は妥当であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	63
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	常磐線東海道線乗り入れ推進協議会				
所管部署	都市計画課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	10	8000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	常磐線東海道線乗り入れ推進協議会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	常磐線の輸送力強化と、さらに良質な輸送サービスの提供が促進されること
支出先・対象（使途）	支出先：常磐線東海道線乗り入れ推進協議会 使　途：広報、陳情活動、役員会書面開催郵送代、書面開催郵送代、 通信費、賠償保険料
期待される効果	JR常磐線沿線自治体の活性化及び利用者の利便性向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10	10	10	10
計	10	10	10	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

定期的な効果検証は実施されていない
負担金の根拠は会則に記載

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

毎年多額の繰越金があるため、負担金の在り方や事業の実施内容について精査が必要である

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

当協議会は、県南地域の常磐線沿線自治体が特別会員として参加しており、共同歩調といった観点から事業の継続は妥当であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	64
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	茨城空港利用促進等協議会				
所管部署	都市計画課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	10	8000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県空港利用促進等協議会規約及び総会				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	首都圏の一翼を担う空港としての機能を十分に発揮できるよう茨城空港の利用促進を図り、もって地域の振興に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県空港利用促進等協議会 使　途：利用促進活動、就航促進活動、広報活動
期待される効果	県内外で広く需要喚起をするとともに、航空会社に対し就航路線の拡充を働きかけることにより、空港の利用促進が図られ、県内の観光資源の振興に寄与する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	60	60	60	60
計	60	60	60	60

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

実施した事業内容について総会にて事業実績の報告がされている
負担金額については毎年行われる総会にて決定される

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

総会において実施事業が協議、決定されるため、引き続き内容の精査を実施する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

茨城県及び県内全市町村が会員となっており、茨城空港の利用が促進されることは、県全体に効果が波及する可能性があることから、事業の継続は妥当であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	65
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県宅地開発協議会				
所管部署	都市計画課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	1	2	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県宅地開発協議会規約及び総会				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	宅地開発及び宅地防災の方策の研究、知識の普及・啓発等を行い、魅力あるまちづくり及び住民の安全確保に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県宅地開発協議会 使　途：事務研修、共同研究、講習会開催、 宅地耐震化推進事業の実施に向けた環境整備
期待される効果	宅地開発許可事務における担当者の知識習得、宅地耐震化推進事業の実施による魅力あるまち及び住民の安全確保が図られる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	13	13	13	13
計	13	13	13	13

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

定期的な効果検証は実施されていない
負担金の根拠は毎年行われる総会により決定される

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	総会により議決されている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会において監査を行うとともに議決されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

予算要求の際に団体への参加継続の是非を検討することとして改善を図る

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

茨城県、県内市町村及び宅地開発に携わる団体が会員となり、実施している事業であることから、共同歩調といった観点からも事業の継続は妥当であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	66
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟				
所管部署	都市計画課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	4	1	3000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟規約及び総会				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	玉里地域から石岡地域及び霞ヶ浦地域から稲敷地域へ霞ヶ浦を横断する２つの橋（霞ヶ浦二橋）の建設の早期実現を図り、（仮称）千葉茨城道路等関連する主要道路及び区域内の道路整備を促進することにより、関係地域の発展に寄与し、併せて首都圏における広域避難道路として「命を救う道路」を整備する
支出先・対象（使途）	支出先：霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟 使　途：研修会、勉強会、要望活動
期待される効果	霞ヶ浦二橋及び（仮称）千葉茨城道路等関連する主要道路及び区域内道路の整備促進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	20	10	10	20
計	20	10	10	20

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

効果検証については定量的な評価が難しく実施されていない
積算根拠が規約および総会での決定となっており不明確である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	規約や総会により決められている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年１回総会を行い、予算が適正に執行されているか監査を行うとともに、議決されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

県南11市町村による広域的な事業のため、見直しには広域的な合意形成が必要となる
一方で、ここ数年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従前からの事業が十分実施できていない状況である
このため、デジタル等の活用による人件費や事業費を抑えた新たな取組が必要となってくると考える

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

県南11市町村が合同で実施している事業であるため、共同歩調といった観点からも事業の継続は妥当であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	67
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県都市計画協会				
所管部署	都市計画課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	4	1	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県都市計画協会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	茨城県及び市町村等の行う都市計画及び景観形成に関する施策の促進を図り、良好なまちづくりを促進すること
支出先・対象（使途）	支出先：県都市計画協会 使　途：表彰事業、講演会開催、視察事業、研修事業、広報・啓発事業、茨城まちづくりセンター運営
期待される効果	都市計画及び景観形成に関する施策の促進、市執行事業の技術及び事務の協力援助、都市計画及び景観形成に関する研究及び研究会の開催、本会の目的に適合する団体への協力参加

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	55	42	45	41
計	55	42	45	41

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

効果検証については定量的な評価が難しく実施されていない

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	理事会により決定された積算根拠により適正に算出されている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年１回総会を行い、予算の適正執行について監査を行うとともに、議決されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

会費の減収等にともない、事務局でも協会運営について見直しを行っているようである

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

県内全市町村が加入しており、都市計画行政を遂行する上でも、加入は必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	68
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	圏央道建設促進期成同盟会				
所管部署	都市計画課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	4	1	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	本県内の首都圏中央連絡自動車道の建設促進に努め、県土の均衡ある発展を図るとともに、住民の福祉の向上に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：圏央道建設促進期成同盟会 使　途：要望活動、現場視察、 PR活動（建設フェスタ2022、偕楽園緑化フェス、牛久駅前どんどん祭り、パネル展示（県庁））
期待される効果	首都圏中央連絡自動車道の整備推進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	47	47	47	47
計	47	47	47	47

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

定期的な効果検証は実施されていない
負担金の根拠は毎年行われる総会によるが、積算根拠については不明確である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	総会により議決されている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年１回総会を行い、予算の適正執行について監査を行うとともに、議決されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

圏央道の整備が促進されており、事業の一定の効果は出ているものと考える
圏央道の４車線化が実現された場合には、会の存続などについて議論が行われるものと考える

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

圏央道の４車線化に向け、事業の継続が妥当であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	69
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県公園緑地推進協議会				
所管部署	道路公園課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	4	5	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成９年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	龍ケ崎市緑のまちづくりプラン（第２次緑の基本計画）				

2　実施目的・支出先概要

目的	公園・緑地の適切な整備・管理に関する調査及び研究 研修会、講習会等の開催及び先進事業の視察 公園緑地及び緑化の啓蒙及び宣伝など
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県公園緑地推進協議会 使　途：研修会、講習会など
期待される効果	公園・緑地の適切な整備・管理及び緑化の推進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	40	40	40	40
計	40	40	40	40

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市民の憩いの場となる都市の重要な緑である公園・緑地の整備及び管理に寄与するため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	必要に応じて協議会の規約を改正している
特定の事業に対する支出であるか	○	公園・緑地の適切な整備・管理に関するもの
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	茨城県公園緑地推進協議会規約に定めた額である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	年度ごとに監査を実施している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

公園・緑地の適切な整備・管理に関する調査及び研究に有効であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	70
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県森林林業協会				
所管部署	道路公園課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	4	5	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	令和４年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	龍ケ崎市緑のまちづくりプラン（第２次緑の基本計画）				

2　実施目的・支出先概要

目的	緑の募金、緑化活動など
支出先・対象（使途）	支出先：県森林林業協会 使　途：緑化推進、緑の募金活動、緑の少年団補助金等
期待される効果	緑化の推進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		30	30	30
計	0	30	30	30

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

緑化推進に寄与する。また緑化推進のための募金は緑化に対する市民の意識向上が図れる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	定期総会を実施し、必要があれば見直しが図れる
特定の事業に対する支出であるか	○	緑の募金、緑化活動などへの支出である
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	毎年総会に諮り決定している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年監査を実施している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

県内全市町村により実施している事業であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	71
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県国土調査推進協議会				
所管部署	道路公園課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	1	3	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和44年度		事業終了年度	―	
根拠規定	国土調査法				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	国土調査の事業のための研究ならびに会員の連絡を図り、積極的に推進する
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県国土調査推進協議会
期待される効果	国庫補助の増額による事業の推進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	25	27	26	25
計	25	27	26	25

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 実施面積	目標	0	0	0	0
（単位：？　）	実績	0	0	0	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

国土調査を実施している自治体が参加し、その推進のための調査・研究等に充てているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	国土調査事業十箇年計画があり、事業面積等の見直しがされている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	法務局地図作成業務が類似しているが、この事業で実施するには残面積が広く、また、基準に合致していない場所もある
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	本市では基本額のみ支出している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会等により報告されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

負担金額に比して加入メリットが大きいため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	72
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	関東国道協会				
所管部署	道路公園課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	2	1	4000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	国道整備の推進
支出先・対象（使途）	支出先：関東国道協会
期待される効果	関東圏の国道整備促進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	36	36	36	36
計	36	36	36	36

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

本市に関わる国道の整備促進に寄与できる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年の総会による
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	関東圏で取り組む団体は他にない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	事業計画に基づく支出
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査役市町村が毎年監査している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

本市に関わる国道の整備促進に寄与できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	73
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	茨城県道路整備促進協議会				
所管部署	道路公園課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	2	1	4000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	国土強靱化（道路整備、防災、減災）の事業計画推進
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県道路整備促進協議会 使　途：
期待される効果	茨城県内の国土強靱化（道路整備、防災、減災）の事業計画推進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	20	18	30	30
計	20	18	30	30

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

本市の交付金事業促進に寄与できる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年の総会による
特定の事業に対する支出であるか	○	県内の道路整備促進のみ
類似する事業は無いか	○	県内の道路整備促進に基づくものは他にはない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	事業計画に基づく支出
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査役市町村が毎年監査している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

本市の道路事業に財源となる交付金の配当可能性が高まるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	74
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	茨城県国道6号整備促進協議会				
所管部署	道路公園課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	2	1	4000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	６号国道の機能強化を促進（主に車線数増加による交通渋滞緩和）
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県国道6号整備促進協議会
期待される効果	６号国道の車線数増加要望による渋滞緩和

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			10	10
計	0	0	10	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

６号国道の交通渋滞緩和に寄与できる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年の総会による
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	６号国道整備促進に係るものは他にはない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	事業計画に基づく支出
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査役市町村が毎年監査している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

６号国道の交通渋滞緩和に寄与できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	75
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	龍ケ崎土木協会				
所管部署	道路公園課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	2	1	4000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	茨城県による県道整備促進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎土木協会
期待される効果	市内の県道整備促進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	20	20	20	20
計	20	20	20	20

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市内の県道整備促進に寄与できる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年の総会による
特定の事業に対する支出であるか	○	市内の県道整備促進のみ
類似する事業は無いか	○	市内の県道整備促進にかかるものは他にはない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	事業計画に基づく支出
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査役市町村が毎年監査している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

市内の県道整備促進に寄与できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	76
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	茨城県砂防協会				
所管部署	道路公園課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	3	1	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	砂防事業並びに急傾斜地崩壊対策事業の促進
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県砂防協会
期待される効果	市内の急傾斜地崩壊対策事業の促進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		15	15	15
計	0	15	15	15

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市内の急傾斜地崩壊対策事業の促進に寄与できる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年の総会による
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	県内の急傾斜地崩壊対策事業の促進に係るものは他にはない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	事業計画に基づく支出
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査役市町村が毎年監査している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

市内の急傾斜地崩壊対策事業の促進に寄与できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	77
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	茨城県街路事業促進協議会				
所管部署	道路公園課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	4	2	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	街路整備事業の促進
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県街路事業促進協議会
期待される効果	県内の街路事業の促進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4	5	13	13
計	4	5	13	13

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県内の街路事業の促進に寄与できる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年の総会による
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	県内の街路事業促進にかかるものは他にはない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	事業計画に基づく支出
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査役市町村が毎年監査している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

県内の街路事業の促進に寄与できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	78
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	茨城県用地対策連絡協議会				
所管部署	道路公園課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	4	2	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	公共事業に必要な用地取得事務の推進
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県用地対策連絡協議会
期待される効果	用地取得事務の推進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5	5	5	5
計	5	5	5	5

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

用地取得事務の向上による事業円滑化

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年の総会による
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	県内の用地取得事務の推進にかかるものは他にはない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	事業計画に基づく支出
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査役市町村が毎年監査している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

用地取得事務の向上が図れるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	79
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県合併処理浄化槽普及推進市町村協議会				
所管部署	下水道課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	2	3	3000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	平成２年度	事業終了年度	―		
根拠規定	茨城県浄化槽普及促進市町村協議会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	浄化槽の普及促進及び適正な施工と維持管理の徹底を図り、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県浄化槽普及推進市町村協議会 使　途：会議費と事業費
期待される効果	浄化槽の普及促進や維持管理の徹底により、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	49	49	49	49
計	49	49	49	49

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

浄化槽行政の円滑な運営を支援するとともに、浄化槽の普及を促進し、並びにその設置及び維持管理の適正化等を図ることで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	改定を行っているが、不定期である
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	全国唯一の団体のため類似はない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	会費に関する規定に則った会費である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査体制が確立されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

浄化槽の普及促進を行い、維持管理の適正化等を図ることで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	80
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県河川協会				
所管部署	下水道課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	3	1	10
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和50年度		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県河川協会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	治水事業、利水事業、河川環境整備事業及び災害復旧事業の促進を図り、あわせて水防体制を強化し、公共の安全と福祉の増進に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県河川協会 使　途：会議費及び事業費等
期待される効果	治水、事業、河川環境整備事業及び災害復旧事業の促進及び研修会、水防演習等への参加による職員のスキルアップ

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		50	50	30
計	0	50	50	30

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

河川の治水及び利水事業に寄与するため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	治水、利水、河川環境整備事業及び災害復旧事業に寄与する
類似する事業は無いか	×	他の河川団体あり
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	規約に基づく負担額である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査体制が確立されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

市の排水放流先である河川が整備促進されることで、治水、利水の向上と災害抑制が見込まれるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	81
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	利根川治水同盟				
所管部署	下水道課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	3	1	1000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	昭和40年度	事業終了年度	―		
根拠規定	利根川治水同盟規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	利根川の治水及び利水に関する方策を考究すると共に事業の促進を図り、天災を防止し、天恵を活用し人類の福祉増進に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：利根川治水同盟 使　途：大会費及び広報費等
期待される効果	利根川の治水及び利水事業の促進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		25	25	25
計	0	25	25	25

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

利根川及びその水系に属する河川の治水及び利水事業に寄与するため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	利根川の治水及び利水事業
類似する事業は無いか	×	利根川に関する他の河川団体あり
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	規約に則った請求である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査体制が確立されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

利根川及びその水系に属する河川の治水及び利水事業に対する要望を国会や政府に請願できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	82
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	利根川下流地区河川愛護協力会				
所管部署	下水道課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	3	1	1000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	昭和49年度		事業終了年度	－	
根拠規定	利根川下流地区河川愛護協力会会則				
最上位計画での位置付け	－				
関連計画	－				

2　実施目的・支出先概要

目的	利根川下流部の美化と自然環境を保全し、利用の増進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：国土交通省 使　途：事業費及び事務費等
期待される効果	利根川下流部の美化、自然環境保全および利用増進が見込まれる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10	10	10	10
計	10	10	10	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

河川の美化や自然環境の保全、および利用増進に寄与されるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	改定を行っているが、不定期である
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	他の河川団体あり
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	会則に基づく負担額である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査によるチェックが行われている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

利根川下流部の美化、自然環境保全および利用増進が見込まれるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	83
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	小貝川改修促進期成同盟会				
所管部署	下水道課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	3	1	1000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	昭和35年度		事業終了年度	－	
根拠規定	小貝川改修促進期成同盟会規約				
最上位計画での位置付け	－				
関連計画	－				

2　実施目的・支出先概要

目的	会員相互の団結により改修事業の促進を図り、もって災害を除去し、公共の福祉増進に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：小貝川改修促進期成同盟会 使　途：会議費及び事業費等
期待される効果	河川改修の推進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		10	10	10
計	0	10	10	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

河川改修事業の促進、災害除去、公共の福祉増進に寄与するため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	他の河川団体あり
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	規約に基づく負担額である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査体制が確立されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

小貝川改修事業の促進、災害除去、公共の福祉増進に寄与するため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	84
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	小野川改修期成同盟会				
所管部署	下水道課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	3	1	1000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和61年度		事業終了年度	―	
根拠規定	小野川改修期成同盟会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	小野川及び流入する河川の治水事業及び災害復旧事業の促進を図り、地域住民の安全と福祉の増進に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：小野川改修期成同盟会 使　途：県河川協会中小河川部会会費
期待される効果	小野川及びこれに流入する河川の治水事業及び災害復旧事業の促進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		17	17	17
計	0	17	17	17

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

河川の治水事業及び災害復旧事業の促進になるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	改定を行っているが、不定期である
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	他の河川団体あり
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	規約に基づく負担額である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査体制が確立されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

河川改修や災害発生時について、単独自治体ではなく同盟会として関係市町村が結束した請願陳情等が行えることや、各種大会・研修等に参加することができるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	85
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県市町村教育委員会連合会				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	1	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県市町村教育委員会連合会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	各市町村の教育委員会相互間の連絡調整を図り、教育の進展に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県市町村教育委員会連合会 使　途：教育行政に関する市町村教育委員会相互の連絡調整 教育行政及び教育財政の調査研究、教育行政に関する研修 教育行政に関する情報と資料の収集及び提供等に係る事業の運営
期待される効果	目的を達成するために行う事業を通じて、教育の進展が見込める

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	18	17	9	26
計	18	17	9	26

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

茨城県内の全ての市町村教育委員会によって構成している組織であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会において実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	他の組織に類似している事業はあるが、組織する規模が異なる
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	総会により議決されているため適正である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会での決算報告及び監査報告により体制が確立している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

連合会の運営上、必要経費が負担金から賄われるため今後も納付が必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	86
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	全国都市教育長協議会				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	2	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	全国都市教育長協議会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	全国都市との連絡を綿密にし、相互協力して民主的な教育行政の進展を図り、教育向上に尽くすこと
支出先・対象（使途）	支出先：全国都市教育長協議会 使途：全国の都市教育長を対象とした情報交換及び教育行財政・学校教育・生涯学習分野における研究発表を行うために開催する大会等に係る事業の運営
期待される効果	全国規模での情報情報共有が可能となり、充実した教育行政の運営が見込める

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	21	21	21	21
計	21	21	21	21

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

全国都市の教育長により組織されているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会において実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	総会により議決されているため適正である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会での決算報告及び監査報告により体制が確立している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

協議会の運営上、必要経費が負担金から賄われるため今後も納付が必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	87
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	関東地区都市教育長協議会				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	2	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	関東地区都市教育長協議会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づき、教育の向上に尽くすこと
支出先・対象（使途）	支出先：関東地区都市教育長協議会 使　途：協議会の開催、情報の収集頒布、教育に関する調査等に係る事業運営
期待される効果	日本全国においての教育向上が期待できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5	5	5	33
計	5	5	5	33

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

関東地区（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、長野県、山梨県、新潟県、静岡県）内にある都市（特別区を含む）の教育長をもって構成している組織であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会において実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	総会により議決されているため適正である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会での決算報告及び監査報告により体制を確立している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

協議会の運営上、必要経費が負担金から賄われるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	88
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県都市教育長協議会				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	2	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県都市教育長協議会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づき、教育の向上に尽くすこと
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県都市教育長協議会 使　途：総会の開催、情報の収集、 教育に関する調査並びに研究等に係る事業の運営
期待される効果	茨城県内における各市との連携が強化することで、更なる教育の発展が期待できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7	7	7	7
計	7	7	7	7

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

茨城県内にある市の教育長をもって会員とし、組織しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会において実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	総会において議決されているため適正である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会での決算報告及び監査報告により体制が確立している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

協議会の運営上、必要経費が負担金から賄われるため、今後も納付が必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	89
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県市町村教育長協議会				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	2	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県市町村教育長協議会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	市町村における教育の向上に尽くすこと
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県市町村教育長協議会 使　途：教育に関する情報収集及び研究、 教育財政に関する情報収集 研究県及び関係官庁等に対する要望等に係る事業運営
期待される効果	茨城県内における教育の充実及び向上が期待できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4	4	4	8
計	4	4	4	8

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

茨城県内の教育長をもって構成している組織であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会において実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	総会により議決されているため適正である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会での決算報告及び監査報告により体制が確立している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

協議会の運営上、必要経費が負担金から賄われているため、今後も納付が必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	90
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県南教育長連絡協議会				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	2	2000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県県南教育長連絡協議会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	教育の進展に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県県南教育長連絡協議会 使　途：研修会、人事の情報交換等に係る事業運営
期待される効果	茨城県南地区の教育長により構成される組織であるため、密接な情報交換の環境が確保されることで、円滑な人事等が期待できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5	5	5	5
計	5	5	5	5

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

茨城県県南教育事務所管内の市町村における教育長により組織しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会において実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	総会において議決されているため適正である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会での決算報告及び監査報告により体制を確立している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

協議会の運営上、必要経費が負担金から賄われているため今後も納付が必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	91
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県公立学校施設整備期成会				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	2	5000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和31年度		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県公立学校施設整備期成会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	公立学校施設並びに体育施設の完全整備の実現
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県公立学校施設整備期成会事務局 使　途：全国期成会への旅費等　※令和2年度以降市町村負担金の徴収なし
期待される効果	関係団体との緊密な連携のもとに、必要に応じて国会及び政府に対する要望活動を実施し、施設整備に必要な財源の確保を期し、公立学校施設の整備促進を図ることができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				3
計	0	0	0	3

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

学校施設は児童・生徒のみならず、避難所として市民が使用することも考えられるものであり、施設の整備、充実には公益性がある
また、茨城県内全市町村で組織されている期成会への負担金であることから、その必要性は認められる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	負担金の徴収を見送り、繰越金で対応するなど、その時々で見直し対応されている
特定の事業に対する支出であるか	○	決算報告で毎年度支出状況を確認している
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	期成会としての支出額は多いものではない。（令和4年度0円、令和5年度16,640円）
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年度、総会（書面開催）により収支決算について承認している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

茨城県内全市町村が参加している期成会であることから、本市のみ脱会することは考えていないため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	92
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	教科用図書選定協議会				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	2	5000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	教科用図書選定協議会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	小・中学校で使用する教科用図書の選定
支出先・対象（使途）	支出先：教科用図書選定協議会 使　途：運営費等
期待される効果	小・中学校で使用する教科用図書の選定について委員による協議が行われ、適切に採択される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5	5	20	20
計	5	5	20	20

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

茨城県内の指定された市町村における教育長および教育長職務代理者により組織しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	選定協議会において実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	協議会において決定されているため適正である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	当該年度の選定協議会にて、決算報告を受けるため
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

協議会の運営上、必要経費が負担金から賄われているため今後も納付が必要であるため
なお、教科用図書の採択は４年に１度（Ｒ５：小学校、Ｒ６：中学校）

令和６年度　補助金等評価シート

No.	93
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県学校保健会				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	2	1	3101000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	児童生徒および教職員が健康に学校生活を送れる環境整備のため
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県学校保健会 使　途：運営費等
期待される効果	茨城県学校保健会主催の研修会等に出席することで教職員の学校保健に対する知識向上を図ることができ、安全・安心な学校運営に繋がる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	57	56	54	53
計	57	56	54	53

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年、各市町村の児童生徒数に応じて負担金の見直しがされているため
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	児童生徒数を基に各市町村の負担金が算出されているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	翌年度の茨城県学校保健会総会にて、決算報告を受けるため
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由	茨城県学校保健会の運営には本負担金の支出が不可欠であり、また、本負担金は有効に活用されているため						

令和６年度　補助金等評価シート

No.	94
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	市学校保健会				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	2	1	3101000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	児童生徒および教職員が健康に学校生活を送れる環境整備のため
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市学校保健会 使　途：研修会講師謝礼、消耗品購入費等
期待される効果	外部講師を招いての研修会などを実施し、教職員の知識を向上させることで、より安心・安全な学校運営を行う

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	138	98	115	115
計	138	98	115	115

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年、予算・決算を確認し、大幅な増減がある場合にはその理由を確認しているため
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	毎年負担金の算出根拠を確認しているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	決算書の提出を求め、確認を行っているため
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

龍ケ崎市学校保健会の運営には本負担金の支出が不可欠であり、また、本負担金は有効に活用されているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	95
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県中学校体育連盟				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	3	1	3101000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	茨城県中学校体育スポーツの健全な普及発展に資するとともに、相互の研鑽と連携を図ること
支出先・対象（使途）	支出先：県中学校体育連盟 使　途：大会運営費等
期待される効果	中学校の体育・運動部活動の振興を通した生徒の健全育成 運動部活動に関わる事業や活動の充実 県民総合体育大会をはじめとする大会等の安心・安全な運営 競技力の向上ならびに指導者の指導力の向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	476	451	423	470
計	476	451	423	470

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	茨城県中学校体育連盟の総会において実施
特定の事業に対する支出であるか	○	中学校運動部活動運営のための支出である
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	生徒数に基づき算出されているため、公平な支出額が担保されている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	決算・予算等が毎年提出されることから、適切にチェックできる体制が整っている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

龍ケ崎市立中学校に在籍する生徒が安全で活発な運動部活動に参加するために必要不可欠な支出であるため
ただし、部活動の地域移行に伴い、中学校体育連盟の部活動への関わり方も変化していくことが見込まれるため、その際には支出のあり方を検討していく

令和６年度　補助金等評価シート

No.	96
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県南中学校体育連盟				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	3	1	3101000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	茨城県南中学校体育スポーツの健全な普及発達に資するとともに相互の研究連絡を図ること
支出先・対象（使途）	支出先：県南中学校体育連盟 使　途：大会運営費等
期待される効果	中学校の体育・運動部活動の振興を通した生徒の健全育成、運動部活動に関わる事業や活動の充実

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	21	51	49	50
計	21	51	49	50

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	茨城県南中学校体育連盟の総会において実施
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	県南地域を対象とした中学校運動部運営事業は、当事業のみである
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	市郡負担金は一律に、市町村負担金は生徒数に基づき算出されているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	決算・予算等が毎年提出されるため
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

龍ケ崎市立中学校に在籍する生徒が安全で活発な運動部活動に参加するために必要不可欠な支出であるため
ただし、部活動の地域移行に伴い、中学校体育連盟の部活動への関わり方も変化していくことが見込まれるため、その際には支出のあり方を検討していく

令和６年度　補助金等評価シート

No.	97
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県社会教育委員連絡協議会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県社会教育委員連絡協議会会則				
最上位計画での位置付け	4-2-1　市民の学びの機会の充実				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	社会教育法に基づく社会教育委員の連絡提携をはかり、社会教育の発展に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県社会教育委員連絡協議会 使　途：研修費等
期待される効果	社会教育に関する情報交換 社会教育に関する調査研究 社会教育委員の資質向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	15	15	14	14
計	15	15	14	14

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県内の社会教育委員との情報交換や生涯学習に関する情報収集の機会となっており、社会教育委員を対象とした研修も年間２回開催されている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	理事会や総会で協議して見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	協議会規程による
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査及び決算により確認
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

県内の社会教育委員の情報交換や生涯学習情報の収集ができることや社会教育委員の研修研鑽の機会となっているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	98
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県社会教育主事会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	3000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県社会教育主事会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	会員の研修と密接な連携により一層の指導力の充実とよりよい人間関係をつくるとともに、ひいては本県社会教育の振興に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県社会教育主事会 使　途：事務費、会議費、研修費等
期待される効果	社会教育の研究・振興、市町村社会教育活動の情報交換

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2	2	2	2
計	2	2	2	2

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

社会教育主事は龍ケ崎市教育委員会から任命される役職であり、他市町村の同職の方との連携により、指導力の充実を図ることができる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年度総会にて協議し決定している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年度、実績報告等により、事業実績、使途の確認を行っている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

茨城県社会教育主事会は、県内各市町村の社会教育主事が会員となり、年間2回の中央研修がある組織であり学習の場や情報交換が期待できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	99
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県南地区社会教育主事担当者連絡協議会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	県南地区社会教育主事担当者連絡協議会				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	会員の研修と密接な連携により一層の指導力の充実とよりよい人間関係をつくるとともに、ひいては茨城県南の社会教育の振興に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：県南地区社会教育主事担当者連絡協議会 使　途：事務費、会議費、研修費等
期待される効果	協議会での研修や情報交換の実施により、本市の社会教育の振興に寄与することができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2	2	2	2
計	2	2	2	2

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

社会教育主事は龍ケ崎市教育委員会から任命される役職であり、他市町村の同職の方との連携により、指導力の充実を図ることができる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年度総会にて協議し決定している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年度実績報告等により、事業実績、使途を確認している
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

県南地区社会教育主事会は、県南地区の市町村の社会教育主事で構成された協議会であり、研修や情報交換を通して各市町村の状況が確認でき学習の場にもなっているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	100
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	郡市社会教育委員連絡協議会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	稲敷郡・龍ケ崎市・牛久市・稲敷市社会教育員連絡協議会会則				
最上位計画での位置付け	4-2-1　市民の学びの機会の充実				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	社会教育法に基づく社会教育委員の連絡提携をはかり、社会教育の振興発展に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：稲敷郡・龍ケ崎市・牛久市・稲敷市社会教育員連絡協議会 使　途：研修費等
期待される効果	社会教育に関する情報交換・調査研究 社会教育に関する各種研究会・講習会の情報収集 社会教育委員の資質向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	18	18	18	18
計	18	18	18	18

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

近隣の社会教育委員との情報交換や生涯学習に関する情報収集の機会となっており、社会教育委員を対象にした研修も年間２回開催されているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	理事会や総会で協議して見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	協議会規程による
交付後のチェック体制が確立されているか	○	監査及び決算により確認
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

近隣の社会教育委員の情報交換や生涯学習情報の収集ができることや、社会教育委員の研修研鑽の機会となっているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	101
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県更生保護協会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	4000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	更生保護法人茨城県更生保護協会市町村負担金審議委員会				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	国の犯罪対策として更生保護事業（「地域連携・助成事業」・「通所・訪問型保護事業」）を営む公益法人への支援
支出先・対象（使途）	支出先：更生保護法人　茨城県更生保護協会 使　途：研修費、啓発活動、県内19地区保護司会及び更生保護施設への助成
期待される効果	地域の人すべてが安心安全に暮らせる地域づくり

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	52	51	49	49
計	52	51	49	49

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

茨城県内のすべての市町村で負担しているもので、1世帯当たりの単価を審議会を開いた上で決定し、前年の統計調査から得る世帯数に乗じて算出するなど公平性が保たれている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	×	県内のすべての市町村で負担している
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年度審議会を開催し決定している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	毎年度審議会を得て決定している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績報告書の提出を求めることができる
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

茨城県内の全ての市町村で負担しており、事業目的が明確になっているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	102
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	龍ケ崎地区保護司会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	4000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	毎年度総会にて決定。				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	龍ケ崎地区保護区内（龍ケ崎市、牛久市、河内町）の連携を図り、犯罪者及び非行少年の改善更生と犯罪・非行の予防活動の活性化を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎地区保護司会 使　途：会議費、研修費、社会を明るくする運動活動費
期待される効果	犯罪や非行をした人の立ち直りを社会の中で見守り地域の力で支える。

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	200	200	200	200
計	200	200	200	200

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

保護司は、法務大臣から委嘱されその任務を理解した上で、ほぼボランティアで対象者の立ち直り支援に従事しており、地区保護司会という組織の中で管轄である水戸保護観察所との連携もできているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	×	水戸保護観察所管内で組織的に事業を実施しているため
定期的な見直しが実施されているか	○	総会や研修会に参加し事業内容が社会経済情勢に沿ったものか確認
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	同様の事業を実施している龍ケ崎分区保護司会へ、補助金を交付
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	本市に更生保護サポートセンターを置き、地区保護司会の中心となって活動
交付後のチェック体制が確立されているか	○	総会資料の事業計画が適切に実施されているか定期的な情報交換を実施
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

龍ケ崎地区保護司会は、龍ケ崎市、牛久市、河内町の3市町からなる組織であり、法務省直結の業務を担っている組織であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	103
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県青少年育成協会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	4000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県市町村負担金審議会				
最上位計画での位置付け	1-3-1　青少年の健全育成				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	青少年相談員の資質の向上と地域における青少年相談活動の推進を図り、青少年の健全育成と非行防止に資する
支出先・対象（使途）	支出先：公益社団法人茨城県青少年育成協会 使　途：研修等
期待される効果	市民会議や青少年関係機関の資質の向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	61	61	61	61
計	61	61	61	61

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県内の市町村民会議との情報交換や生涯学習に関する情報収集の機会となっており、青少年に対する事業も多く開催されているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	理事会等で見直しを図っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	審議会にて決定
交付後のチェック体制が確立されているか	○	決算報告で確認
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

県内の青少年育成に関する情報交換の場となっているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	104
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県青少年相談員連絡協議会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	4000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県青少年相談員連絡協議会会則（第16条）				
最上位計画での位置付け	1-3-1　青少年の健全育成				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	茨城県内の青少年相談員の資質の向上と、地域社会における青少年相談員活動の進展をはかり、青少年をとりまく社会環境を健全化し、青少年の健全育成と非行防止に資する
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県青少年相談員連絡協議会 使　途：研修費等
期待される効果	青少年相談員の資質の向上 県内他市町村との連携

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10	10	10	10
計	10	10	10	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

他市町村の青少年相談員との情報交換の機会となっており、事務局にとっても貴重な場として会議が開催されているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会で見直しを図っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	会則による
交付後のチェック体制が確立されているか	○	決算報告で確認
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

県内の青少年相談員の情報交換ができることや青少年相談員及び事務局の研修受講の機会となっているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	105
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	稲北地区青少年育成市町村民会議連絡会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	4000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	稲北地区青少年育成市町村民会議連絡会規約（第11条）				
最上位計画での位置付け	1-3-1　青少年の健全育成				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	青少年健全育成活動を促進するため、情報交換及び研修などを行い、広域的青少年育成活動の充実を図る
支出先・対象（使途）	支出先：稲北地区青少年育成市町村民会議連絡会 使　途：研修費等
期待される効果	龍ケ崎市民会議の資質の向上 近隣他市町村との連携

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5	5	5	5
計	5	5	5	5

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

茨城県内の指定された市町村（稲北地区）における各市町村民会議により組織しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会で見直しを図っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	毎年度監査が実施されている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	決算報告で確認
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

近隣の市町村民会議の情報交換ができることや市町村民会議及び事務局の研修の受講機会となっているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	106
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県視聴覚教育振興会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	2	1002000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県視聴覚教育振興会会則				
最上位計画での位置付け	4-2-1　市民の学びの機会の充実				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	視聴覚教育を振興し、多様な教育の機会を提供するため
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県視聴覚教育振興会 使　途：研修費等
期待される効果	視聴覚教材の活用等、視聴覚教育にかかわる情報を手に入れる機会を得ることにより、本市の社会教育における視聴覚教育の振興が期待できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	37	37	37	37
計	37	37	37	37

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

龍ケ崎市第2次教育プランで快適な読書・学習環境の充実が施策に挙げられているとおり、デジタル化が進む今日において、図書館が提供する生涯学習事業に視聴覚教育を活用することに意義はあると考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	予算計上時に見直しを行っているため
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	負担金の金額は市の人口規模に合わせて設定されているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年総会を行い事業計画・報告と収支決算の承認を受けている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

視聴覚教育の振興は社会教育の一部として県内の市町村が一律に取り組んでいる事業であり、今後さらに加速すると思われる教育のデジタル化の一助となるよう、これからも取り組み続けなくてはいけない事業であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	107
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	日本博物館協会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	3	1002000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成25年度（制定）		事業終了年度	―	
根拠規定	（公財）日本博物館協会会員規程				
最上位計画での位置付け	4-2-3　歴史的文化的遺産の保存と地域資源としての活用促進				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	博物館の健全な発達を図り、社会教育の進展に資するとともに、教育、学術及び文化の発展に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：（公財）日本博物館協会 使　途：機関紙発行、ホームページ開設等
期待される効果	博物館に関する調査研究及び情報の収集・提供 職員の資質向上のための研修

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	25	25	25	25
計	25	25	25	25

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

「博物館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を作成するなど、資料館活動における最新の情報提供がなされているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	公益財団法人であるため、理事会等ので見直しを図っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	協会会員規程による
交付後のチェック体制が確立されているか	○	公益財団法人であり、ホームページに財務諸表が掲載されている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

日本博物館協会は昭和3（1928）年に博物館事業促進会として発足以来、博物館活動の振興を図るための諸事業行っている
博物館の課題である魅力的な展示や教育普及活動の在り方、効果的な広報や情報の受発信など最近の調査研究の内容は各博物館での取り組みなどについて、月刊誌「博物館研究」や研修会で情報収集でき、職員の資質の向上が図れるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	108
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	関東地区博物館協会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	3	1002000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和38年度（設立）		事業終了年度	―	
根拠規定	関東地区博物館協議会規約（第15条第1項）				
最上位計画での位置付け	4-2-3　歴史的文化的遺産の保存と地域資源としての活用促進				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	博物館事業の振興を図ること
支出先・対象（使途）	支出先：関東博物館協会 使　途：機関紙発行、研修費
期待される効果	博物館事業の振興 加盟館体全体での広報活動

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7	7	7	7
計	7	7	7	7

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

機関紙『関東の博物館』の刊行やで加盟館を回るスタンプラリーの実施など、加盟館体全体で広域的な広報活動を行っている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	役員会や総会で見直しを図っている
特定の事業に対する支出であるか	×	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	規約より定められている（職員10名以上　10,000円、職員10名未満　7,000円）
交付後のチェック体制が確立されているか	○	決算報告で確認
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

市単独での実施が難しい広域的な取組により、広報活動がなされており、学術及び文化の発展へ寄与することが引き続き期待できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	109
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県博物館協会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	3	1002000
支出対象	―				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	昭和39年度（設立）	事業終了年度	―		
根拠規定	加盟館の規模等により総会で決定				
最上位計画での位置付け	4-2-3　歴史的文化的遺産の保存と地域資源としての活用促進				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	博物館活動の振興に努め、親睦と社会教育の進展に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県博物館協会 使　途：加盟館のガイドブックや機関誌の発行、ホームページ開設、研修費
期待される効果	加盟館体全体での広報活動 職員の資質の向上のための研修

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10	10	10	10
計	10	10	10	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

加盟館66施設全体のガイドブックを作成し、広報活動が行えているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会で見直しを図っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか		
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	規約により定められている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	決算報告で確認
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

県内博物館相互の情報収集及び加盟館全体での広報活動や研修が行えているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	110
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県市町村歴民館連絡協議会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	3	1002000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	昭和58年度（設立）		事業終了年度	―	
根拠規定	総会で決定（負担金額は一律）				
最上位計画での位置付け	4-2-3　歴史的文化的遺産の保存と地域資源としての活用促進				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	歴史民俗資料についての情報交換を行い、市町村歴史民俗資料館の事業の健全な運営に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：県市町村歴民館連絡協議会 使　途：スタンプラリーの実施（ポスターやスタンプの台紙作成）、研修会
期待される効果	職員の資質向上のための研修 資料館相互の連携と協力

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5	5	5	5
計	5	5	5	5

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

資料館を運営するにあたり、他市町村の職員と連携を図り、単独では行えない事業を実施しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	どのような連携（事業）が可能であるか、毎年見直しを図っている
特定の事業に対する支出であるか	○	加盟館に関する相互の連絡・協調を図る事業である
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	決算報告で確認
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由	県内の歴史民俗系の14市町村が加盟し、加盟館全体でのスタンプラリーや、指導者を招聘して資料の美術梱包の研修など、単独では開催が難しい事業や研修ができるため						

令和６年度　補助金等評価シート

No.	111
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県校長会				
所管部署	指導課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	3	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	龍ケ崎市学校長会の財政的負担軽減
支出先・対象（使途）	県校長会の上位団体（関東信越地区小学校長会・中学校長会・全国連合小学校長会・全日本中学校長会）の会員1名当たり又は1校当たりの負担金分
期待される効果	県校長会の上位団体（関東信越地区小学校長会・中学校長会・全国連合小学校長会・全日本中学校長会）が、各都道府県単位の校長会相互に緊密な協調を保ちながら会員の資質を高める研修の推進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	161	168	150	150
計	161	168	150	150

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

学校長で組織する職能団体に対しての負担金であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

今後ますます多様化・複雑化していく学校教育において、各校長の資質向上にかかる研修等は欠かせないため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	112
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県教頭会				
所管部署	指導課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	3	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	龍ケ崎市教頭会の財政的負担軽減
支出先・対象（使途）	県教頭会の上位団体（全国教頭会）の会員1名当たりの負担金分
期待される効果	県教頭会の上位団体（全国教頭会）が、各都道府県単位の教頭会相互に緊密な協調を保ちながら会員の資質を高める研修の推進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	87	87	83	83
計	87	87	83	83

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

副校長や教頭で組織する職能団体に対しての負担金であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由	今後ますます多様化・複雑化していく学校教育において、各学校の副校長・教頭の担う役割は大変重要であり、都道府県単位の教頭会相互での情報共有や、資質向上にかかる研修等は欠かせないため						

令和６年度　補助金等評価シート

No.	113
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	全国適応指導教室連絡協議会				
所管部署	教育センター				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	4	4000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	全国の適応指導教室、教育支援センター等相互の連携及び関係機関との連絡を密にするとともに、相談、指導方法、組織・運営の在り方等に関する調査研究、研究協議会の開催等を行うことにより、適応指導教室、教育支援センターの充実を図り、もって不登校児童生徒の社会的自立に資すること
支出先・対象（使途）	支出先：全国適応指導教室教育支援センター等連絡協議会 使　途：会議運営費・会場費等（他県の適応指導教室の事例発表等）
期待される効果	全国適応指導教室の会議や他県の適応指導教室の事例発表により共通理解を図り、個々に抱える課題解決につなげる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5	5	5	5
計	5	5	5	5

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	会議運営費・会場費等に充てられているため
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

事例発表などにより共通理解を図り、情報共有を行いながら毎年効果をみて次年度にも必要であるか検討していく必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

市単独では、いろいろな情報収集ができないため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	114
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県学校給食共同調理場連絡協議会				
所管部署	学校給食センター				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	3	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	市町村学校給食共同調理場及び市町村学校給食センター相互の連絡提携を図り、学校給食の充実発展に努めること
支出先・対象（使途）	支出先：県学校給食共同調理場連絡協議会 使　途：会議費、事務費、物資検討会費、研修費等
期待される効果	他センターとの連携 安全・安心な学校給食の安定した提供

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	20	20	10	10
計	20	20	10	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

安全・安心な学校給食を安定して提供していくうえで、必要な情報提供を受けられるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	×	茨城県学校給食共同調理場連絡協議会会則において終期の定めがない
定期的な見直しが実施されているか	×	茨城県内の市町村学校給食共同調理場及び市町村学校給食センターで構成されており、見直しは行っていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

当市の学校給食をセンター方式で運営していくためには、必要不可欠なものと考えられるため、今後も会員を継続していく考えである

令和６年度　補助金等評価シート

No.	115
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県学校栄養士協議会				
所管部署	学校給食センター				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	3	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	学校給食の充実・発展に資すること
支出先・対象（使途）	支出先：県学校栄養士協議会 使　途：研修会費、研究費、事務費、会議費等
期待される効果	学校給食に携わる栄養士間のネットワーク構築 安全・安心な学校給食の安定した提供

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	36	36	36	36
計	36	36	36	36

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

安全・安心な学校給食を安定して提供していくうえで、必要な研修等を受講できるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	×	茨城県学校栄養士協議会規約において終期の定めがない
定期的な見直しが実施されているか	×	茨城県内の学校給食に従事する栄養士が会員となっており、見直しは行っていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

当該協議会により、県内の学校給食に携わる栄養士間のネットワークが構築されるとともに、専門的な研修会により各栄養士の資質が向上されることから今後も会員を継続していく考えである

令和６年度　補助金等評価シート

No.	116
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	竜ケ崎保健所管内栄養士会				
所管部署	学校給食センター				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	3	3000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	地域住民の栄養の確保改善を通じて、食生活改善に寄与すると共に併せて栄養士の資質向上を図ること
支出先・対象（使途）	支出先：竜ケ崎保健所管内栄養士会 使　途：会議費、研修会費、事務費等
期待される効果	栄養士の資質向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	6	6	6	3
計	6	6	6	3

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

衛生管理等に必要な最新の情報が提供されるとともに、専門的な研修会により栄養士の資質向上が図られるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	×	竜ケ崎保健所管内栄養士会規約において終期の定めがない
定期的な見直しが実施されているか	×	竜ケ崎保健所管内に勤務する栄養士が会員となっており、見直しは行っていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

当該栄養士会は保健所職員も役員となり、衛生管理等の観点から当センターを運営していく上で必要不可欠なものであるため、今後も会員を継続していく考えである

令和６年度　補助金等評価シート

No.	117
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	全国市議会議長会（議会事務局費）				
所管部署	議会事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	1	1	1	5000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	全国市議会議長会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	地方自治の本旨にそい、都市の興隆発展を図る
支出先・対象（使途）	支出先：全国市議会議長会 使　途：会の運営及び活動全般
期待される効果	議会機能の拡充強化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	421	421	421	421
計	421	421	421	421

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

議会機能の拡充強化に寄与しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	×	組織運営全般に係る支出のため
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年度、総会の承認を得ている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

毎年度、取組実績等を精査のうえ予算要求を実施する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由	市議会の運営並びに都市行財政に関する調査研究等に対する取組や会員相互の意見交換等により、引き続き本市の議会機能の拡充及び強化が期待できるため						

令和６年度　補助金等評価シート

No.	118
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	関東市議会議長会（議会事務局費）				
所管部署	議会事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	1	1	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	関東市議会議長会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	地方自治の確立と都市の興隆発展を図る
支出先・対象（使途）	支出先：関東市議会議長会 使　途：会の運営及び活動全般
期待される効果	議会機能の拡充強化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3	3	3	3
計	3	3	3	3

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

議会機能の拡充強化に寄与しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	×	組織運営全般に係る支出のため
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年度、総会の承認を得ている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

毎年度、取組実績等を精査のうえ予算要求を実施する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

会員相互の意見交換等により、引き続き本市の議会機能の拡充及び強化が期待できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	119
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県市議会議長会（議会事務局費）				
所管部署	議会事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	1	1	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県市議会議長会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	市議会に共通する事項の円滑なる運営と、中央、地方及びその他関係機関との連絡を密にし、もって地方自治の振興発展を図る
支出先・対象（使途）	支出先：県市議会議長会 使　途：会の運営及び活動全般
期待される効果	議会機能の拡充強化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	141	140	140	45
計	141	140	140	45

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

議会機能の拡充強化に寄与しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	×	組織運営全般に係る支出のため
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年度、総会の承認を得ている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

毎年度、取組実績等を精査のうえ予算要求を実施する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

議員研修会等の取組や会員相互の意見交換等により引き続き本市の議会機能の拡充及び強化が期待できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	120
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県南市議会議長会（議会事務局費）				
所管部署	議会事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	1	1	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県南市議会議長会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	市議会に共通する事項の円滑な運営と研究を行い、地方自治の振興発展に資する
支出先・対象（使途）	支出先：県南市議会議長会 使　途：会の運営及び活動全般
期待される効果	議会機能の拡充強化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	20	20	20	20
計	20	20	20	20

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

議会機能の拡充強化に寄与しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	×	組織運営全般に係る支出のため
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年度、総会の承認を得ている
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

毎年度、取組実績等を精査のうえ予算要求を実施する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

近隣自治体が抱える課題等の意見交換や他自治体への行政視察研修等の取組により、引き続き本市の議会機能の拡充及び強化が期待できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	121
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	全国公平委員会連合会				
所管部署	監査委員事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	9	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	全国公平委員会連合会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	公平委員会相互の緊密な連絡、協力をもって公平制度の円滑な運営を図る
支出先・対象（使途）	支出先：全国公平委員会連合会 使　途：会の運営費及び会報発行、判例検索システムの運営、 総会及び研究会開催、公平委員表彰等の事業費
期待される効果	全国の公平委員会間の連携、情報共有を図り、公平制度の円滑な運営に寄与する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	31	6	6	31
計	31	6	6	31

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

全国の公平委員会から組織される公的な団体であり、加盟することで全国の判定事例などが随時情報共有され、また、長期に渡り委員を務めた者の功績を認め表彰を行うなど、公平制度の円滑な運営に寄与しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

公平制度の円滑な運営に寄与しているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	122
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県公平委員会連合会				
所管部署	監査委員事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	9	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	県公平委員会連合会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	公平委員相互の連絡・協力を密にし公平制度の円滑な運営をはかり、もって地方自治の本旨の実現に資する
支出先・対象（使途）	支出先：県公平委員会連合会 使　途：会の運営費及び研修開催等の事業費
期待される効果	公平制度及び公平審理の円滑な運営に資する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	16			28
計	16	0	0	28

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県内の公平委員会から組織される公的な団体であり、加盟することで連絡、協力体制が密になり、公平制度の円滑な運営に寄与している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

公平制度の円滑な運営に寄与しているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	123
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	全国都市監査委員会				
所管部署	監査委員事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	6	1	2000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	全国都市監査委員会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	監査委員制度の円滑な運営と健全な発達を図ること
支出先・対象（使途）	支出先：全国都市監査委員会 使　途：会の運営費及び監査委員表彰、研修開催等の事業費
期待される効果	監査委員相互の連絡を密にすることで情報共有を図り、監査委員制度の円滑な運営に寄与する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	23	23		23
計	23	23	0	23

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

全国の監査委員会から組織される公的な団体であり、加盟することで全国の監査事例などが情報共有され、また、長期に渡り委員を努めた者の功績を認め表彰を行うなど、監査委員制度の円滑なる運営に寄与している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

監査委員制度の円滑な運営に寄与しているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	124
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	関東都市監査委員会				
所管部署	監査委員事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	6	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	関東都市監査委員会規約				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	監査委員制度の円滑な運営と推進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：関東都市監査委員会 使　途：会の運営費及び研修開催等の事業費
期待される効果	関東地区の市監査委員相互の連携を密にすることで情報共有を図り、監査委員制度の円滑な運営に寄与する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				10
計	0	0	0	10

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

関東地区の監査委員会から組織される公的な団体であり、加盟することで情報が共有されるなど監査委員制度の円滑な運営に寄与している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

監査委員制度の円滑な運営に寄与しているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	125
区分	負担金

1　基本情報

補助金等名称	県都市監査委員会				
所管部署	監査委員事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	6	1	2000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	茨城県都市監査委員会会則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	監査委員制度の円滑な運営と推進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県都市監査委員会 使　途：会の運営費及び研修開催、監査委員の表彰等の事業費
期待される効果	県内の市監査委員相互の連携を密にすることで情報共有を図り、監査委員制度の円滑な運営に寄与する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	16	32	32	32
計	16	32	32	32

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県内の市監査委員会から組織される公的な団体であり、加盟することで情報が共有される
また、長期に渡り監査委員を努めた者の功績を認め表彰を行うなど、監査委員制度の円滑な運営に寄与している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	―	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	―	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

監査委員制度の円滑な運営に寄与しているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	126
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	若者・子育て世代住宅取得費				
所管部署	まちの魅力創造課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	10	9700000
支出対象	個人				
支出区分	国・県連動（上乗せ・横出しなし）	財源割合	国　45%		
事業開始年度	平成27年度	事業終了年度	ー		
根拠規定	龍ケ崎市若者・子育て世代住宅取得補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	1-1-4　子育て世代への経済的支援				
関連計画	ー				

2　実施目的・支出先概要

目的	定住人口の増加及び若者・子育て世代の定住化を促進し、活力に満ちた元気な街づくりを推進する
支出先・対象（使途）	対象者：本市に住宅を購入した40歳未満または18歳未満の子がいる世帯 対　象：住宅取得時にかかる費用等
期待される効果	地域経済の活性化、若者・子育て世代の定住促進、中古住宅の購入も対象としていることから空き家対策効果が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金	6,152	7,290	8,934	12,150
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	34,047	21,075	14,878	14,920
計	40,199	28,365	23,812	27,070

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 申請件数	目標		180	190	180
（単位：件　）	実績	180	188	160	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

令和５年度は、物価高騰等の影響から目標値を上回ることができなかったが、おおむね目標値に近い実績となり、本市の定住人口及び若者・子育て世代の定住促進につながったため
本市に住宅を購入した40歳未満または18歳未満の子がいる世帯を対象としていることから、公益性及び公平性が高く、かつ人口減少及び少子化が進行している状況において効率性及び有効性も高い

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	こどもみらい住宅支援事業、住宅省エネ2024キャンペーン
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

人口減少、少子高齢化の進行が見込まれる状況下において、活力に満ちた元気なまちづくりを推進するには、若者・子育て世代の定住促進は不可欠であり、本事業は今後も継続することが妥当であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	127
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	空家バンク活用促進事業				
所管部署	まちの魅力創造課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	15	12100000
支出対象	個人				
支出区分	国・県連動（上乗せ・横出しなし）	財源割合	国　1/2		
事業開始年度	令和３年度	事業終了年度	ー		
根拠規定	龍ケ崎市空家バンク活用促進事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	6-3-2　空家等対策の推進				
関連計画	空家等対策計画 都市計画マスタープラン 立地適正化計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	空家バンク制度活用による空家の流通促進のため
支出先・対象（使途）	対象者：家財処分を行った物件登録者（売主） 改修工事を行った利用登録者（買主）※購入物件に10年以上居住予定であること 対　象：市内に本店等がある事業者を活用し家財処分又は改修工事を実施した場合 （要した経費の1/2、家財処分は10万円、改修工事は50万円を限度）
期待される効果	空家バンク制度活用による空家の流通

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金			756	1,500
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			757	1,500
計	0	0	1,513	3,000

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 空家バンク登録物件数	目標			10	10
（単位：件　）	実績	6	16	15	
② 空家バンク登録物件の活用件数	目標			6	6
（単位：件　）	実績	6	14	11	

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

一般流通しづらい市街化調整区域に建つ物件の流通に寄与するなど効果が見られる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	近隣自治体の補助金額や対象条件を比較対象としているため
特定の事業に対する支出であるか	○	空家バンク制度を活用して契約を締結することが条件
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	基準なし
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	HP、広報、SNS等で周知済

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

空家バンク制度を活用した空家の流通促進の一助となるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	128
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	いばらき出会いサポートセンター入会金助成金				
所管部署	まちの魅力創造課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	10	9000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	令和３年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市いばらき出会いサポートセンター入会登録料助成金交付要綱				
最上位計画での位置付け	1-1-5　少子化への対策の強化				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	未婚男女の出会いの場づくりを支援している一般社団法人いばらき出会いサポートセンターへの入会者に対し、登録料を助成することで、少子化の一因である未婚化・晩婚化への対応を図る
支出先・対象（使途）	対象者：令和３年３月１日以降にセンターへ新規入会をした、独身者 対　象：いばらき出会いサポートセンター入会登録料助成金
期待される効果	登録料を助成することで経済的負担が軽減され、多くの人が入会を検討しやすくなり、未婚化・晩婚化対策の一助となる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	286	220	209	220
計	286	220	209	220

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 申請人数	目標	15	20	20	20
（単位：人　）	実績	26	20	19	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

若い年齢層の登録者を想定し、成婚から出産へ繋げ、少子化対策を目的としているが、年齢が高い登録者が多くみられ、晩婚化、少子化対策の有効性、効率性に乏しい

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

年齢が高い登録者が多くみられ、晩婚化、少子化対策に対しての効果が乏しいため、助成対象者について、年齢制限を設ける措置を検討

5　今後の方向性

廃止		縮小	○	統合		継続	
理由							

少子化対策を重視した取組として、若い未婚男女の出会いの場の創出に努めるとともに、適切な効果検証等を行いながら利用者の年齢制限の設定などの事業規模縮小について見直し、令和７年度から実施する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	129
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	若者結婚新生活応援事業				
所管部署	まちの魅力創造課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	10	9100000
支出対象	個人				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	令和５年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市U29新婚生活スタート応援補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	1-1-5　少子化への対策の強化				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	新婚生活をスタートする若者を経済的に支援することで、若者の活躍支援および龍ケ崎市の婚姻・定住の促進に繋げ、活力に満ちた元気なまちづくりを推進するため
支出先・対象（使途）	対象者：令和５年１月１日以降に婚姻届を届け出た、申請日時点で、夫婦ともに龍ケ崎市に住民票を置いて３ヶ月以上となる、申請者および配偶者のいずれかが30歳未満であるもの 対　象：新婚生活を始めるにかかる費用等
期待される効果	若者の活躍支援および龍ケ崎市の定住人口の獲得

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			4,793	7,031
計	0	0	4,793	7,031

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 申請件数	目標			150	70
（単位：件　）	実績			48	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

令和5年度からの新規事業のため、前年度との比較はできないが、この事業を契機に本市に居住する若者夫婦の増加が期待でき、他の定住促進に向けた補助事業を重層的に利用することで、切れ目ない支援を提供できる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	結婚新生活支援事業
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	限度額のみ規定
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

令和5年度新規事業のため、定住促進に向けた事業効果を検証する必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	130
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	牛久沼活用支援事業				
所管部署	まちの魅力創造課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	10	11000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	令和４年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市牛久沼活用試行事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-3-2　交流の拠点としての牛久沼の有効活用				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	豊かな自然が残る貴重な地域資源である牛久沼の有効的な活用を促進し、牛久沼周辺地域の活性化及び賑わいの創出を図るため、牛久沼の水辺を活用した取組に対し補助を行う
支出先・対象（使途）	対象者：市内に主たる活動の拠点を有する団体で、下記のいずれかに該当するもの (1) 公益法人又はこれに準ずる団体 (2) 教育、スポーツ等の振興、青少年の健全教育等を主たる目的とする団体 (3) 地域の振興、社会福祉の増進等を目的とする団体 (4) その他市長が特に適当と認めたもの 対　象：補助事業に直接要する経費（補助対象経費の1/2　最大30万円）
期待される効果	牛久沼周辺地域の活性化及び賑わいの創出を図れるほか、様々な活動を通じ、自然を感じてもらうことで、牛久沼への愛着や環境保全への関心を醸成することができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		300	300	300
計	0	300	300	300

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 補助件数	目標		1	1	1
（単位：件　）	実績		1	1	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

牛久沼の豊かな自然や景観は本市の貴重な地域資源であり、それらを有効活用することにより、市民の憩いの場の創出や、交流人口等の増加が見込まれるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	牛久沼の水辺を利活用することが条件
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	HP、SNS等で周知済

要改善事項

「牛久沼活用推進協議会」における今後の取組内容との整合を意識した事業運営を行っていく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

牛久沼を活用したイベント等を開催することにより、交流人口の増加や、市民の牛久沼に対する関心を高めることができるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	131
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	老朽空家等解体等事業				
所管部署	まちの魅力創造課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	15	12200000
支出対象	個人				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	平成29年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市老朽空家等解体費等補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	6-3-2　空家等対策の推進				
関連計画	空家等対策計画 都市計画マスタープラン 立地適正化計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	老朽化等により周辺の生活環境の保全に著しく有害となる空家等の解体を促進するため、解体工事等に要した費用の一部を補助する
支出先・対象（使途）	対象者：市の求めに応じて改善措置を行ったことのある特定空家等の所有者 対　象：空家等を市内に本店等のある建設業者に依頼し、解体にかかった経費（1/2、50万円を限度）
期待される効果	危険空家等の除却

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			500	1,500
計	0	0	500	1,500

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

そのまま放置すれば保安上危険となるおそれの空家等について、費用面で後押しすることで自主的な解体が促進されるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	特定空家等の除却（解体）が終了していないため
特定の事業に対する支出であるか	○	保安上危険な空家等を対象とするため
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	HP、広報等で周知済

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

保安上危険な空家等の除却（解体）が進むまでは継続する必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	132
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	牛久沼保全対策事業				
所管部署	まちの魅力創造課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	5	6500000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成29年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	2-3-2　交流の拠点としての牛久沼の有効活用				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	牛久沼の環境保全及び水質浄化の促進、その他牛久沼の適正な管理に資するため
支出先・対象（使途）	支出先：牛久沼運営協議会 使　途：牛久沼の管理（牛久沼の環境保全及び水質浄化の促進）
期待される効果	牛久沼周辺の不法投棄物処分費や水質浄化の促進に係る費用を負担することにより、牛久沼の美しい景観を創出すると共に市民の牛久沼に関する関心や愛着を高めることができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				700
計	0	0	0	700

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

牛久沼の土地所有者である龍ケ崎市と河内町、水利権を有する牛久沼土地改良区において、環境保全を行うための資金であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	牛久沼の適正な管理は今後も継続して行っていく必要があるため
特定の事業に対する支出であるか	○	牛久沼を管理するための事業にのみ支出
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	×	交付要項は整備されていないが、「龍ケ崎市牛久沼管理基金条例」及び「牛久沼運営協議会会則」に基づき支出
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

引き続き、不法投棄物等の処分を行うことで、牛久沼周辺の環境保全活動に寄与していく必要があるため
また、より効率的な運用方法を模索する中で、牛久沼運営協議会のあり方などについても、協議を図っていく

令和６年度　補助金等評価シート

No.	133
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	防犯カメラ等設置事業				
所管部署	防災安全課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	15	10200000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成29年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市防犯カメラ等設置事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	5-3-1　地域の防犯体制の充実				
関連計画	－				

2　実施目的・支出先概要

目的	安全で安心なまちづくりを推進するため、地域団体が自主防犯活動の補完として設置する防犯カメラ等の費用の一部に対し、予算の範囲内において補助金を交付する
支出先・対象（使途）	対象者：防犯カメラ等を新たに購入し、設置する次に掲げる要件を備えている団体 ①防犯パトロール、防犯に関する研修の開催等の自主防犯活動を継続的に行った実績がある又は今後見込まれる団体 ②防犯カメラ等の設置及び管理運用等に関し、基準を遵守できる団体 ③防犯カメラ等を、補助金の交付の申請を行った年度内に着手し、完了できる団体 ④他の法令等により、国、県又は市から補助金の交付を受けていない団体
期待される効果	地域団体の防犯カメラ設置を促進することで地域の防犯力が向上するとともに、地域住民の不安の軽減、さらには事件・事故があった際に警察等の捜査機関に画像を提供することで早期解決につながる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	800	600	906	1,800
計	800	600	906	1,800

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 地域団体へ補助金を交付した防犯カメラ台数	目標			3	5
（単位：台　）	実績			6	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

地域団体が設置する防犯カメラについて補助を行うことで、地域の防犯力向上だけでなく、事件・事故の早期解決に寄与することから有効性の高いものと考える
また、要件を満たした地域団体であれば交付対象団体となることから、公平性が保たれている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

補助金の終期を定めないことにより、早期の防犯カメラ設置が実現できていない面もあることから、早期の防犯カメラ設置を促進するため、りゅうほーや各種SNS等を利用した積極的なＰＲを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

地域の防犯力向上には、防犯カメラの設置を促進することが重要であり、補助金の継続交付は必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	134
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	自主防災組織資機材整備事業				
所管部署	防災安全課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	9	1	5	6000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成28年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市自主防災組織補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	5-1-1　防災力・減災力の強化				
関連計画	龍ケ崎市地域防災計画（一般災害等対策計画編・地震災害対策計画編）				

2　実施目的・支出先概要

目的	自主防災組織の育成及び防災活動の円滑な推進を図るため
支出先・対象（使途）	自主防災組織（龍ケ崎市内において自主的な防災活動を実施し、地震その他の災害の被害を防止し、及び軽減することを目的として結成された組織）
期待される効果	地区の災害リスクに応じた資機材を整備することにより、直接的な災害対応力の向上が図られる 資機材等を活用した防災訓練や点検を定期的に行うことにより、住民の防災意識の向上が図られ、地区防災の基礎となる自主防災組織としての自助、共助による防災力の向上が大いに期待される 自主防災組織未結成の地区に対し自主防災組織結成を促す効果が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	900	1,078	1,500	1,500
計	900	1,078	1,500	1,500

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

龍ケ崎市地域防災計画において、市民の生命・身体・財産を災害から守るために、自主防災組織の育成強化は、重要な取組の一つとして位置付けられている
補助金を活用した地区からはその後の防災活動の活性化に繋がった旨の報告を受けるなど、防災力向上に向けた市としての取組の公平性、意義、その効果は非常に高いものと考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	補助対象経費の10/10（限度額あり）
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○

理由

市民の生命・身体・財産を災害から守るためには、市民に一番身近な自主防災組織による自助・共助による防災の取組が一番重要であり、当該補助金の活用は自主防災組織の災害対応力向上、市民の防災意識向上が図られ、自助、共助、公助の連携による市全体の防災力向上に繋がることが大いに期待される
しかしながら、地区におけるコミュニケーションの希薄化により自主防災組織の活動が停滞している地区もあることから、当該事業をその活性化に繋げるツールの一つとして展開していきたい

令和６年度　補助金等評価シート

No.	135
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	防災士養成事業				
所管部署	防災安全課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	9	1	5	6000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成24年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市防災士研修費等補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	5-1-1　防災力・減災力の強化				
関連計画	龍ケ崎市地域防災計画（一般災害等対策計画編・地震災害対策計画編）				

2　実施目的・支出先概要

目的	防災力向上のために地域の防災リーダーとして活動し、市の防災事業に貢献する防災士を育成するため
支出先・対象（使途）	対象者：市内に住所を有する者（市民税等を滞納している者は除く） 対象：日本防災士機構が認証する研修機関で実施する防災士研修講座の受講料 日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験受験料及び認証登録申請料
期待される効果	災害に対する自助や近所における共助の取り組みの促進が期待されると共に、居住する自主防災組織やコミュニティ協議会における防災力の向上が大いに期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	23	46	36	60
計	23	46	36	60

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

地域の防災リーダーとして活躍するため、防災士の資格取得を希望する者に対し交付するものでありそれぞれの視点に合致する内容であると考える
当該補助金を活用して防災士になった者は、地区の防災訓練の企画、運営や防災計画策定の他、龍ケ崎市防災士連絡会の事業に積極的に取り組んでおり、事業効果が実際に波及している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	限度額（12,000円）のみ規定
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

牛久沼の越水被害や能登半島地震をはじめとした災害が身近に迫ってきている中、市民の生命・身体・財産を守るためには市民の自助、共助による取組が非常に重要となっている
市として自主防災組織の取組促進を働きかけている中で、地域の防災リーダーとなる防災士をより多く輩出し、取組へ積極的かつ継続的に参加、協力、指導する体制を整えることが急務であると捉えており、当該事業の継続は必須であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	136
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	操法大会出場等				
所管部署	防災安全課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	9	1	2	1000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	5-2-1　消防団を中核とした地域防災力の向上				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	消防団並びに消防行政の円滑となる運営と地域住民の防災に関する意識の高揚を図り火災に対し万全を期すことを目的としている
支出先・対象（使途）	消防団の運営に係る費用
期待される効果	消防団員内での連携・強化、情報交換などを行うことが出来る 市民の生命・身体・財産を火災や災害から守る

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	183	275	600	750
計	183	275	600	750

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

当団体は、市民の生命・身体・財産を火災から守るだけでなく、防災訓練への参加や協力など、消防防災に関する事業を実施していることから公益性が高いものであると考える
また、消防署と連携して消防防災に取り組んでいることから、有効性の高い事業が展開されている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	内部監査を受けている

要改善事項

他市町村の状況を踏まえ、令和6年度中に交付要綱を策定する予定で着手している

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

当団体は消火活動や防災訓練の指導など、消防防災に取り組む団体であり、消火活動の際にはなくてはならない団体であり、継続した活動をするためには必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	137
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	市まちづくり・文化財団				
所管部署	財政課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	15	1500000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成31年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市公益財団法人龍ケ崎市まちづくり・文化財団運営費補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	8-7-1　中期的な視点による財政運営				
関連計画	－				

2　実施目的・支出先概要

目的	公益財団法人龍ケ崎市まちづくり・文化財団の健全な運営と発展に資する
支出先・対象（使途）	公益財団法人龍ケ崎市まちづくり・文化財団
期待される効果	指定管理料及び自主財源では補填しきれない運営費（人件費）を補助することで、財団が運営する公益性の高い事業・業務の安定化に寄与できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	28,023	37,974	34,496	49,243
計	28,023	37,974	34,496	49,243

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

指定管理者として市の事業を受託する組織への運営費補助であることから、公益性は高く、安定的な運営のためにも有効なものである
また、補助事業の目的等を交付要綱において定めることで効率性の確保に努め、予算査定段階からその積算根拠等を精査して補助額の根拠を明確化することで、公平性を担保している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	予算編成の段階において補助金額が適当であるか、前年度との比較を含めて査定・精査を実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	財団運営費のうち、指定管理受託料、自主財源では補填しきれない運営費（人件費）に対する支出である
類似する事業は無いか	○	類似・重複する事業はない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	補助対象経費の合計額から財団の自主財源を控除した額を支出
交付要綱等は整備されているか	○	令和元年5月21日付にて交付要綱を制定し、実施の目的、補助対象経費等を具体的に定め、事業の透明性確保に努めている
支出額は適正であるか	○	指定管理料・自主財源による収益を控除した後、なお不足する運営費を明らかにしており、その積算が適当であるか審査した上で予算執行している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	事業実績報告内容の精査により、交付額が適正であるかの検証に努めている
十分な情報公開がなされているか	○	決算書において、補助金の決算額を公表している

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

まちづくり・文化財団への事業の指定管理の方向性を含めた検討、補助事業のあり方が求められる
市の事業を指定管理者として財団へ委託をする前提とした場合、財団における自主財源の更なる確保、運営費の縮減努力を続けることはもちろんであるが、公益性の高い事業の安定的な運営を鑑みると、運営費（人件費）不足の補てんは必要であり、継続することが妥当であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	138
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	民生委員児童委員地域福祉活動				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	1	5000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	3-1-1　支え合う地域福祉の推進				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	民生委員・児童委員が行う地域福祉活動に要する経費を援助することにより地域社会の福祉向上に努める
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市各地区民生委員児童委員協議会 （中央地区、愛宕地区、西部地区、竜ケ岡地区） 対象：民生委員活動に係る諸経費
期待される効果	地域社会の福祉向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8,496	8,496	8,520	8,568
計	8,496	8,496	8,520	8,568

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

民生委員・児童委員は、地域住民とともに生活しながら地域福祉の推進を担うものであり、国が委嘱する非常勤の地方公務員という立場にある
本事業は、無報酬で活動する民生委員・児童委員の活動費を補助するもので、ほかに同様の職務を担うものがいないため、地域福祉の推進のため必要な補助である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	使途は明確であるが、現時点において交付要綱等は未整備
支出額は適正であるか	×	コロナ禍に活動が制限され、多くの団体で活動費の繰越額が大きくなっている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	×	補助事業の実績は、現在のところ公表していない

要改善事項

繰越額と交付額の調整に関して、取り決めを設けるべきか検討が必要であると考える
対象費目や補助金の返還など規定内容を調査・研究した上で、将来的に交付要綱の策定も検討していく
また、交付額についても、今後は必要に応じて近隣自治体に照会するなど、定期的な見直しを検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

コロナ禍に活動が制限されたことから繰越金額が大きくなっている団体も見受けられ、時限的な縮小は検討の余地があると考える
一方で、当該事業は代替ができないものであり、今後も継続が必要な事業であることから、繰越額と交付額との調整に関する基準や社会情勢等を鑑みて、補助単価を定期的に見直しながら継続することが適当と考えるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	139
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	市社会福祉協議会				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	1	11000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	3-1-1　支え合う地域福祉の推進				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市社会福祉協議会 対象：職員給与等人件費、地域福祉会館施設管理費用等
期待される効果	社会福祉への住民参加促進 地域福祉の推進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	81,741	71,601	74,120	84,159
計	81,741	71,601	74,120	84,159

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であり、地域福祉課題解決のため、様々な事業を行っており、策定した地域福祉活動計画に基づいて運営されている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	予算要求に向けたヒアリングを実施しているが、定期的な見直しは行っていない
特定の事業に対する支出であるか	×	団体運営と施設管理を目的として交付
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	内部留保額の適正額等は設定していない
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

社会福祉協議会が実施する事業の見直しの是非について検討していく
盛り込むべき内容を精査した上で、交付要綱等の策定も視野に入れ検討していく
内部留保の適正額設定について検討しながら、資金の適正管理に努めるよう指導していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

地域福祉の推進に社協のような組織の協力は欠かせない存在であり、市民ニーズに応えられる組織であり続けることが求められる
自主財源の増加に努めるよう指導していく必要があるものの、自主財源のみでの運営は難しいことから、引き続き、予算要求時の根拠資料について、その内容を精査しながら補助を継続していく

令和６年度　補助金等評価シート

No.	140
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	ふれあいのまちづくり事業				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	1	12000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	3-1-1　支え合う地域福祉の推進				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	各種ふれあい事業を通して、住民参加による福祉のまちづくりを推進する
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市社会福祉協議会 対象：担当職員人件費（見守りを兼ねた配食サービス事業・相談事業・支所における地域住民交流拠点運営事業の経費）
期待される効果	高齢者の安否確認ができ、孤独死を回避する 主催事業や貸室事業等により健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりの機会が得られる 心配事や悩み事が解決される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	25,260	26,087	27,397	29,714
計	25,260	26,087	27,397	29,714

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

地域福祉の推進のための補助事業であり、交付先は、市社協のみとなっている
補助事業のうち、法律相談は、市民窓口課でも実施しているなど、一部で重複した取組もみられる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	予算要求に向けたヒアリングを実施しているが、定期的な見直しは行っていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	法律相談は市（市民窓口課）でも同様の事業を行っている
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

補助対象事業の内容が現在の市民ニーズに合致したものであるかなど、必要に応じて見直しの検討も必要である
当該事業内容を見直したのち、その結果を踏まえ、交付要綱等の整備も視野に入れ検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小	○	統合		継続	
理由							

重複する事業内容や組み合わせの整理などに協議・見直しの余地があるため、対象事業について令和７年度以降の縮小を検討する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	141
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	障がい者自立化支援事業				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	1	12000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	3-1-1　支え合う地域福祉の推進				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	市社協関連施設等への職業実習により、障がい者の自立を支援する
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市社会福祉協議会 対象：担当職員人件費
期待される効果	障がい者の社会参加が促進される 障がい者との交流により、市民の障がい福祉の理解が促進される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8,295	7,357	7,721	7,906
計	8,295	7,357	7,721	7,906

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

接客、配達、軽作業などの就業支援は民間事業所でも実施しており、特殊性は低い

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	予算要求に向けたヒアリングを実施しているが、定期的な見直しは行っていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	就業自立支援は、民間の福祉事業所でも行われている（A型事業所、B型事業所、就労移行支援など）
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

本事業の補助内容は全て人件費（担当職員の給与）となっており、事業費は別財源で賄われている
就労自立支援は民間事業所でも行われており、市社協にしかできない特殊性がなければ、補助している現状への見直しを検討する必要がある
当該補助事業を継続する場合は、交付要綱等の整備も視野に入れ検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合	○	継続	
理由							

就労自立支援は、市社協だけでなく民間事業所でも行っている事業であることから、特殊性を見出すなど整理が必要である中で、補助内容が担当職員の人件費の補填を主とするのであれば、令和７年度以降の市社会福祉協議会助成事業への統合を検討する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	142
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	在宅福祉サービスセンター事業				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	1	12000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	3-1-1　支え合う地域福祉の推進				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	高齢者等への日常生活を、住民相互扶助に基づき支援する
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市社会福祉協議会 対象：担当職員人件費、事業費
期待される効果	会員制の家事援助等のサービスを実施することにより、高齢者等の在宅生活の向上が図られる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,761	4,446	4,664	4,770
計	4,761	4,446	4,664	4,770

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

家事援助は民間事業所でも実施しており、また、市では現在、NPO法人に高齢者向けの家事支援事業を委託している
現在は利用登録者が少数であり、市民に広く利用されているとは言えない事業となっている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	予算要求に向けたヒアリングを実施しているが、定期的な見直しは行っていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	対象が多少異なるが、高齢者向けの家事支援については、市の委託事業が始まったところである
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

現状は、特定の利用者のための事業になっている
潜在的利用者の拡大が見込めず、他の家事支援事業を利用することにより代替が可能であれば、仕様の変更又は縮小若しくは廃止も視野に検討を要する
当該補助事業を継続する場合は、交付要綱等の整備も視野に入れ検討していく

5　今後の方向性

廃止	○	縮小		統合		継続	
理由							

現在の利用者には有益な事業であるが、利用者の属性やニーズ分析・見直しの検討を実施したうえで令和７年度中に廃止時期を決定する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	143
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	障がい福祉サービス事業費				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	1	12000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	―	事業終了年度	―		
根拠規定					
最上位計画での位置付け	3-1-1　支え合う地域福祉の推進				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	利用者の自立の促進及び生活の質の向上を図るため、またその心身の状況、置かれている環境及びその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう支援等を行う
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市社会福祉協議会 対象：担当職員人件費、事務費（施設管理費） 事業費（学習指導関連、車両送迎関連、給食関連等経費）
期待される効果	生活介護事業・自立訓練事業・就労移行支援事業・就労継続支援B型事業を行うことにより、通所利用する在宅障がい者の自立が促進される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				3,704
計	0	0	0	3,704

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

「障がい福祉サービス」という名称の補助事業であるが、全ての障がい福祉サービス事業所が補助対象なのではなく、実質的にはひまわり園への補助となっている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	×	当該補助事業に特化した公表は行っていない

要改善事項

本補助事業を継続する場合は、交付要綱等の整備も視野に入れ検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小	○	統合		継続	
理由							

利用者の拡大による継続的かつ自立的な事業運営も可能であり、公平性の観点から補助金の縮小も含めた令和７年度以降のあり方について、社会福祉協議会と現状の課題等を協議しながら検討を行う

令和６年度　補助金等評価シート

No.	144
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	地域福祉活動推進事業				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	1	12000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	3-1-1　支え合う地域福祉の推進				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	生活に困窮する世帯等に対して日常生活支援を実施する
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市社会福祉協議会 対象：担当職員人件費
期待される効果	生活困窮世帯に貸し付け、食品提供、制度案内等を行うことにより、経済的な自立、生活意欲の向上、社会参加の促進が図られる また、判断能力が不十分な方に金銭管理等のサービス等を支援することにより、自立した地域生活を送れるようになることが期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	16,121	14,714	15,442	15,812
計	16,121	14,714	15,442	15,812

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

生活困窮者への支援であり、市民の地域福祉の向上に資するものである

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	毎年当初予算要求に向けて、補助金額のヒアリングを実施しているが、定期的な見直しは行っていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	保護課でも支援事業を行っているが、事業内容は重ならない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

交付要綱の整備を検討する必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合	○	継続	
理由							

生活困窮者支援のニーズは拡大傾向にあるため、事業自体の必要性はあるが、補助の実態は全額担当職員の人件費に充当されていることから、令和７年度以降の市社会福祉協議会助成事業への統合を検討する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	145
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	高齢者生きがい活動				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	4	7000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	―	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市長寿会活動助成事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	3-1-3　高齢者福祉の充実				
関連計画	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	高齢者の生活を健全で豊かなものにし、社会参加の促進を図ること
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市長寿会連合会（１団体）、単位長寿会（約50団体） ※長寿会連合会は単位長寿会の代表者等で組織されている 対象：長寿会活動に対する支援を
期待される効果	高齢者の生きがいづくりや仲間づくりを通した社会参加活動の促進及び地域の活性化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,901	2,757	2,618	2,759
計	2,901	2,757	2,618	2,759

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 長寿会会員数	目標	2,883	2,940	3,000	2,350
（単位：人　）	実績	2,695	2,518	2,254	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

高齢者を中心とした市民生活の向上や地域活性化に寄与することから、本市の福祉政策にも合致するものであり公益性も高い

また、高齢者のニーズや地域課題も比較的容易に抽出できるうえ、幅広く市民に利益を享受できるため、有効性、公平性も十分にあると思われる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	高齢者の生きがいづくりや交流促進への事業に限定
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	市の予算に定める金額を補助額としている
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	１団体あたりの支給額は同一である 団体に所属する会員数により支給額に差があるが、支給額に上限が設けられている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

価値観の多様化やライフスタイルの変化等により、新規会員の加入数が減少している
その為、会員の高齢化及び自然減が進んでいる
今後も地域で活躍する場を創出する機会を維持するため、会員の増加を図るなど活性化させる取組が必要とされる

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

長寿会における活動は、高齢者の積極的な社会参加や地域の活性化が期待できるため、今後も継続的な支援が必要である
ひいては、高齢者の引きこもり防止や医療負担の軽減、要介護状態の移行を遅らせることにも繋がってくる

令和６年度　補助金等評価シート

No.	146
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	被災者住宅費				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	4	1	1000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市罹災者救済住宅賃貸助成要綱				
最上位計画での位置付け	3-1-1　支え合う地域福祉の推進				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	市民が火災により住居を焼失し居住困難となった場合に、応急的に必要となる住宅の賃貸に要する経費を助成することにより、罹災者の負担軽減と福祉の増進に寄与する
支出先・対象（使途）	対象者：火災により住居を焼失し居住困難となった市民 対象：市内に存する住宅の賃貸に要する経費相当分（月額5万円以内、6か月を限度）
期待される効果	罹災者の精神的・経済的負担の軽減と、福祉の増進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	244	394	820	1,800
計	244	394	820	1,800

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

突然の罹災により精神的にも経済的にも負担が大きい罹災者に対して、他機関では行い難い支援である
また、事業の性質上、目標の設定や費用対効果の概念導入は適切ではない

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	限度額（50,000円/月）及び期間（６か月を限度）を規定
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	×	家賃等支払の事実を証する書類の提出後に支給しており、交付後にはチェックを行わない
十分な情報公開がなされているか	×	罹災者個人に支払うものであり、その性質上、公にしていない

要改善事項

令和５年度は罹災世帯が多く既に今年度の当初予算を上回る申請があったことから、次年度以降に向けて見込件数の見直し及び予算要求額の増額検討が必要

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

予期せぬ罹災により突然生活基盤を失った方々に対して賃貸住宅の費用を補助することは、市民に寄り添った福祉の実践のために欠かせない取組であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	147
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	市シルバー人材センター運営費				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	5	1	1	3000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	－		事業終了年度	－	
根拠規定	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律				
最上位計画での位置付け	3-1-1　支え合う地域福祉の推進				
関連計画	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画 龍ケ崎シルバー人材センター第３次中長期計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	地域の経験豊かな高齢者の方々に就労機会を提供することにより、高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的とした団体である龍ケ崎市シルバー人材センターへ補助金を交付することにより、安定的な運営を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市シルバー人材センター 対象：運営費
期待される効果	高齢者の就労の機会充実や会員拡大のための施策展開により、センターの発展が見込まれる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	13,610	13,883	15,068	15,768
計	13,610	13,883	15,068	15,768

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 会員数	目標	523	553	585	499
（単位：人　）	実績	474	476	475	
② 就業率	目標	88	88	89	81
（単位：％　）	実績	78	79	79	

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

シルバー人材センターは高齢者の方々に就労機会を提供することにより、生きがいと健康づくりを推進し、活力ある地域社会づくりに寄与するものであり、公益性の高い事業である
また、業務を依頼する市民や企業にとっても安価に発注できるメリットがある

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	中長期計画を策定し、定期的に事業の見直しを実施
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	事業報告及び決算報告等により事業実績を確認している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	事業報告及び決算報告等により事業実績を確認している
十分な情報公開がなされているか	○	事業報告書、収支決算書等をホームページ上で公開している

要改善事項

交付要綱が整備されていないため、改善する必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に、国及び地方公共団体の講ずる措置としてシルバー人材センターに対し、支援することに努めるよう規定されていることから、自立経営できない場合に市が補助金を交付することは妥当である
　また、令和5年10月から開始されたインボイス制度の影響により、全国的にシルバー人材センターの運営が厳しくなっているほか、公共事業の受託が減少傾向にあり、全体的な受注金額が減少している
　安定的かつ健全な運営を図るためにも、重要な財源となっている補助金は継続する必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	148
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	高齢者地域ふれあいサロン活動支援事業				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	介護特会	3	2	1	7000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独	財源割合	－		
事業開始年度	平成29年度	事業終了年度	－		
根拠規定	龍ケ崎市高齢者地域ふれあいサロン活動支援事業実施要綱				
最上位計画での位置付け	3-1-3　高齢者福祉の充実				
関連計画	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	市内各地域において市民が自主的に介護予防活動を行うことによる、高齢者の生きがいや社会的孤立感の解消等高齢者福祉の向上
支出先・対象（使途）	対象者：市内の集会所、民家を利用し、高齢者地域ふれあいサロンを運営している団体等（営利活動又は営利活動につながると認められるものは除く） 対象：活動開始準備費及び活動費
期待される効果	高齢者の相互交流 （介護予防活動を含む高齢者の健康、生きがい等に関する趣味活動又は教養講座等） 高齢者と認知症若しくは障がいのある方との交流又は子ども等との世代間交流

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金	192	247	266	588
県支出金	96	123	133	294
地方債				
その他	384	493	531	1,175
一般財源	96	123	133	294
計	768	986	1,063	2,351

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 利用者数	目標	3,200	3,500	3,500	7,700
（単位：延人数/年）	実績	4,508	7,209	8,505	
② 団体数	目標	14	15	15	16
（単位：団体）	実績	12	14	15	

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市民主体の活動で、市民生活の向上や地域活性化につながっている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	限度額のみ規定
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	要綱に沿って支出している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎月の活動内容や参加状況など報告をチェックしている
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

現在は活動支援団体数の上限を設定していないが、要綱の基準を満たす活動拠点が目標値を超えた時の対応について、要検討

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

市内各地域において市民が自主的に、高齢者の活動意欲を高め、人との交流を促進し、可能な限り社会とのつながることができる、介護予防に資するため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	149
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	成年後見制度支援事業				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	介護特会	3	3	3	3000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市成年後見制度利用支援事業実施要綱				
最上位計画での位置付け	3-1-3　高齢者福祉の充実				
関連計画	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画 龍ケ崎市成年後見制度利用促進基本計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者に対して成年後見制度の利用に関する支援を行うことにより、自らが希望する自立した日常生活を営むことができる環境を整備する
支出先・対象（使途）	支出先：本事業を利用しなければ成年後見の申立ができない者、成年後見人 対象：申し立てに要する費用、成年後見人に対する報酬
期待される効果	本事業を利用することで成年後見制度を利用することができるようになり、自らが希望する自立した日常生活を営むことが可能となる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金	166	236	180	1,220
県支出金	83	118	90	610
地方債				
その他	99	141	108	728
一般財源	83	118	90	610
計	431	613	468	3,168

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 市長申立件数	目標	3	3	3	3
（単位：件/年　）	実績	2	6	1	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

成年後見制度そのものが公益性、有効性、公平性が高い

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	龍ケ崎市成年後見制度利用促進計画に基づき実施しており、見直しは行っていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	限度額のみ規定
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	全国的に基準とされている金額と同額であるため
交付後のチェック体制が確立されているか	×	申し立てに要した費用と報酬（家庭裁判所が決定した額）に対する支出につき、交付後のチェックには適さない
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

本事業は、「老人福祉法」、「知的障害者福祉法」、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の規定を鑑み実施していることから、今後は国の動向を確認しつつ、定期的に見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

本事業を利用しけなれば成年後見制度を利用できない方がいるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	150
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	ボランティアセンター活動事業				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	1	12000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	5-1-1　防災力・減災力の強化				
関連計画	龍ケ崎市地域防災計画 龍ケ崎市第３期地域福祉計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	ボランティア活動の振興による地域福祉のまちづくりを推進する
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市社会福祉協議会 対象：事業費（機会備品等整備費、ボランティア活動保険費、普及・振興事業費等）
期待される効果	市民の主体的なボランティア活動の振興とともに、地域福祉の担い手の増加が図られる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	600	600	600	600
計	600	600	600	600

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

各団体への直接的な支援でなく、集約機関であるボランティアセンター事業に対しての補助
特定の団体（市社協）への補助事業であるが、各団体いずれにもメリットがあり、公平なものである

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	定期的な見直しは行っていないが、補助額以上の実績が報告されており、自助努力をしながら運営されている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

交付要綱等の整備を検討する必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

ボランティアセンターは、ボランティア登録団体の活動拠点として機能しており、特定の団体（市社協）への補助となっているが、その効果は各団体にも及ぶものであり、公益性が高い
ボランティア活動は今後も推進していくべきものであり、継続が適当と考える

令和６年度　補助金等評価シート

No.	151
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	敬老祝事業（敬老会開催等）				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	4	7500000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	－		事業終了年度	－	
根拠規定	老人福祉法、龍ケ崎市敬老祝金支給条例・施行規則				
最上位計画での位置付け	3-1-3　高齢者福祉の充実				
関連計画	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	高齢者の長寿を祝福するとともに、多年にわたり社会の進展に寄与してきたことを感謝し、市民の敬老思想を深めることで、老人福祉の増進を図る
支出先・対象（使途）	（敬老会）支出先：龍ケ崎市社会福祉協議会 対象：開催経費（一部業務委託） （記念品）支出先：75歳以上の市民
期待される効果	高齢者への敬愛が深められるとともに、高齢者本人の生きがいの増進、社会的参加の促進が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,534	5,934	6,487	7,094
計	5,534	5,934	6,487	7,094

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

地方公共団体は老人福祉を増進する責務（老人福祉法）を有している
また、高齢者の交流の場でもあり、閉じこもり防止や社会参加にもつながるため公益性、有効性は高い
開催にあたっては社会福祉協議会に業務の一部を委託し、効率性も有している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	祝金については、H24に支給基準の見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	一部小学校区内で敬老イベントを実施しているが、別のイベントとして捉えている
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	市の支出負担とのバランスを考慮する時期にきている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

交付金の大部分が記念品の購入費用であり、配付対象者が増加している現状を踏まえ、記念品配付の是非や内容について検討する余地がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

市の敬老会は長年に渡り市民に親しまれているイベントである
一部の小学校区内にて敬老イベントが開催されているものの、すべての地区において実施するのは困難である。開催趣旨を考慮すると今後も継続することが望ましい

令和６年度　補助金等評価シート

No.	152
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	幼児2人同乗用自転車購入費				
所管部署	こども家庭課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	2	1	3000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	平成24年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市幼児２人同時乗用自転車購入補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	1-1-2　地域での子育て環境の充実				
関連計画	龍ケ崎市第２期子ども・子育て支援事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	幼児２人を同乗させて自転車を利用する者の安全性の向上を図るとともに、子育て世帯の経済的支援を図る
支出先・対象（使途）	支出先：市内の自転車販売店において幼児2人同乗用自転車を購入し、当該自転車の防犯登録を受けた者 対象：上記に要した費用（補助率1/2、上限40,000円）
期待される効果	子育て支援の充実及び子育てしやすいまちのイメージの定着

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	63		40	80
計	63	0	40	80

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 補助交付実績	目標				
（単位：件　）	実績	2	0	1	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

子育て支援を図るうえで、効果的な事業であるが、事業周知が十分でない等、事業の実施方法に課題がある
また、定期的な効果検証や定量的な事業目標の設定もなされていない状況である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

適切な指標を設定して、事業検証を行う等、定期的な事業見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

低調な補助交付実績数は、事業周知が十分でないことが要因の１つ
また、令和5年度には自転車用ヘルメット着用促進補助金制度が創設されたことから、対応や事業実施方法・周知強化の見直し等を実施する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	153
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	たつのこ育て応援の店（赤ちゃんの駅）設置助成金				
所管部署	こども家庭課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	2	1	33000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独	財源割合	－		
事業開始年度	平成27年度	事業終了年度	－		
根拠規定	龍ケ崎市たつのこ育て応援の店等（赤ちゃんの駅）設置費補助金交付要綱 龍ケ崎市たつのこ育て応援の店等(赤ちゃんの駅)設置要綱				
最上位計画での位置付け	1-1-2　地域での子育て環境の充実				
関連計画	龍ケ崎市第２期子ども・子育て支援事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	乳幼児を抱える家族が安心して外出できる環境づくりを推進し、まち全体で子育てを支援する機運醸成を図る
支出先・対象（使途）	支出先：たつのこ育て応援の店等（赤ちゃんの駅）登録店舗 対象：ベビーチェア、おむつ交換台等の設置費用（補助率10/10、上限100,000円）
期待される効果	子育て環境・支援の充実 子育てしやすいまちのイメージの定着

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				100
計	0	0	0	100

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①「たつのこ育て応援の店」登録店舗数	目標				
（単位：店　）	実績	68	68	60	
② 補助交付実績	目標				
（単位：件　）	実績	0	0	0	

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

子育て環境整備や支援を図るうえで、重要な事業であるが、事業周知や設置促進のための取組みが十分でない等、事業の実施方法に課題がある
また、定期的な効果検証や定量的な事業目標の設定もなされていない状況である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

適切な指標を設定して、事業検証を行う等、定期的な事業見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

低調な補助交付実績数や登録店舗数は、事業周知や設置促進のための取組みが十分でないことが要因の１つ
事業改善や実施手法の見直し等を行いながら、今後も事業を継続していくことが望ましい

令和６年度　補助金等評価シート

No.	154
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	私立保育所等特別支援保育対策事業				
所管部署	保育課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	2	1	27000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	平成18年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市私立保育所等障がい児保育事業費補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	障がい児を受け入れる保育所・幼保連携型認定こども園に対し、加配に伴う人件費等の負担軽減を図る
支出先・対象（使途）	支出先：障がい児を受け入れている保育所・幼保連携型認定こども園を設置する法人等
期待される効果	施設側の経済的負担を軽減し、障がい児を預かるハードルを下げることにより、障がい児の居場所づくりの役割の一端を担う

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8,240	6,023	8,905	14,891
計	8,240	6,023	8,905	14,891

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市内での障がい児が増加している中、各施設においても、加配に伴う保育士等の雇用人数を増やさざるを得ないことが推察される一方で、各施設が人件費等を負担するにも限度があり、市からの公的な補助金が必須であるにもかかわらず、その補助金額は平成25年度から改正が行われていないことから、実情に応じ、補助額の見直しを実施するべきであると考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	平成25年の改正以降、補助金額の改定は実施されておらず、実情に合った補助金額とは言い難い
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	「私立幼稚園等障がい児保育補助金交付要綱」に規定するものと趣旨は同様であると考えられる
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	要綱の規定はあるが、改定が必要であると考える
支出額は適正であるか	×	補助金額については先述のとおり見直しが必要
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

「私立幼稚園特別支援保育費（№158）」との統合
補助金額の見直し（基準額の適正化、障がい児の根拠資料見直し等）

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合	○	継続	
理由							

障がい児を受け入れる施設に対して同様の目的・性質をもつ補助金であることから、令和７年度以降の「私立幼稚園特別支援保育費（№158）」との統合を検討する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	155
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	保育所等広域入所事業				
所管部署	保育課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	2	1	27000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	―	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市保育所等広域入所等児童支援補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	本市の在住の児童が、保護者の勤務の都合等により管外の保育所等を利用していた場合で、かつ当該管轄市町村が、独自に当該保育所等へ補助金を交付している場合において、当該補助金における本市児童分相当額を当該保育所等へ補助する
支出先・対象（使途）	支出先：管外保育所等
期待される効果	管外保育所等へ財政的負担を強いることがなくなるため、当該管轄市町村在住児童と同様に、本市在住児童を受け入れてもらいやすくなること等

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	122	79		80
計	122	79	0	80

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市外の保育所等における本市在住児童の受入れ等に寄与できるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	管轄市町村から交付を受けている補助金等と同額を交付
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	×	交付決定の際に、適正であるかについて確認しているため
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

交付額等については管轄市町村が定める交付要綱等に基づき行うことから見直しは難しいものの、毎年の予算要求時には内容を精査していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

保護者の希望する保育所等への入所が期待できることから、子育て支援の一環として引き続き必要な取組であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	156
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	私立保育所等保育士増員配置事業				
所管部署	保育課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	2	1	27500000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	平成20年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市児童福祉施設保育士等増員配置事業費補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	保育士等の業務負担の軽減や処遇の改善を図り、より質の高い保育の内容を確保し保育士等の確保や離職・流出の防止に繋げる
支出先・対象（使途）	支出先：公定価格における充足すべき数を超えて保育士等を配置した市内認可施設のうち、保育所・地域型保育事業所・認定こども園 対象：保育士等の雇用に必要な経費
期待される効果	保育士等1人あたりの業務負担軽減や処遇改善、より質の高い保育の内容の確保

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	24,758	22,752	26,169	25,920
計	24,758	22,752	26,169	25,920

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 事業実施施設数	目標				15
（単位：施設）	実績				
②	目標				
（単位：　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

対象施設からも「保育士等の業務分散ができている」等の声も寄せられている一方で、本事業の実施率については50%未満であり、また少子化による在園児の減少とあわせて国が定める職員配置基準の見直しや、業務のICT化等により、当該事業開始時に比べ、保育士等職員の業務負担軽減に向けた取り組みが進められていることなどから有効性について疑義が生じている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	限度額（216,000円/月）のみ規定
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	×	交付決定の際に、適正であるかについて確認しているため
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止	○	縮小		統合		継続	
理由							

事業実施率や少子化による在園児の減少等の影響から、その有効性については疑義が生じているところでありるため、令和６年度をもって廃止とし、現在の状況にあわせた新たな事業への転換を検討する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	157
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	保育士等家賃補助事業				
所管部署	保育課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	2	1	35000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市保育士等就労促進家賃補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-2-3　多様な働き方に向けた場の創出				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	市内の保育所等で働く保育士の確保
支出先・対象（使途）	支出先：平成31年4月1日以降、新たに市内の保育所等で常勤かつ保育士等として雇用されている方 対象：居住する賃貸住宅に係る家賃の一部
期待される効果	市内の保育所等で働く保育士の確保

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,008	4,608	3,125	4,800
計	4,008	4,608	3,125	4,800

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市内の園にお勤めの11名の方に利用していただいており、全国的に保育士の人材不足が問題となっている現在で有効であると考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	限度額（30,000円/月）のみ規定
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

補助期間は最長60か月間となっているため、期間が満了した際に市内の保育所等を退職される恐れがある
市内在住であることは条件ではないため定住促進は図れてはいない

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

保育士の人材不足が今後より一層深刻な問題となる対策となっている
月額30,000円と龍ケ崎の家賃から考えても大きな補助となるので利用者からは好評な声をいただいているため。

令和６年度　補助金等評価シート

No.	158
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	私立幼稚園特別支援保育費				
所管部署	保育課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	5	1	1000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成11年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市私立幼稚園等障がい児保育補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	障がい児を受け入れる私立幼稚園及び認定こども園における負担軽減
支出先・対象（使途）	支出先：障がい児を受け入れている私立幼稚園・認定こども園の設置者 対象：障がい児受け入れに伴い必要となる経費
期待される効果	施設側の負担を軽減し、障がい児を預かるハードルを下げることによって、障がい児の居場所づくりの役割の一端を担う

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,300	5,900	6,520	6,660
計	5,300	5,900	6,520	6,660

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市内での障がい児が増加している中、各施設においても、加配に伴う保育士等の雇用人数を増やさざるを得ないことが推察される
各施設が人件費等を負担するにも限度があり、市からの公的な補助金が必須であるにもかかわらず、補助金額は制定当初から改正が行われていないため実情に応じ、補助額の見直しを実施するべきであると考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	制定当初から補助金額の改定は実施されておらず、実情に合った補助金額とは言い難い
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	「私立保育所等障がい児保育事業費補助金交付要綱」に規定するものと趣旨は同様であると考えられる
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	要綱の規定はあるが、改定が必要であると考える
支出額は適正であるか	×	補助金額については先述のとおり見直しが必要である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

「私立保育所等特別支援保育対策事業（№154）」との統合
補助金額の見直し（基準額の適正化、障がい児の根拠資料見直し等）

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合	○	継続	
理由							

障がい児を受け入れる施設に対して同様の目的・性質をもつ補助金であることから、令和７年度以降の「私立保育所等特別支援保育対策事業（№154）」との統合を検討する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	159
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	献血推進事業				
所管部署	医療対策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	1	4000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	国・県連動（横出しあり）	財源割合	県　1/2		
事業開始年度	ー	事業終了年度	ー		
根拠規定	市町村献血推進事業費補助金交付要項（茨城県）				
最上位計画での位置付け	3-2-3　健康づくり基盤の強化				
関連計画	茨城県献血推進計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	献血思想の普及啓発及び献血制度の適切な運営の確保を目的に献血推進協議会を設置し、献血への関心を高める
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市献血推進協議会
期待される効果	将来にわたる必要な血液量の確保に向けて、献血事業の基盤を拡大できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金	124	124	124	124
地方債				
その他				
一般財源	124	124	124	124
計	248	248	248	248

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

献血協力者への粗品の贈呈や、広報活動など、献血事業の推進に寄与している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	×	龍ケ崎市補助金交付規則に基づいて事業を行っているため
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

個別の補助金交付要綱を年度内に整備する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

献血協力者に贈呈する粗品や広報活動、協力団体への通知などに活用している
必要かつ最小限の補助金であり、献血の普及啓発活動の維持のために、今後も必要な補助金である

令和６年度　補助金等評価シート

No.	160
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	龍ケ崎済生会病院運営費				
所管部署	医療対策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	1	4000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	―	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎済生会病院運営費補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	3-3-1　地域医療体制の充実				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	救急医療、小児医療及び周産期医療の確保並びに地域医療の充実を図る
支出先・対象（使途）	社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会龍ケ崎済生会病院
期待される効果	救急患者の迅速な受け入れ、縮小傾向にある小児医療及び周産期医療の確保に期待できる 特に周産期医療については、市内で唯一の分娩が可能な病院であるため、その果たす役割は大きい

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	65,000	65,000	65,000	65,000
計	65,000	65,000	65,000	65,000

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

同病院は市内唯一の総合病院であり、市民生活の向上及び地域医療に多大な寄与をしていると考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	補助事業に要する経費の額の範囲内で市長が定める額を支出
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

公的な総合病院として、地域の医療連携の中核を担い、救急医療、小児医療及び周産期医療の確保並びに地域医療の充実に大きく寄与しているところであり、市民が利益を享受しているのは明らかであるため、引き続きその運営に補助していく必要がある

令和６年度　補助金等評価シート

No.	161
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	骨髄移植ドナー支援事業助成金				
所管部署	医療対策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	1	4000000
支出対象	個人				
支出区分	国・県連動（横出しあり）	財源割合	県　1/2		
事業開始年度	ー	事業終了年度	ー		
根拠規定	市町村骨髄ドナー助成費補助金 龍ケ崎市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱				
最上位計画での位置付け	3-2-3　健康づくり基盤の強化				
関連計画	ー				

2　実施目的・支出先概要

目的	骨髄バンク事業の推進を図る
支出先・対象（使途）	公益財団法人日本骨髄バンクを介して骨髄又は末梢血幹細胞を提供した住民 ただし、ドナー特別休暇制度を設ける企業・団体等に属する者を除く
期待される効果	ドナー特別休暇制度を設けていない事業所に勤務する提供者に対して、費用の自己負担や給与（収入）への影響を抑えられることで、一人でも多くのドナー登録者の確保につなげることができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				70
地方債				
その他				
一般財源				70
計	0	0	0	140

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

ドナー特別休暇制度が無い住民の経済的負担を軽減することは、行政にしかできない事業であり、公益性・有効性が高い事業であると考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○

理由

毎年度、茨城県が「市町村骨髄ドナー助成費補助金交付要項」を定めており、市町村はその要項に則って予算の確保をしている
骨髄ドナーになるには年齢制限があり、今後不足することが予想されているため、経済的負担を少しでも減らそうとする本事業は、廃止してはならないと考える

令和６年度　補助金等評価シート

No.	162
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	東京医科大学茨城医療センター運営費				
所管部署	医療対策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	1	4000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	－		事業終了年度	－	
根拠規定	東京医科大学茨城医療センター運営費補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	3-3-1　地域医療体制の充実				
関連計画	－				

2　実施目的・支出先概要

目的	救急医療の確保及び地域医療の充実を図る
支出先・対象（使途）	支出先：東京医科大学茨城医療センター
期待される効果	龍ケ崎市の救急患者の迅速な受け入れと治療、地域医療の充実に期待できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,800	2,800	2,800	2,800
計	2,800	2,800	2,800	2,800

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

同センターは例年、多くの市民の救急搬送を受け入れており、地域医療の充実に大いに寄与していると考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	補助事業に要する経費の額の範囲内で市長が定める額を支出
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

救急医療・地域医療に大きく寄与しているところであり、市民が利益を享受しているのは明らかであるため、引き続きその運営に補助していく必要がある

令和６年度　補助金等評価シート

No.	163
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	人間ドック助成金（後期高齢者人間ドック助成費）				
所管部署	保険年金課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	1	13600000
支出対象	個人				
支出区分	国・県連動（上乗せあり）	財源割合	県　1件あたり6,435円		
事業開始年度	平成22年度	事業終了年度	ー		
根拠規定	龍ケ崎市後期高齢者生活習慣病予防健診費補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	ー				
関連計画	ー				

2　実施目的・支出先概要

目的	後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：人間ドックを受けようとする後期高齢者医療被保険者 対象：受診に係る費用
期待される効果	後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	6,195	7,284	8,438	8,980
計	6,195	7,284	8,438	8,980

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

受診者数（補助金交付者数）は増加傾向にあり、市民への補助制度の周知・認知が十分にされている
加入する保険が切り替わった後も継続して健診の機会を提供することで、市民の健康増進に寄与している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	県内各市町村の同補助事業の実施状況の調査・聞き取り等により、補助金額・実施の有無について検討
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	健診に要する費用の1/2を上限としている（2万円を限度）
交付後のチェック体制が確立されているか	○	受診者から補助金の請求及び受領の委任を受けた医療機関からの請求を月ごとにチェックし交付している
十分な情報公開がなされているか	○	市広報や公式ホームページで制度の周知を実施している

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

国民健康保険から後期高齢者医療制度へ保険が切り替わった後もサービスを継続し、健診の機会を提供することで市民の健康増進に寄与するため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	164
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	脳ドック助成金（後期高齢者人間ドック助成費）				
所管部署	保険年金課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	1	13600000
支出対象	個人				
支出区分	国・県連動（上乗せあり）	財源割合	県　1件あたり6,435円		
事業開始年度	平成22年度	事業終了年度	ー		
根拠規定	龍ケ崎市後期高齢者生活習慣病予防健診費補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	ー				
関連計画	ー				

2　実施目的・支出先概要

目的	後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：脳ドックを受けようとする後期高齢者医療被保険者 対象：受診に係る費用
期待される効果	後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	495	645	578	760
計	495	645	578	760

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

受診者数（補助金交付者数）は増加傾向にあり、市民への補助制度の周知・認知が十分にされている
加入する保険が切り替わった後も継続して健診の機会を提供することで、市民の健康増進に寄与している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	県内各市町村の同補助事業の実施状況の調査・聞き取り等により、補助金額・実施の有無について検討
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	健診に要する費用の1/2を上限としている（2万円を限度）
交付後のチェック体制が確立されているか	○	受診者から補助金の請求及び受領の委任を受けた医療機関からの請求を月ごとにチェックし交付している
十分な情報公開がなされているか	○	市広報や公式ホームページで制度の周知を実施している

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

国民健康保険から後期高齢者医療制度へ保険が切り替わった後もサービスを継続し、健診の機会を提供することで市民の健康増進に寄与するため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	165
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	人間ドック助成金（人間ドック助成費）				
所管部署	保険年金課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	国保特会	5	1	2	1000000
支出対象	個人				
支出区分	国・県連動（上乗せあり）	財源割合	国　1/3、県　1/3		
事業開始年度	昭和62年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市国民健康保険生活習慣病予防健診費補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	龍ケ崎市国民健康保険の被保険者の健康の保持増進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：人間ドックを受けようとする国民健康保険被保険者 対象：受診に係る費用
期待される効果	国民健康保険被保険者の健康の保持増進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	18,219	18,927	17,762	19,700
計	18,219	18,927	17,762	19,700

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

受診者数（補助金交付者数）は増加傾向にあり、市民への補助制度の周知・認知が十分にされている
受診により、特定健康診査の受診率向上に寄与している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	県内各市町村の同補助事業の実施状況の調査・聞き取り等により、補助金額を検討
特定の事業に対する支出であるか	○	国民健康保険被保険者を対象とする
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	健診に要する費用の1/2を上限としている（2万円を限度）
交付後のチェック体制が確立されているか	○	受診者から補助金の請求及び受領の委任を受けた医療機関からの請求を月ごとにチェックし交付している
十分な情報公開がなされているか	○	市広報や公式ホームページで制度の周知を実施している

要改善事項

今後、県内の保険料水準の統一により、実施する保健事業も統一がされた場合、内容変更（補助金上限など）の可能性があることから動向も注視していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

保険者において特定健康診査の実施が義務付けられており、選択肢としてドック受診の機会を提供するため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	166
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	脳ドック助成金（人間ドック助成費）				
所管部署	保険年金課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	国保特会	5	1	2	1000000
支出対象	個人				
支出区分	国・県連動（上乗せあり）	財源割合	国　1/3、県　1/3		
事業開始年度		事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市国民健康保険生活習慣病予防健診費補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	龍ケ崎市国民健康保険の被保険者の健康の保持増進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：脳ドックを受けようとする国民健康保険被保険者 対象：受診に係る費用
期待される効果	国民健康保険被保険者の健康の保持増進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	933	775	830	900
計	933	775	830	900

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

受診者数（補助金交付者数）は増加傾向にあり、市民への補助制度の周知・認知が十分にされている
受診により、特定健康診査の受診率向上に寄与している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	県内各市町村の同補助事業の実施状況の調査・聞き取り等により、補助金額を検討
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	健診に要する費用の1/2を上限としている（2万円を限度）
交付後のチェック体制が確立されているか	○	受診者から補助金の請求及び受領の委任を受けた医療機関からの請求を月ごとにチェックし交付している
十分な情報公開がなされているか	○	市広報や公式ホームページで制度の周知を実施している

要改善事項

今後、県内の保険料水準の統一により、実施する保健事業も統一がされた場合、内容変更（補助金上限など）の可能性があることから動向を注視していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

保険者において特定健康診査の実施が義務付けられており、選択肢としてドック受診の機会を提供するため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	167
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	健康相談事業				
所管部署	健康増進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	1	3000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	－		事業終了年度	－	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	3-2-1　市民の健康寿命の延伸				
関連計画	龍ケ崎市健康増進・食育計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	医師及び歯科医師による健康相談及び健康指導等の充実により、市民の健康増進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市医師会及び龍ケ崎歯科医師会 対　象：講演会講師派遣経費及び事務経費
期待される効果	医師及び歯科医師による講演会、医療機関健診時の健康相談及び健康指導の実施により、市民への健康意識向上、健康増進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	950	950	950	950
計	950	950	950	950

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市民の健康増進に寄与するものであるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年、事業内容について龍ケ崎市医師会及び歯科医師会と協議している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	龍ケ崎市補助金等交付規則で運用している
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	事業実績報告書により確認
十分な情報公開がなされているか	○	広報誌等により市民に周知している

要改善事項

龍ケ崎市医師会及び龍ケ崎歯科医師会と連携して、より市民の健康増進につながるよう最新の医療情報等を参考に更新していく必要がある
本健康相談事業に特化した要綱の作成については必要性等調査研究していきたい

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

健康に関する講演会や医療機関健診時の健康相談及び健康指導等は市民の健康増進へ寄与するものである
医学の進歩等により健康に関する情報も更新されていることから、最新の情報を広く周知していくためにも本事業を継続して行っていく必要があると考える

令和６年度　補助金等評価シート

No.	168
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	スポーツ少年団大会出場バス借上事業				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	10000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	令和４年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市スポーツ少年団貸切バス利用補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	4-1-4　スポーツ環境の充実				
関連計画	龍ケ崎市第３次スポーツ推進計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	龍ケ崎市スポーツ少年団活動の活性化
支出先・対象（使途）	対　象：龍ケ崎市スポーツ少年団本部・スポーツ少年団本部加盟団が大会出場する際の貸切バス借上料
期待される効果	龍ケ崎市スポーツ少年団の運営を財政面から支援することで、活動の継続化及び活性化が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		821	1,107	1,330
計	0	821	1,107	1,330

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

龍ケ崎市スポーツ少年団の大会時のバス借上料を財政面から支援することで、活動の継続化及び活性化が期待されるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	令和４年度より補助金として実施しているため未だ見直しは行っていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	乗車人数に応じた限度額のみ規定
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	各団からの実績報告書及び領収書・バス運賃計算書等により確認
十分な情報公開がなされているか	○	市公式ホームページおよび総会資料により公開している

要改善事項

燃料費等の高騰により、今後バス運賃が改定されることがあれば、その内容に応じて各団体への助成額を再検討する必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

龍ケ崎市スポーツ少年団の運営を財政面から支援することで、活動の継続化及び活性化が期待され、子ども達とそのスポーツを支える指導者が継続して活動できるようになるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	169
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	スポーツ大会・教室開催事業（スポーツ振興費）				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	7000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	4-1-1　スポーツ・運動を通じた生きがいづくり				
関連計画	龍ケ崎市第３次スポーツ推進計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	各種レクリエーション活動の普及とライフスタイル向上の推進
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市レクリエーション協会 対　象：各種ニュースポーツ大会やレクリエーションイベントの開催
期待される効果	余暇時間の多様な利用により、各種レクリエーション活動の普及とライフスタイルの向上が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		100	125	150
計	0	100	125	150

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

龍ケ崎市レクリエーション協会加盟団体に対する事業助成により、各種レクリエーション活動の普及と市民のライフスタイルの向上が期待されるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	令和５年度に助成する事業の見直しを図っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	１事業25,000円は、大会・イベントの事業内容から見ても費用対効果は高い
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績報告書や各団体からの領収書等により確認している
十分な情報公開がなされているか	○	龍ケ崎市レクリエーション協会総会時に説明

要改善事項

スポーツ大会・教室開催事業交付金（スポーツ振興費）に係る交付要綱は現在定めていないが、必要性を精査したうえで交付要綱作成について検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

龍ケ崎市レクリエーション協会の加盟団体等が主催するニュースポーツ大会・各種レクリエーションイベントは、多くの市民が参加しており、1団体に交付する金額（25,000円）に対して費用対効果が高いと思われるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	170
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	スポーツ健康事業				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	7000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	令和５年度		事業終了年度	－	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	4-1-1　スポーツ・運動を通じた生きがいづくり				
関連計画	龍ケ崎市第３次スポーツ推進計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	【地域スポーツ推進事業】 成人の健康増進や、高齢者の介護予防を含めた総合的な健康づくりのための様々な事業を提供し、運動が習慣になるきっかけを作る 【ニュースポーツ推進事業】 ルールがわかりやすく簡単で気軽に楽しむことができるニュースポーツを通して、子ども達のチャレンジ精神を育む
支出先・対象（使途）	支出先：特定非営利活動法人クラブ・ドラゴンズ 対象：地域スポーツ推進事業（ストレッチ講座運営費用／指導者等報酬、講座用消耗品） ニュースポーツ推進事業（ニュースポーツスクール運営費用／指導者等報酬、スポーツ物品購入）
期待される効果	総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の開催により、子どもから高齢者まで幅広い年代のニーズに対応しながら、市民の体力・健康づくりを支援する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,499	1,855	1,892	1,483
計	1,499	1,855	1,892	1,483

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 体を動かし、スポーツ等に親しむ機会・施設への満足度	目標			52	52
（単位：％　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

コミュニティセンター等身近な場所で行う講座は、市民の健康増進や高齢者の介護予防等総合的な健康づくりのための事業を提供している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	市民ニーズに応じて毎年内容を再検討し事業を実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	ウォーキング講座は健康増進課の事業や指定管理者が行うウォーキング事業と類似していたため、令和６年度に一本化
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	各事業ごとに実績報告書および領収書等を確認している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	各事業ごとに実績報告書および領収書等を確認し、事務局がチェックしている
十分な情報公開がなされているか	○	ホームページやチラシの配布等により事業の情報提供は行っている

要改善事項

スポーツ健康事業交付金に係る交付要綱は現在定めていないが、必要性を精査したうえで交付要綱作成について検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

総合型地域スポーツクラブ（NPO法人クラブ・ドラゴンズ）の各種事業に対する交付金は、市民に身近なコミュニティセンター等でも開催しており、高齢社会が進む中でも地域スポーツの推進に一役買っている。また、市民のニーズを拾いやすく、運動習慣を作るきっかけづくりとしても有効であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	171
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	スポーツフェスティバル開催事業				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	9000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成26年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	4-1-1　スポーツ・運動を通じた生きがいづくり				
関連計画	龍ケ崎市第３次スポーツ推進計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	龍ケ崎市民が一堂に会し、友情・親善・和楽の心を深め、併せてスポーツの振興充実と明るく住みよい豊かなまちづくりに資することを目的とする
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市スポーツ協会 対　象：龍ケ崎市スポーツ協会加盟団体、龍ケ崎市スポーツ少年団本部加盟団体、龍ケ崎市レクリエーション協会加盟団体へ大会の消耗品費や補助金等
期待される効果	各種競技の大会を開催することで、団体相互の親善等が深められ、スポーツの振興と健康で明るいまちづくりにつながることが期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	600	897	925	1,000
計	600	897	925	1,000

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① スポーツイベント（市民スポーツフェスティバル等）の延べ参加者数	目標	8,700	8,800		
（単位：人　）	実績	2,835	3,727	3,461	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

補助対象のスポーツ団体は、龍ケ崎市スポーツ協会、龍ケ崎市スポーツ少年団、龍ケ崎市レクリエーション協会の3団体である
参加人数は、延べ3,000人を超え、市民の健康増進に繋がっていると考えられる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	龍ケ崎市スポーツ協会理事会と役員会で毎年確認を行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	大会開催にあたり、要望のあった消耗品等の購入は、安価な事業者を選定している。補助金については、実績報告書及び領収書を確認している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	各団体に対する申請書・要項等の提出と実績報告兼請求書を提出させ確認を徹底している
十分な情報公開がなされているか	○	りゅうほーや市ホームページの各団体紹介で情報提示されている

要改善事項

スポーツフェスティバル開催事業交付金に係る交付要綱は現在定めていないが、必要性を精査したうえで交付要綱作成について検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

市民スポーツフェスティバル事業を実施することで、龍ケ崎市スポーツ団体の発展・市民の健康増進が図られるため、今後も事業の継続を図るべきと考えるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	172
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	スポーツ・レクリエーションまつり開催事業				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	9000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成23年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	4-1-1　スポーツ・運動を通じた生きがいづくり				
関連計画	龍ケ崎市第３次スポーツ推進計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	スポーツ・レクリエーションを通じて、健康増進・体力づくりへの関心を高めるとともに、地域交流を深め、併せてスポーツの振興・充実と明るく住みよい豊かなまちづくりに資すること
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市スポーツ協会 対象：市民スポーツ・レクリエーションまつり
期待される効果	市民が気軽に様々なスポーツを体験することにより、運動・スポーツを行うきっかけ作りや、市民の運動実施率の向上が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			883	1,000
計	0	0	883	1,000

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

1日で延べ2,000人の参加者が訪れ、約30種類の競技が体験でき、「市民の健康増進及び体力の向上」に寄与している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	実行委員会を組織し、毎年事業の見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	協力者は無償で運営にかかる経費のみの支出となっており、高額のものは、2社以上から見積を取り、安価な業者を選定している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	市の交付基準に則り支出するとともに、課内と龍ケ崎市スポーツ協会会長の決裁を得ている
十分な情報公開がなされているか	○	市の広報紙・公式ホームページ・公式SNSでの掲載を行っている

要改善事項

市民スポーツ・レクリエーションまつり交付金に係る交付要綱は現在定めていないが、必要性を精査したうえで交付要綱作成について検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

市民が気軽に様々なスポーツを体験することにより、運動・スポーツを行うきっかけ作りや、市民の運動実施率の向上が期待される

スマートフォンや室内でできるゲーム機器が増えた今の時代、体を動かす機会、きっかけ作りは必要と考えられる

令和６年度　補助金等評価シート

No.	173
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	スポーツ大会・教室開催事業（スポーツ協会活動費）				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	9000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成26年度		事業終了年度	－	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	4-1-2　競技スポーツの推進				
関連計画	龍ケ崎市第３次スポーツ推進計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	本市スポーツ団体の活動が活発化することにより市民の健康増進を図るとともに、より専門的な技術を学ぶ機会を提供することにより健全な青少年の育成に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市スポーツ協会 対象：龍ケ崎市スポーツ協会加盟団体による教室（技術講習会） 大会の開催事業費の補助金
期待される効果	市民の運動実施率向上が図られ健康増進につながる また、専門的な技術を学ぶ機会を提供することにより競技力向上が図られるとともに、健全な青少年の育成に役立つことが期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	546	1,078	2,200	1,850
計	546	1,078	2,200	1,850

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市民に対する運動実施率の向上につながるとともに、より良いスポーツ環境が提供でき健康増進や青少年育成にもつながっている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	龍ケ崎市スポーツ協会役員会で協議している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	各団体の申請書・実績報告書兼請求書の確認を厳重に行っている
十分な情報公開がなされているか	○	龍ケ崎市公式HPや加盟団体による周知を行っている

要改善事項

スポーツ大会・教室開催事業交付金に係る交付要綱は現在定めていないが、必要性を精査したうえで交付要綱作成について検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

各団体が主催する各種競技大会に助成することは、スポーツ活動が活発化され健康増進につながることから有効である
また、青少年に対して、より専門的な技術を学ぶ機会を提供することは、スーパーアスリートの育成・発掘につながることはもとより健全な青少年の育成につながることから、継続すべきと考えるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	174
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	スポーツ指導者育成事業				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	9000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成24年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	4-1-2　競技スポーツの推進				
関連計画	龍ケ崎市第３次スポーツ推進計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	スポーツに関する最新の知識を学ぶ機会を提供し、龍ケ崎市のスポーツ振興に寄与する また、龍ケ崎市スポーツ協会功労者及び、優秀選手・団体に対しての表彰を行うことで社会体育の活性化や、さらなる競技力の向上を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市スポーツ協会 対象（使途）：指導者育成講習会の講師への謝礼、スポーツ功労賞・表彰式の記念品購入
期待される効果	スポーツ指導者に対して最新の知識を学ぶ機会を提供することで、競技力や緊急時の対応に役立つことが期待される。また、選手の育成に尽力された者や、優秀な成績を納めた者に対して表彰することにより、社会体育の活性化や、さらなる競技力の向上につながることが期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	299	452	300	550
計	299	452	300	550

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① スポーツ指導者養成講習会の受講者数	目標	55	60	60	60
（単位：人　）	実績	0	46	28	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

指導者の指導に対する知識力、技術が向上するとともに、優秀な成績を納めた者に対して表彰することは競技者のモチベーション向上につながっている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	龍ケ崎市スポーツ協会の役員会で協議している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	高額なものは2社以上から見積を取り、安価な事業者を選定している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	課内とスポーツ協会会長の決裁を得ている
十分な情報公開がなされているか	○	龍ケ崎市スポーツ指導者講習会に関しては、市広報誌と市公式ホームページ、SNS、ポスターの設置、各団体へ周知している。表彰式に関しては、各学校への周知等を行っている

要改善事項

スポーツ指導者育成事業交付金に係る交付要綱は現在定めていないが、必要性を精査したうえで交付要綱作成について検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

スポーツ指導者講習会に関しては、市内のスポーツ団体の指導者に対し正しい技術や、知識を学べることができる良い機会となっている
表彰式に関しては、スポーツを続けるモチベーションや将来のオリンピアン育成に繋がることから継続すべきと考えるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	175
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	スポーツ指導者派遣事業				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	9000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成18年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	4-1-2　競技スポーツの推進				
関連計画	龍ケ崎市第３次スポーツ推進計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	顧問教師が部活動競技未経験などの場合に競技精通者を派遣し、生徒に対する技術支援を行う
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市スポーツ協会 対象（使途）：派遣したものに対する報酬
期待される効果	部活動（中学生）のスポーツ環境充実

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	279	709	322	630
計	279	709	322	630

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① スポーツ指導者バンク制度による運動部活動への指導者派遣人数	目標	10	10		
（単位：人　）	実績	8	11	7	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

指導体制の充実により生徒の技術が向上するとともに、部活動の顧問を担当する教員の負担軽減につながっているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	龍ケ崎市スポーツ協会役員会で協議している
特定の事業に対する支出であるか	○	スポーツ指導者派遣事業に対する支出
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	通常の部活動練習時間は約2時間であることから1日2,000円の報酬は妥当
交付後のチェック体制が確立されているか	○	中学校からの実績報告と指導者からの指導日誌を確認
十分な情報公開がなされているか	○	学校との連絡調整のみのため

要改善事項

スポーツ指導者派遣事業交付金に係る交付要綱は現在定めていないが、必要性を精査したうえで交付要綱作成について検討していく

5　今後の方向性

廃止	○	縮小		統合		継続	
理由							

今後、部活動が地域移行されることにより、中学校部活動への指導者派遣先が減少するため、令和７年度以降においては地域移行の進捗にあわせて廃止とする

令和６年度　補助金等評価シート

No.	176
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	茨城県民駅伝参加事業				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	9000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成27年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	4-1-2　競技スポーツの推進				
関連計画	龍ケ崎市第３次スポーツ推進計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	茨城県民駅伝への参加
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市スポーツ協会 対象（使途）：本市を代表して茨城県民駅伝に出場するためにかかる費用
期待される効果	県内参加市町村選手同士の親睦を図るとともに、スポーツの振興と競技力の向上が期待できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	0	171	212	253
計	0	171	212	253

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

選考会を通じて、選手相互の親睦および競技力の向上が図られたため
市を代表して県民駅伝に出場することは、選手の今後のモチベーション向上につながっているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	県民駅伝選手選考委員会で協議している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	大会へ出場するために必要なユニフォーム等であり妥当
交付後のチェック体制が確立されているか	○	課内と龍ケ崎市スポーツ協会会長の決裁を得ている
十分な情報公開がなされているか	○	市広報紙等で募集を行っている

要改善事項

茨城県民駅伝参加事業交付金に係る交付要綱は現在定めていないが、必要性を精査したうえで交付要綱作成について検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

県内参加市町村選手同士の親睦を図れる良い機会であるとともに、市の代表として参加できることは、選手のモチベーション向上につながり今後の競技力向上が期待できることから継続すべきと考えるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	177
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	市スポーツ少年団交流大会				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	10000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	4-1-1　スポーツ・運動を通じた生きがいづくり				
関連計画	龍ケ崎市第３次スポーツ推進計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	龍ケ崎市スポーツ少年団加盟団体相互の交流と親睦を深め、スポーツを通じた青少年の心身の健全育成を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市スポーツ少年団本部 対象（使途）：交流大会の運営費
期待される効果	龍ケ崎市スポーツ少年団本部加盟団体相互の交流と親睦を深め、スポーツを通じた青少年の心身の健全育成が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			120	120
計	0	0	120	120

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

他に競技種目が異なる団員同士が交流する機会がなく、本大会の開催によりスポーツを通じた団員同士の交流や親睦を図ることができ、事業に対する費用対効果は高いと考えられる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	コロナ禍以降の開催となった、令和５年度の実施の際に競技種目の変更や事業の運営方法の見直しを図った
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	実績報告及び領収書等により支出額を確認している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績報告及び領収書等により事業内容や支出額をチェックしている
十分な情報公開がなされているか	○	総会資料や各団へのメール配信、りゅうほー、市ホームページ等で情報提供を実施

要改善事項

龍ケ崎市スポーツ少年団本部交流大会交付金に係る交付要綱は現在定めていないが、必要性を精査したうえで交付要綱作成について検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

龍ケ崎市スポーツ少年団本部には、12種目28団体のスポーツ少年団が加盟しているが、競技種目が異なる団体では団員同士が交流する機会がない　交流大会の開催により、スポーツを通じた団員同士の交流や親睦を図ることができ、青少年の心身の健全育成が期待され、交付される金額（120,000円）に対し、事業に対する費用対効果は高いと考えられるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	178
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	リレーマラソン開催事業				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	11000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	令和６年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	4-1-1　スポーツ・運動を通じた生きがいづくり				
関連計画	龍ケ崎市第３次スポーツ推進計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	「走る」きっかけとなる機会をつくり、市民の健康増進や運動実施率の向上を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市スポーツ協会 対　象：龍ケ崎リレーマラソン大会運営経費に対する交付金
期待される効果	参加者の健康増進及びコミュニケーションの活性化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				3,204
一般財源				850
計	0	0	0	4,054

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市民に対して「走る」ことへのきっかけづくりや仲間・チームで楽しみながら、絆づくりの機会を創出しているとともに、市民の運動実施率向上に寄与しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	大会内容の見直しも行いながら随時ブラッシュアップできるよう努めている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	交付初年度にあたるため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	交付初年度にあたるが、事業完了後、龍ケ崎市スポーツ協会より提出された決算書に対して事務局で精査し、チェックできる体制を構築していく
十分な情報公開がなされているか	○	市内外に対してチラシ配布やりゅうほー、市公式HP・SNS等を活用し、十分な事業周知を行っている

要改善事項

これまで龍ケ崎市スポーツ協会への交付事業に関する交付要綱は定めてこなかったが、実施目的や対象者、対象経費、補助率等、市民に対して透明性を確保していく必要があることから、今後各事業における交付要綱作成については、必要性を精査の上で検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

第1回大会については、市直営で開催したが、第2回大会以降については、運営主体を市から龍ケ崎市スポーツ協会に移管し、大会内容の見直しも行いながらブラッシュアップしていけるよう努めていく
将来的には、民間主導の大会にシフトしていきたい

令和６年度　補助金等評価シート

No.	179
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	キッズアクアスロン大会開催事業				
所管部署	スポーツ推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	7	1	14500000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	令和５年度		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	4-1-3　スポーツによるにぎわいづくり				
関連計画	龍ケ崎市第３次スポーツ推進計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	スポーツの魅力、楽しさに触れることができる機会を創出する
支出先・対象（使途）	支出先：特定非営利活動法人クラブ・ドラゴンズ 対象：キッズアクアスロン大会又はキッズデュアスロン大会の運営費用
期待される効果	子ども達のチャレンジ精神を育む オリンピックに４回出場した流通経済大学トライアスロン部監督の田山寛豪氏をゲストに招くことにより、トライアスロン競技の普及や市内外からの参加者の増加が見込まれ、市のPRにも繋がる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			994	1,231
計	0	0	994	1,231

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

トライアスロンの普及、また龍ケ崎外の方が参加することによって、市のPRにも繋がる。昨年はデュアスロン大会を開催し、市外の参加者も多く市のPRに影響を与えることができたと考えるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	第１回大会（キッズアクアスロン大会）は、市直営で開催 第２回大会以降は運営主体をNPO法人クラブ・ドラゴンズへ移管
特定の事業に対する支出であるか	○	キッズアクアスロン大会（又はキッズデュアスロン大会）の運営に係る事業費
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	実績報告書及び領収書等で支出額を確認している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績報告書及び領収書等で支出額を確認している
十分な情報公開がなされているか	○	NPO法人クラブ・ドラゴンズ公式ホームページでの広報を行っている

要改善事項

アクアスロンを開催するのか、デュアスロンを開催するのか、どちらが事業の目的・事業による期待される効果が大きいのかを考察する
また、必要性を精査したうえで交付要綱作成について検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

子ども達のチャレンジ精神を育むトライアスロンの普及や、市外の方の参加が期待でき、市のPRにも繋がる
また、クラブ・ドラゴンズへの委託により、流通経済大学（トライアスロン部）との連携がとれ、事業としての発展が見込めるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	180
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	市民活動サポート推進事業				
所管部署	地域づくり推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	1	12100000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	令和５年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市市民活動サポート補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	8-1-2　市民自らが考え、行動する、活発な市民活動の促進				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	市民活動初期の支援としての新規設立団体へのスタート活動の支援や、市民活動拡充期の支援としての団体へのジャンプアップ活動の支援を行うなど、活発な市民活動を促進するため、市民活動団体に対する財政的支援を行う
支出先・対象（使途）	【対象団体（主な要件）】 スタートダッシュ支援：新規・設立後2年未満で、会員3人以上の市民活動団体 ジャンプアップ支援：設立後2年以上で、会員5人以上の市民活動団体 【対象事業（主な要件）】 ・特定非営利活動促進法別表に掲げる20の活動に該当する事業 ・地域課題・社会的課題など解決につながる事業で、市内で実施し、主に市民を対象とするもの
期待される効果	市民活動団体の自主的な活動を支援することで、市民参加の促進や活動の活性化が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			1,073	2,100
計	0	0	1,073	2,100

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① スタートダッシュ支援の申請件数	目標			3	3
（単位：団体）	実績			2	
② ジャンプアップ支援の申請件数	目標			4	6
（単位：団体）	実績			4	

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市民活動団体の視点に立った活用しやすい補助金とすることを目的に市民協働推進委員会で審議し、創設した新たな制度であり、評価項目は全て満たしている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	市民協働推進委員会にて当該補助金の活用状況報告を行い、定期点検を実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	補助対象経費の9/10（限度額あり）
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	交付要綱に基づき審査の上、交付団体を決定し、実績報告書にて交付額を確定している また、市民協働推進委員会にて当該補助金の活用状況報告を行い、定期点検を実施している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実態調査及び実績報告書にて内容を確認している
十分な情報公開がなされているか	○	市公式HPにて事業実績報告の内容を公開している また、事業実施報告会にてジャンプアップ支援の活用状況を周知する予定である

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

相談・申請件数等から、活動への支援を必要とする団体の増加が見られる
引き続き、同補助金制度の運用・周知を行い、市民活動団体の自主的な活動を支援し、市民活動の促進を図るとともに、市民活動の活性化を支援する制度の充実化を図りたい

令和６年度　補助金等評価シート

No.	181
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	集会施設改修等事業				
所管部署	地域づくり推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	10	6000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	平成18年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市地域集会施設建設等補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	8-1-3　地域における市民活動の活性化				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	住民参加によるまちづくりを助長する
支出先・対象（使途）	支出先（対象団体）：自治会等の地縁に基づいて形成された団体又は地域集会施設の設置，管理若しくは運営を目的として地域住民により設立された団体（マンションの管理組合等） 対象：各地域集会施設の新築及び改修事業
期待される効果	地域住民のコミュニティの拠点として、あるいは身近に立ち寄れる場として、地域集会施設の機能維持を図ることにより、地域力の向上が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,500	0	1,500	10,274
計	1,500	0	1,500	10,274

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

自治活動に必要な地域集会施設を維持するために費用の一部を補助するもので、要綱に従い交付を確定し、実績報告も速やかにされており評価項目を満たしている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	集会施設の状況に併せ修繕や解体工事の追加等見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	各地域集会施設の新築及び改修事業への補助
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	交付要綱に従い審査のうえ交付額を確定している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	補助事業完了後、実績報告の資料確認を行っている
十分な情報公開がなされているか	○	住民自治組織の代表者へ活用マニュアルやチラシを作成・配布している

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

地域集会施設維持のためにその費用の一部を補助することは、自主的な自治活動及び住民参加によるまちづくりに大きく寄与するものであるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	182
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	国際交流支援				
所管部署	地域づくり推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	12	1000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成19年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市国際交流推進事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	4-3-2　多文化共生社会の構築				
関連計画	第２次龍ケ崎市男女共同参画基本計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	市民等による国際交流事業を推進する
支出先・対象（使途）	対象：市民等による国・県が主催する海外派遣事業や国内外でのスポーツ・文化等、活動で本市の国際化推進に寄与すると認められる事業
期待される効果	国際交流や国内外のスポーツ・文化等のイベントに参加する団体・個人に対して、市が補助金を出し、後押しをすることで、地域の活性化・人材の育成に貢献し、国際化推進につながる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			100	200
計	0	0	100	200

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

要綱に従い交付を確定し、交付後、事業の報告（実施報告書・収支決算書）の提出等も速やかに行われており評価項目を満たしている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年度、予算策定時に見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	各事業・活動への補助である
類似する事業は無いか	○	国際的な事業・活動を支援するもので、類似事業はない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	個人・団体とに分け金額を確定している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	事業終了後、事業報告・決算報告の資料確認を行っている
十分な情報公開がなされているか	○	HPや広報紙等で活動内容や報告を掲載している

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

市民・団体等に対する国際交流事業への支援は、本市の国際化推進に大きく寄与するものであることから、継続とする

令和６年度　補助金等評価シート

No.	183
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	地域コミュニティ推進事業				
所管部署	地域づくり推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	15	3000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成25年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市地域コミュニティ補助金交付規則				
最上位計画での位置付け	8-1-3　地域における市民活動の活性化				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	住民の自治活動を一層活性化させ、住民同士のつながりを深めるとともに、地域の課題を地域で解決できるよう地域力の向上を図る
支出先・対象（使途）	【対象団体】 地域コミュニティ （コミュニティセンター区域内のおおむね8割以上の住民自治組織と各種団体等が連携して自主的に組織され、その全ての世帯が参加できる組織をいう） 【対象事業】 (1)　安全・安心なまちづくりに関すること (2)　地域住民の健康増進及び地域福祉の推進に関すること (3)　生涯学習の推進及び住民相互の交流・親睦に関すること (4)　住民自治組織間の連絡調整及び活動の支援に関すること (5)　その他地域コミュニティの目的達成に必要と認められること
期待される効果	地域に居住する住民相互のつながりを深めるとともに、地域で活動する各種団体等が情報を共有し、連携協力して地域の課題解決を図ることによって、明るく住みよい地域社会の構築が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	19,134	23,372	26,705	28,601
計	19,134	23,372	26,705	28,601

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

地域力の向上を図るため地域コミュニティに対し交付するもので、規則に従い交付を確定し、実績報告も速やかにされており評価項目を満たしている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年度、予算策定時に見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	基本額（年100万円）と戸数割（年500円/戸）を規定
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	交付規則に従い審査のうえ交付額を確定している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	補助事業完了後、実績報告の資料確認及びヒアリングを行っている
十分な情報公開がなされているか	○	各コミュニティ協議会のホームページや広報誌等で事業内容を公開している

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

地域コミュニティの活動を支援することは、地域の課題を地域で解決できるよう地域力を向上させるために不可欠なものであるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	184
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	国際交流事業				
所管部署	地域づくり推進課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	12	1000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成19年度		事業終了年度	―	
根拠規定	市補助金等交付規則				
最上位計画での位置付け	4-3-2　多文化共生社会の構築				
関連計画	第２次龍ケ崎市男女共同参画基本計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	幅広い分野における国際交流活動事業を支援し、本市の国際化を推進する
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市国際交流協会 対　象：当該団体の4部会が計画する国際交流事業
期待される効果	本市の国際交流事業の一端を担っており、今後、増加が見込まれる外国籍市民との共生・相互理解へのますます貢献が見込まれる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	275	542	858	1,100
計	275	542	858	1,100

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

龍ケ崎市国際交流協会の事務局を地域づくり推進課内に置き事業計画等を確認している
事業内容・目的などからも評価項目を満たしている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年度、予算策定時に見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	各事業・活動への補助である
類似する事業は無いか	○	市民・外国籍市民を対象とした事業であり類似団体はない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	事業報告・決算報告にて確認している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	年度ごとに監査を行い総会時に報告を行っている
十分な情報公開がなされているか	○	会報誌・ホームページ等で事業・活動内容の公開している

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

本市における国際交流事業を推進するため、当該団体の事業・活動への支援は必要不可欠であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	185
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	街なか元気アップ支援事業				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	10	1200000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	令和２年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市街なか元気アップ支援事業費補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-1-1　商工業・サービス業の振興と中小企業への支援				
関連計画	－				

2　実施目的・支出先概要

目的	地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興に資するため
支出先・対象（使途）	支出先：市内の商店会、事業協同組合その他複数の小売業、サービス業、飲食業等を営むもので構成される団体 使途：市内の経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興を図ることを目的とした事業
期待される効果	地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,000	2,000	2,707	3,000
計	4,000	2,000	2,707	3,000

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 元気アップ支援事業費補助金交付件数	目標				4
（単位：件　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

令和2年度の事業開始から、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響により落ち込んだ消費の喚起や新しい生活様式に沿った事業運営の見直しに取組む市内の商工会や事業者団体向けの補助金として支援を行うことで、消費活動の活性化や市民生活の向上に寄与しており、事業効果は高いと考える。

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	対象経費の4/5又は100万円のうちいずれか低い額を支出
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

要綱では補助上限100万円・交付率を対象経費の４/５としているため、今後見直しを含めた検討が必要である

5　今後の方向性

廃止		縮小	○	統合		継続	
理由	令和７年度以降の補助率について見直し、事業の実施背景を踏まえた具体的な終期設定についても検討する						

令和６年度　補助金等評価シート

No.	186
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	まちづくりクラウドファンディング応援事業				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	10	1300000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	令和２年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市まちづくりクラウドファンディング応援金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-1-1　商工業・サービス業の振興と中小企業への支援				
関連計画	－				

2　実施目的・支出先概要

目的	企業や団体、個人等が事業を実施する際、自立性を阻害しない程度の補助的な支援を行うとともに自主的なクラウドファンディング利用促進による地域産業の振興や経済活性化を図る
支出先・対象（使途）	クラウドファンディングを活用して、要綱に定める本市における持続可能な産業の創出又は担い手の育成、地域経済の活性化その他の産業振興に資する活動を実施しようとする者
期待される効果	応援金が交付されることで、企業や団体、個人等が自らの発案・行動により、クラウドファンディングを活用して、事業が実施されていく 事業実施に補助金をあてにしない、新しい形での補助金の在り方を意図したものである

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	300	419	563	1,500
計	300	419	563	1,500

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

応援金制度を構築した際に、当初から「行政に頼らない」、企業や団体、個人等の自主的・自発的な取組が推進されるような仕組みとしており、事業そのものの効果は高いものと考えている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	利用者の現状を鑑み、令和５年６月に制度見直しを実施している
特定の事業に対する支出であるか	×	クラウドファンディング実施者が事業内容を定めるため
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	限度額（300,000円/月）のみ規定
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	クラウドファンディング事業者に対する手数料相当額（一般的には20%程度）となっており、調達額の傾向から逆算した額を交付限度額としている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	クラウドファンディング終了後も事業の状況を注視 市等が行う研修会等への参加（講師等）を求めるなど継続的な関係性を構築している
十分な情報公開がなされているか	○	常時、市ホームページやSNSを通じて発信している 一部の利用者には、市等が行う研修会等の講師として、内容を説明してもらう等、事業の周知に努めている

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

応援金の制度の趣旨については、「行政に頼る」性質を助長するような補助制度ではなく、根本の部分で変更することなく事業を継続していく
ただし、クラウドファンディングの制度理解を広め、多くの方に事業立案の際の財源として活用することを知ってもらう取組をより強化する必要がある
本応援金を利用していただく方を増やしていくことが課題としてはある

令和６年度　補助金等評価シート

No.	187
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	中小企業労働者共済融資信用保証料補給金				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	5	1	1	1000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市中小企業労働者共済融資信用保証料補給金交付要項				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	中小企業労働者の福祉の向上を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市中小企業労働者共済会の会員 対象：茨城県労働者信用基金協会の信用保証料を保証
期待される効果	中小企業労働者の福祉の向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				100
計	0	0	0	100

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

10年以上実績がなく、数値目標や効果検証が行われていないため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	10年以上実績がないため
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	信用保証料を予算の範囲内で補給（期間の規定あり）
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	×	過去の実績についても公開はしていない

要改善事項

10年以上実績がないため、廃止を含めた今後の方向性の検討が必要

5　今後の方向性

廃止	○	縮小		統合		継続	
理由							

10年以上実績がないため、令和６年度をもって廃止とする

令和６年度　補助金等評価シート

No.	188
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	中小企業事業資金制度信用保証料補給金				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	7	1	1	3000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市中小企業事業資金融資あっ旋条例、龍ケ崎市中小企業事業資金信用保証料補給金交付要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	龍ケ崎市中小企業・小規模企業振興基本計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	中小企業者に対する事業資金の融資及び保証をあっ旋し、事業者の金融の円滑化を図る
支出先・対象（使途）	対象：市内で 3 ヶ月以上事務所を有し、中小企業信用保険法施行令に規定する業種を営んでいる者
期待される効果	市内中小企業者の金融の円滑化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,366	6,930	10,477	12,000
計	3,366	6,930	10,477	12,000

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

令和４年度にコロナ関連融資が終了したことも影響し、貸付件数・信用保証料補助額は増加傾向にあり、この実績からも中小企業者金融の円滑化に寄与している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	中小企業者が負担すべき信用保証料の全額を支出
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

事業評価を実施した結果を反映させていく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

過去の実績からも、今後の需要は多いと考えられることから、中小企業金融の振興を促進するため、事業を継続する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	189
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	企業活動促進支援事業				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	7	1	1	3000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成30年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市展示会等出展支援事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	－				
関連計画	龍ケ崎市中小企業・小規模企業振興基本計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	自社で取り扱う製品等の販路拡大及び販売促進を目的とした展示会等への出展を支援・促進し、産業の活性化を図る
支出先・対象（使途）	支出先：市内に本店又は支店等を有し、事業を営む中小企業者 対象：製品、技術等の販路拡大又は販売促進を目的として開催される展示会等への出展に係る費用
期待される効果	中小企業者の販路拡大及び販売促進による産業の活性化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		48	50	300
計	0	48	50	300

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 補助利用件数	目標				5
（単位：件　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

利便性向上による利用促進を図るため、利用者ニーズを把握し、昨年度補助金交付要綱を改正

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	補助対象経費の2/3（限度額あり）
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	事業評価を公表し必要性や有効性を示していく
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

利用者を増やす取組みとして、ＳＮＳ等を活用した周知充実を図る

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

販路拡大を目指す事業者は潜在的には多いと考えられるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	190
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	商工会事業				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	7	1	2	1000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合		
事業開始年度	令和元年度		事業終了年度	ー	
根拠規定	龍ケ崎市商工会事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-1-1　商工業・サービス業の振興と中小企業への支援				
関連計画	ー				

2　実施目的・支出先概要

目的	小規模事業者の経営または技術の改善発達を図り、小規模事業に係る振興と安定を図る チャレンジ工房どらすて運営やまいんバザールを開催し、中心市街地の活性化を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市商工会 対象：龍ケ崎市商工会の事業運営に係る経費 　　経営改善普及事業及び地域総合振興事業（どらすて・まいん）外
期待される効果	経営支援を通じた商工業者の経営安定、飲食店等の出店販売やサークル活動などの発表の場となるイベントを定期的に開催することによる中心市街地の活性化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7,994	8,664	9,043	9,834
計	7,994	8,664	9,043	9,834

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

チャレンジ工房どらすて運営事業については、利用者が減少しており再建に向けた取組を行っているものの、利用拡大には至っておらず、効果検証も未実施である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	チャレンジ工房どらすて運営事業については実施できていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	×	チャレンジ工房どらすて運営事業については効果検証を行っておらず、適正であるかの判断はできない
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績報告・決算報告の資料確認を行っている
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

効果検証

5　今後の方向性

廃止		縮小	○	統合		継続	
理由							

市内の商工業者の総合的な振興に寄与する商工会の安定した運営を行うため、経営改善普及事業については継続が必要であるが、チャレンジ工房どらすての運営事業に係る課題等について効果検証のうえ令和７年度以降の縮小を検討する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	191
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	産業祭開催事業				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	7	1	2	3500000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独	財源割合	－		
事業開始年度	令和５年度	事業終了年度	－		
根拠規定	龍ケ崎市商工会事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-3-1　観光・にぎわいづくりの推進				
関連計画	－				

2　実施目的・支出先概要

目的	市内事業者が業務や製品等のＰＲを行うことにより、市民の地元事業者への理解と愛着の醸成を図るとともに、交流人口の増加を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市商工会 対象（使途）：産業祭の開催に係る経費
期待される効果	市民の地元事業者への理解と愛着の醸成、交流人口の増加、事業者同士の交流による新たな事業展開

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			1,440	1,703
計	0	0	1,440	1,703

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① イベント来場者数	目標			25,000	
（単位：人　）	実績			16,000	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

商工会と市が連携して開催しており、補助金の使途についても必要最低限にとどめている
来場者数、出店者数のみの効果検証となっており、市内飲食店等や公共交通機関などへの波及効果の検証ができていない

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	出展企業やステージイベントなどを見直している
特定の事業に対する支出であるか	○	イベント開催費用
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	各種見積書等の積算により算出（1/2）
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績報告・決算報告の資料確認を行っている
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

定期的な波及効果を含む効果検証の実施

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

市民の地元事業者への理解と愛着の醸成を図るため、今後も継続開催を希望する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	192
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	創業促進事業				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	7	1	2	4000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	－		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市創業促進事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-2-2　創業・起業への支援				
関連計画	龍ケ崎市中小企業・小規模企業振興基本計画 創業支援等事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	創業をためらっている創業希望者に対し、創業に必要な経費の一部を補助することで創業の後押しをする
支出先・対象（使途）	対象：18 歳以上で 3 年以上継続して事業を行う意思のある者で、市民又は市内を本店所在地としている法人（創業１年未満も可）かつ創業セミナーなど特定創業支援事業の支援を受け、市から証明書を発行された者
期待される効果	本市における創業及びUIJターンによる創業を促進し、産業の振興及び雇用の創出を図る

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	9,424	7,172	6,469	6,000
計	9,424	7,172	6,469	6,000

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 補助金利用による創業件数	目標				10
（単位：件　）	実績	7	3	8	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

創業促進事業補助金の活用により、本市において創業される事業者を後押しすることで、創業促進につながった

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	第1年度のみ補助対象経費の2/3、第2年度は1/2(限度額あり)
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	事業評価を公表し、必要性や有効性を示していく
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

補助金交付の要件となる創業スクールへの参加者が増加傾向にあり、引き続き、周知充実により補助金の活用を推進していく
また、フォローアップ調査の実施等により事業内容の見直しを定期的に実施していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

これまで多くの実績があるとともに、フォローアップにおいて、「補助金があり安心して創業できた」との意見もあることから、今後も創業促進のため、事業を継続していく

令和６年度　補助金等評価シート

No.	193
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	企業立地促進奨励金				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	7	1	2	5000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成28年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市企業立地促進条例				
最上位計画での位置付け	2-1-3　企業誘致の推進				
関連計画	龍ケ崎市中小企業・小規模企業振興基本計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	企業立地を促進するため、市内において新たに事業を行う企業や増設する既存企業に対し、必要な奨励金を交付することにより、産業の振興及び雇用の拡大を図る
支出先・対象（使途）	支出先：市内において新たに事業を行う企業（対象業種：製造業、情報通信業、運輸業、卸売業） 使途：工場新設や増設に際し、土地及び家屋に係る各年度に納付した固定資産税相当額(3年間) 市内在住者を新たに３人以上雇用した場合、１人につき月１０万/年
期待される効果	企業立地の促進のため必要な奨励金を交付することにより、産業基盤の整備が推進されるとともに、雇用創出を図ることにつながる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10,628	9,518	8,564	24,814
計	10,628	9,518	8,564	24,814

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 企業立地奨励金交付件数	目標			8	8
（単位：件　）	実績			3	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

奨励金を交付することにより、企業誘致が推進され、雇用の拡大が図られており、公益性、有効性が高い

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	既に交付対象期間は３年間で規定
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	固定資産税相当額を支出
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

企業立地による産業振興及び雇用拡大の取組みについて、他自治体の取組みを調査・研究し、対象業種の見直しなど検討する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

産業の振興及び雇用の拡大を図り、本市における企業の持続的発展につなげていくためにも事業の継続が不可欠であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	194
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	創業支援事業				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	7	1	2	4000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	－		事業終了年度	－	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	2-2-2　創業・起業への支援				
関連計画	龍ケ崎市中小企業・小規模企業振興基本計画 創業支援等事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	インキュベーションオフィスの運営やフリーペーパーの発行、創業スクール等により、創業機運を醸成し創業・起業の促進を図る
支出先・対象（使途）	対象：龍ケ崎市商工会 使途：創業スクール、Match-hako龍ケ崎運営費
期待される効果	新規創業による地域経済の活性化、首都圏の郊外エリアで起業したいというニーズを吸収し、女性や若者を中心とした人の流れを生む

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7,110	5,754	5,616	6,966
計	7,110	5,754	5,616	6,966

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 創業スクール開催回数	目標			6	6
（単位：回　）	実績			6	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

学生も対象に含んだ創業スクールの開催や、フリーペーパーの発行等、幅広い層を対象とした創業機運の醸成に寄与している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

補助金交付の適正化を図るため、今後、補助金交付要綱の整備について検討する必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

創業スクール受講生からは30人の創業者を輩出している実績があり、創業支援により創業機運を高めていくことは、地域の活性化と雇用の確保に寄与するため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	195
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	観光PRイベント等開催事業				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	7	1	3	2200000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	2-1-1　商工業・サービス業の振興と中小企業への支援				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	本市の観光ＰＲを行うイベントを開催することで交流人口の増加を図りにぎわいを創出する
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市観光物産協会 対象（使途）：観光PRイベント等の開催に係る経費
期待される効果	地域活性化の促進と、交流・関係人口の増加および本市の認知度向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	890	3,875	4,344	5,622
計	890	3,875	4,344	5,622

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①　ＰＲを実施したイベント等件数	目標			15	28
（単位：件　）	実績			25	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

本市の認知度を高め、観光を推進することで、有効性は適合されていると思うが、定期的な効果検証が実施されていないのが現状である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	イベント毎の見直しが実施されていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	×	

要改善事項

効果検証の実施
開催のあり方等の見直し

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

地域活性化の促進および交流・関係人口増加には、関係機関との連携した観光ＰＲイベントの開催、参加が必要不可欠であり、今後さらに多様化する住民ニーズや交流・関係人口の増加に向けた観光ＰＲに対応するため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	196
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	観光アンバサダー運用事業				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	7	1	3	2300000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成27年度		事業終了年度	―	
根拠規定	観光アンバサダー取扱規程				
最上位計画での位置付け	2-3-1　観光・にぎわいづくりの推進				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	観光アンバサダーの活動を通して龍ケ崎市の観光振興や知名度向上を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市観光物産協会 対象（使途）：観光アンバサダー運用に係る経費
期待される効果	各種イベント等において、龍ケ崎市の有する自然や歴史、特産品などの様々な魅力をSNS、マスコミ等を通して市内外へ広く周知することで、外客誘致につながり、龍ケ崎市の観光振興や知名度向上に寄与することができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	677	415	650	932
計	677	415	650	932

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

観光アンバサダー取扱規程の見直しを行い、周知方法やニーズ等を反映している
周知等による認知度向上や外客誘致の具体的な効果検証ができていない

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	取扱規程の見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

認知度向上や外客誘致の効果検証の実施
補助対象経費を具体的に定める

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

持続的な本市の魅力発信による認知度向上、外客誘致によって、観光振興や知名度向上が図られるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	197
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	龍ケ崎ブランド商品開発等支援事業				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	7	1	3	2500000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成29年度		事業終了年度	－	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	2-3-1　観光・にぎわいづくりの推進				
関連計画	－				

2　実施目的・支出先概要

目的	龍ケ崎市観光物産協会が開発したオリジナルブランド「プティアクーユ龍ケ崎」の推進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市観光物産協会 対象（使途）：龍ケ崎オリジナルブランド「プティアクーユ龍ケ崎」の商品開発、推進に係る経費
期待される効果	市内外のイベントにおいて、「プティアクーユ龍ケ崎」商品の周知・ＰＲを行い、ブランド力の向上や地元産業の活性化を図り、また、特産品の販売を行うことで、外客の誘致につながり、龍ケ崎の観光振興や認知度向上に寄与することができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,348		439	500
計	1,348	0	439	500

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

事業の活動が縮小傾向にあり、認知度等の定量的な数値目標による効果検証も未実施のため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	年度ごとに事業計画を見直し、計画にあわせて交付金額を設定
特定の事業に対する支出であるか	○	当該事業・活動への交付金
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	－	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	×	効果検証を行っておらず、適正であるかの判断はできない
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績報告の資料確認を行っている
十分な情報公開がなされているか	×	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止	○	縮小		統合		継続	
理由							

事業における活動実績が少なく、プティアクーユ龍ケ崎の認証商品を製造・販売している事業者が少数であることから、令和６年度をもって廃止とする

令和６年度　補助金等評価シート

No.	198
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	伝統芸能伝承事業				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	7	1	3	2600000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	伝統芸能の保存・伝承を支援しＰＲすることで交流人口の増加を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎小唄保存会 対象（使途）：「龍ケ崎小唄」の普及・ＰＲに係る経費
期待される効果	本市の伝統芸能である「龍ケ崎小唄」の普及・ＰＲと、後世への保存伝承に伴う指導者育成を促す

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	0	0	0	100
計	0	0	0	100

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

本市の「郷土の歌」として保存伝承している点は、公益性に適合していると思われるが、事業内容的に評価項目に照合しての評価は難しい

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	×	効果検証を行っておらず、適正であるかの判断が難しい
交付後のチェック体制が確立されているか	○	事業報告と決算報告の資料確認を行っている
十分な情報公開がなされているか	×	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止	○	縮小		統合		継続	
理由							

コロナ禍により活動が滞っていたことも考慮すべきだが、ここ数年にわたり交付申請がなく、交付金が会の維持存続や活動に大きく影響を与えるものではないと考えられることから、検討を進めたうえで令和７年度中に廃止時期を決定する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	199
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	撞舞支援事業				
所管部署	商工観光課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	7	1	3	2600000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	本市を代表する観光資源ならびに伝統芸能である「撞舞」を支援し、市内外へＰＲすることで交流人口の増加を図るとともに後継者も含めた保存伝承を行い後世へ繋いでいく
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市撞舞保存会、龍ケ崎市観光物産協会 対象（使途）：伝統芸能「撞舞」の開催に係る経費
期待される効果	観光資源である「撞舞」の安定的な開催と保存伝承。高い誘客効果による交流人口の増加

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	460	1,498	1,510	1,939
計	460	1,498	1,510	1,939

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 来場者数	目標			5,300	8,500
（単位：人　）	実績			8,000	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

伝統芸能である性質上、効率性などの評価をすることは難しい
交付金による有効性は（「来場者数」のみの指標だが）適合している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	支出の抑制に加え、協賛金および自主財源の取得に向けた取組などを実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	龍ケ崎市撞舞保存会と調整し適正な支出に努めている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	事業報告と決算報告の資料確認を行っている
十分な情報公開がなされているか	×	

要改善事項

事業が安定して継続できるよう、龍ケ崎市撞舞保存会の強化が課題となる

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

「撞舞」は、本市を代表する貴重な観光資源であり、国選択・県指定無形民俗文化財に登録されている伝統芸能であることから、継続が望ましいが引き続き自主財源の確保を検討・実施していくものとする

令和６年度　補助金等評価シート

No.	200
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	地域農業振興支援活動費				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	3	1000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	効率的かつ安定的に農用地利用の集積・集約化を図る 農作業受委託をあっせんすることで中核農家の育成を図る
支出先・対象（使途）	支出先：（公財）龍ケ崎市まちづくり・文化財団 対象：農地利用の集積集約に係る相談窓口業務、農作業受委託に関する業務に係る経費（主に人件費）
期待される効果	小規模で分散している農地を面的に集積することで生産性の向上、担い手の規模拡大につながり、農業経営の基盤強化が図られることで競争力の強化、自給率の向上が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8,217	7,414	7,700	10,079
計	8,217	7,414	7,700	10,079

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

農用地利用の集積・集約化を図ることは、農業を推進するうえで重要な取組であり、国主導で推進され、公益性は高い
定期的効果検証はされておらず、事業見直しの検討に至っていない
交付先は特定の団体であり、農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業（事務受託）への転換が進捗している中で、積算見直しがされていない

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	農地中間管理事業への転換進捗による見直しにより、補助の必要性を判断する
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	農地中間管理事業に関する事務は、県農林振興公社より、市及び当該団体の両者が事務受託し、受託収入（事業経費相当額）を得ている
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	×	農地中間管理事業への転換進捗を踏まえ、農地中間管理事業業務受託との調整・検討が必要
交付後のチェック体制が確立されているか	○	事業計画・事業実績の提出は必須であり、事前交付しているが、事業費決算額にて精算
十分な情報公開がなされているか	×	実績等の情報公開が十分とは言い難い

要改善事項

農地中間管理事業への転換進捗を踏まえ、農地中間管理事業業務に係る内容を当該補助対象とせず、計上している１名分の人件費について精査のうえ削減する
ただし、外郭団体に対する運営費補助との調整も必要と思われる
補助要綱制定については、現在進めている財団の在り方の検討の結果も踏まえたうえでの対応とする

5　今後の方向性

廃止		縮小	○	統合		継続	
理由							

農地中間管理事業の移行による積算の見直しが求められていることから、財団に対する他の補助金との調整に留意しながら、令和７年度以降の縮小を検討する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	201
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	畑作農業ステップアップ支援事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	3	1200000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成30年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市畑作農業ステップアップチャレンジ事業費補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	畑作における農業者の経営の発展を図る
支出先・対象（使途）	支出先：市内に住所を有し、畑作経営に取り組む認定農業者又は認定新規就農者 たつのこ産直市場に農産物を出荷している農業者 対象：農業用機械等の導入費用（3分の1以内、上限100万円） 認定新規就農者はその事業費（2分の1以内、上限200万円）
期待される効果	要件が合致せず国県の支援制度を活用できない農業者を支援できることから、農業者の意欲向上や経営発展につながる 結果、農業振興、生産拡大に寄与することとなり、農業の基盤づくりにつながる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,900	2,304	3,852	4,000
計	3,900	2,304	3,852	4,000

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

国や県による支援策は、大規模経営を中心とした施策が主であるが、本事業は地域の実情に合わせた支援策である
市公式ＨＰなどで広く周知しているが、交付条件が限定されるため利用者が固定される傾向にある

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	申請者の経営安定を支援するものであり、適切な支出と考える
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	市公式ＨＰでの周知実施

要改善事項

事業を活用する農業者からの相談はおおむね支援できているが、平成30年の事業スタートから年月も経過しており、国の施策の動向や市内農業者の状況を鑑み、必要に応じて制度の拡充など改正も検討していく。

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

農業者の意欲向上や経営発展の一助となり、経営の多角化、ブランド化、新たな作物の導入等に取り組む農業者への支援は本市の農業振興に欠かせないものであるため
ただし、実情にあわせ（交付条件の緩和を含め）制度の改正も検討していく

令和６年度　補助金等評価シート

No.	202
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	農業経営基盤強化資金利子補給金				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	3	6000000
支出対象	個人				
支出区分	国・県連動（上乗せあり）	財源割合	県　1/2		
事業開始年度	平成12年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	認定農業者の効率的かつ安定的な農業経営を育成し、農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立を図る
支出先・対象（使途）	支出先：認定農業者 対象：農業資金借入に係る利子
期待される効果	認定農業者が経営改善のために借り入れる資金の利子負担を軽減することで、認定農業者の経営発展を期待する ひいては、農産物の安定供給体制の確立、食料自給率の向上に寄与することが期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金	52	33	21	21
地方債				
その他				
一般財源	52	33	21	21
計	104	66	42	42

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

国、県、市が一体的に取り組んでいるものであり、公益性、有効性、効率性ともに認められる
融資元である金融機関窓口において利子補給に係る申請を代行することとなっており、金融機関において融資希望者へ確実に事業周知がされており、公平性も認められる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	国、県、市が一体的に取り組んでおり、法令等の改正に伴い、必要に応じて随時見直している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	認定農業者育成確保資金等利子助成金制度があるが、両制度とも国、県、市が一体的に取り組んでおり、両制度を混同することなく個別の運用としている
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）		
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	実質無利子となるよう、国、県、市がそれぞれ負担
交付後のチェック体制が確立されているか	○	融資決定時から返済期間満了まで経営改善計画に基づき融資元が審査等を継続し、実質金利に応じた利子額実績に基づく交付決定としている
十分な情報公開がなされているか	×	市公式ホームページほか、事業周知及び実績等の情報公開はされていない

要改善事項

事業周知等の情報公開について市が行うべき内容を精査し改善を検討する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

今後も国、県と連携し、継続した事業実施に取り組み、認定農業者の効率的かつ安定的な農業経営を育成に努める

令和６年度　補助金等評価シート

No.	203
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	農協系統農業災害資金利子助成金				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	3	6000000
支出対象	個人				
支出区分	国・県連動（上乗せあり）		財源割合		
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市農協系統農業災害資金(平成30年台風第24号)利子助成金交付要綱、龍ケ崎市農協系統農業災害資金(令和元年台風第15号)利子助成金交付要綱、龍ケ崎市農協系統農業災害資金(令和元年台風第19号)利子助成金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	台風災害により被害を受けた農業生産の再生資金確保及び農業経営安定を図るため
支出先・対象（使途）	対象者：農業生産の再生資金として農業災害資金を借り入れた農業者 （別途要綱に定めあり） 使途：農業災害資金借入に係る利子
期待される効果	被害農家の農業再生産を確保し、早期の農業経営安定により、農産業の活性化が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	37	26	15	16
計	37	26	15	16

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

県、市が一体的に取り組んでいるものであり、公益性、有効性、効率性ともに認められる
融資元である金融機関窓口において利子補給に係る申請を代行することとなっており、金融機関において融資希望者へ確実に事業周知がされており、公平性も認められる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	支援対象となる災害ごとに補助要綱を制定している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	県補助要項に従い規定している
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	制度利用者が無利子で融資を受けられるよう、県と市から1/2ずつ負担している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	融資決定時から返済期間満了まで融資元が審査等を継続し、利子額実績に基づく交付決定としている
十分な情報公開がなされているか	×	市公式ホームページほか、事業周知及び実績等の情報公開はされていない

要改善事項

事業周知等の情報公開について市が行うべき内容を精査し改善を検討する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

災害発生に応じて、県、融資機関と連携し、被害農家の農業再生産の確保および農業経営安定に努める必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	204
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	新規就農者経営支援事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	3	6100000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	令和元年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市新規就農者支援事業費補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	地域農業の担い手となる新規就農者を確保及び育成し、地域農業の振興に資する
支出先・対象（使途）	対象者：市内に住所を有する認定新規就農者または認定農業者（詳細な条件は要綱に記載）
期待される効果	新規就農者の経営の安定を図ることにより、就農の定着や農業従事者減少の抑制が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,400	1,500	1,500	1,500
計	2,400	1,500	1,500	1,500

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 補助金交付実績	目標			2	2
（単位：件　）	実績			1	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

事業対象者が限定される事業であり活用実績は少ないが、継続した地道な支援により新規就農者の育成及び就農者の経営の発展に寄与しており、公益性及び有効性は認められる
同様の事業目的である国庫補助事業があるが、その期間では十分に目的を達成できないため取り組む、市単独の戦略的事業であり、効率性もあると判断
市公式ホームページやチラシ配布、就農相談時の事業案内などにより事業周知はなされているが、実績に関する情報公開はなされていない

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	事業開始から５年が経過しており見直しをする時期に来ている
特定の事業に対する支出であるか	×	新規就農者の経営確立のための定額の資金援助であり、要件を満たす者に対し、使途を問わず支給するものである
類似する事業は無いか	×	新規就農者育成総合対策事業のうち経営開始資金（旧農業次世代人材投資資金）【国庫補助】
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	新規参入者：90万円/年、親元就農者：60万円/年
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	国庫補助の期間は1年当たり150万円であるのに対比し、90万円（親元就農者の場合60万円）を上限としている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	交付後に作業日誌(様式第5号)にて就農状況の報告を受け、取組を確認している また、稲敷農業改良普及センター等と連携して定期的な営農指導を行っている
十分な情報公開がなされているか	×	市公式ホームページや事業案内チラシ等で情報公開しているが、効果・実績等を関連付ける記載等、内容の工夫が必要

要改善事項

施行後一定期間経過した補助事業であり、過去実績や基本となる国支援事業の見直し等も踏まえたうえで、本事業見直しの必要性について検討する
市公式ホームページの情報公開において、事業周知・効果・実績等を関連付けるなど記載内容の工夫を検討する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

今後も新規就農者の育成及び発展のため、継続した支援が必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	205
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	農業ヘルパー制度支援事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	3	6300000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成20年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市農業ヘルパー活用補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	農業者の労働力不足を補うことで農家の経営改善を図る 市民の雇用拡大や農業に触れる機会の創出を図る
支出先・対象（使途）	支出先：認定農業者であって、市内に活動拠点を置く園芸又は畑作農業者 対象：農業ヘルパーを雇用するために支払った賃金（1/10以内、最大２万円）
期待される効果	農業者の労働力不足の改善、市民の雇用の場の拡大及び農業への関心を高める

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	60	60	60	100
計	60	60	60	100

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

農家の労働力不足の解消に寄与していると考えるが、補助利用者が毎年固定される傾向にある
補助金額に対して、交付申請関係書類の作成が面倒との声もあるのが現状

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	現在その他補助金を含め見直し検討している
特定の事業に対する支出であるか	○	農業者の労働支援事業に対する支出
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	繁忙期における労働力不足を支援するものであり適切な支出額と考える
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績に対しての交付のため
十分な情報公開がなされているか	○	市公式HPでの周知実施

要改善事項

補助金手続きの煩雑さに対しての補助金額が見合っていないという声がある
現行制度を継続するのであれば、昨今の物価高騰等も踏まえて補助金額の見直しが必要と考える

5　今後の方向性

廃止	○	縮小		統合		継続	
理由							

繁忙期のスポット的な労働力を含め、労働者確保への支援は必要な施策であるが、現制度においては補助金申請者が減少している現状を踏まえた検討を進めたうえで令和７年度中に廃止時期を決定する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	206
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	産地アップ支援事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	3	7000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成24年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市産地アップ支援事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	農業者支援および地産農産物のブランド化の推進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：市内に住所を有する者又は市が認定した認定農業者 対象：龍ケ崎市をイメージするデザインが取り入れられた青果物を出荷するための資材（対象経費10分の1（県銘柄産地の指定を受けたときは10分の2）））
期待される効果	農産物ブランド化の取組支援による農業活性化の促進 本市の認知度向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,542	2,595	2,497	3,246
計	2,542	2,595	2,497	3,246

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

卸売市場を経由し、青果物が全国に流通することにより、広く龍ケ崎市を認知してもらうことができるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	農産物ブランド化を支援するものであり、適切な支出と考える
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績に対しての交付のため
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

ＪＡの広域合併による生産地の広域化により地域単独でのブランド化が難しいことや、資材の高騰もありＪＡ系統の出荷箱統一も進んでいるため、広く農業者支援に取り組むため現状に沿った内容への見直しの検討も必要である

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

本市農産物のブランド力を高めるために知名度向上とイメージアップに取り組む本事業の継続は必要と考えるため
ただし、実情にあわせ制度の改正も検討していく

令和６年度　補助金等評価シート

No.	207
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	担い手育成支援事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	3	7000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	平成29年度	事業終了年度	―		
根拠規定	担い手育成（農産物ブランド）支援事業実施要領				
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	畑作の青年農業者を中心とした活動組織が行う新たなブランド農産物の研究や農産物加工品等の農業経営発展への取組に対して支援を行い、担い手の確保及び農業者の経営向上を図る
支出先・対象（使途）	支出先：畑作を行う青年農業者で構成される団体 対象：市内において農業経営の向上に取り組むための活動（上限：最大5万円）
期待される効果	農業者の育成及び農業経営の発展により、新たな農産物の出荷や農産物加工品等の製造が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	50	50		50
計	50	50	0	50

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

農業者の育成及び農業経営の発展に寄与していると考えるが、補助金利用者が毎年固定される傾向にあり、十分な周知がされていない
実施要領に記載する交付要件を満たす団体も限られており、新たな補助金利用者がいない

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	現在その他補助金を含め見直しを検討
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	実施要領に基づき事業実績に対しての支出
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績に対しての交付
十分な情報公開がなされているか	×	支出団体の規約上は年一回の総会開催となっているが、総会資料等は公開されていない

要改善事項

補助金の利用希望者が存在していないことから、補助金利用者の要望や実施目的を反映した制度への見直しが必要と考える

5　今後の方向性

廃止	○	縮小		統合		継続	
理由							

農業者の育成及び発展に対しての支援は必要な施策であるが、現制度においては補助金申請者が減少している現状を踏まえた検討を進めたうえで、令和７年度中に廃止時期を決定する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	208
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	農業用プラスチック適正処理推進事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	3	8000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成14年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市農業用廃プラスチック適正処理推進協議会規約				
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	農業用廃プラスチックの回収及び処理を推進し適正処理の啓発指導を行うことにより、農村環境の保全と施設園芸農家等の健全な発展に資する
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市農業用廃プラスチック適正処理推進協議会 対象：廃プラスチック回収に係る経費
期待される効果	農村環境の保全と施設園芸農家等の健全な発展

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	16	35		100
計	16	35	0	100

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

農業生産に伴って排出される廃プラスチックは産業廃棄物であり、事業者である農業者の責任において適正に処理する必要がある
茨城県では、県、市町村、JA等が連携し市町村単位で集団回収する仕組みをつくり適正処理に取り組んでいるが、市での回収日程が年一回で農業者の経営体系に合わせた時期での回収が出来ていない状況である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	処分費など定期的な見直しを図っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	実績に基づき支出
交付後のチェック体制が確立されているか	○	補助金の実績報告書を基に事業費を確認しており、協議会の決算報告でも事業費を確認している
十分な情報公開がなされているか	○	市の決算において報告を行っている

要改善事項

当該協議会に対する補助金については、市補助金等交付規則に基づき、廃プラスチック処理にかかる必要最小限度の経費に対し支出している
当該事業は茨城県の取組に基づき継続するものであるが、県の施策が改正される場合は必要に応じて見直しを図る

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

農業の廃棄物処理の適正管理を実施していく事業であり継続と考えるが、県と連携し環境に配慮した処理方法を継続して行く必要がある

令和６年度　補助金等評価シート

No.	209
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	学校給食用特別栽培米補助事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	3	8000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成23年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市学校給食用特別栽培米補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	化学合成農薬及び化学肥料の使用を抑えた特別栽培米を学校給食用として提供することにより、食の安心、安全を確保し、龍ケ崎ブランド米の確立を図る
支出先・対象（使途）	支出先：特別栽培米を学校給食用に出荷した農業者 対象：特別栽培米の出荷（1,000円/30kg袋）
期待される効果	子どもたちが環境保全型農業に対する理解を深める 環境負荷の低減

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,538	2,538	2,538	2,538
計	2,538	2,538	2,538	2,538

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

農薬を適切・安全に使用していることを消費者にアピールでき、付加価値を付けられることは最大のメリットであり、販売単価のアップや販路拡大に活用できる
しかし、米の価格は毎年変動する可能性がある

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

特別栽培米の付加価値を向上させるために、補助制度による価格補填ではなく、買取価格を上昇させることの検討も必要であると考える

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

学校給食に提供することで、次世代を担う子どもたちに、環境保全型農業への理解を深める機会とすることができ、環境への負荷を低減することが期待できる取組として継続するが、課題解決に向けた検討及び要綱等の見直しが必要と考える

令和６年度　補助金等評価シート

No.	210
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	環境にやさしい農業推進事業（有機堆肥配布）				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	4	1000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	堆肥を安価に販売することにより有機農業の振興、資源循環型農業の確立を図るとともに、家畜排せつ物の管理適正化とその利用による地域の環境保全を推進する
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市有機肥料生産組合 対象：運営費（人件費、修繕費の一部）
期待される効果	有機農業の振興及び資源循環型農業の促進 地域の環境保全

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,200	3,200	3,200	3,200
計	3,200	3,200	3,200	3,200

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

民間事業者においても堆肥販売は行われているが、本事業の目的は市内畜産事業者から排出される家畜排せつ物の適正処理や資源循環型農業の推進、周辺の生活環境保全であり、公益性は高い
全国的に有機農業の推進を図っており、市民ニーズに合致するとともに、畜産の地域環境保全の観点からも有効性は高いと認められる
市内４畜産農家が構成する組織で複数の堆肥取り扱い等、個別に支援することに比べて、費用対効果は高く効率性もよい

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	畜産の地域環境保全の意味合いもあり、事業の定量的な費用対効果についての検証はなされていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	総事業費の半分以下の支出であり適正と判断される
交付後のチェック体制が確立されているか	○	事業申請・実績報告において使途等を確認している
十分な情報公開がなされているか	×	特定団体に対するものであり周知はしていない

要改善事項

補助要綱等の整備により、補助事業の根拠を明確にする必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

家畜排せつ物の適正処理や有機農業および資源循環型農業の推進、地域環境保全の取組は引き続き必要であり、事業趣旨や積算根拠を明確に位置付け、補助額の適正化を図っていく

令和６年度　補助金等評価シート

No.	211
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	家畜防疫衛生事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	4	1000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	家畜の防疫衛生対策事業を推進し、地域畜産の振興を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市家畜衛生指導協会 対象：協会運営費（畜産農家に配付する防疫対策消耗品の購入費）
期待される効果	家畜の伝染病防疫による畜産経営の安定及び畜産物の安定供給

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	40	40	40	40
計	40	40	40	40

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

畜産農家全般に対する支援で、畜産物の安定供給等に寄与し、公益性は認められる
定量的な効果検証は難しいところであるが、一定の有効性はあると認められる
市主導の協会であり、直営とほぼ変わらず効率性も認められる
公平性については、十分な事業周知や実績に関する情報公開はなされておらず認められない

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	指導協会の定期会において毎年度事業内容の見直し等を実施
特定の事業に対する支出であるか	○	市内畜産農家に配付する防疫対策消耗品の購入費としている
類似する事業は無いか	○	地域自衛防疫に関する事業はない
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績報告等により事業実績、使途の確認を行っている
十分な情報公開がなされているか	×	事業周知や実績に関する情報公開は行われていない

要改善事項

交付要綱等の整備、事業周知等の情報公開については改善が必要

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

家畜の伝染病防疫は、畜産経営の安定、畜産物の安定供給に寄与しており、他地域では伝染病等が収まっておらず、引き続き、防疫活動の継続が必要
ただし、交付要綱の作成や情報公開の在り方など、運営面には改善の余地がある

令和６年度　補助金等評価シート

No.	212
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	土地改良事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	5	1000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	国・県連動（上乗せあり）	財源割合	県　37.5%		
事業開始年度	平成29年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市土地改良事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	農業生産基盤の維持及び整備
支出先・対象（使途）	支出先：市内の圃場を管理する土地改良区 対象：土地改良事業（上限：県の補助決定を受けた事業費の1/4）
期待される効果	耕作条件の改善

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	550	325	12,649	4,800
計	550	325	12,649	4,800

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

農業生産基盤を維持、整備することにより耕作条件の改善を図ることができるとともに、農地が持つ多面的な機能が発揮できる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

土地改良事業補助金は県補助の上乗せであり、農業生産基盤を維持するために必要な補助制度と考えているが、今後の農業情勢を注視しながら見直しを検討する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

農地・農業用水の確保、担い手の確保・育成、農業技術水準の向上が不可欠で、そのためには農業生産基盤の整備が重要となるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	213
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	生産調整推進対策事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	6	1000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成22年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市生産調整推進対策事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	米穀の需給及び価格の安定 農業者の経営所得の安定
支出先・対象（使途）	支出先：市内に住所を有し水田を耕作する者で、申請年度において水稲の生産調整未達成分がない者
期待される効果	主食用米の過剰作付け防止を図ることで、米価の安定的な価格での取引が維持できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	38,682	50,536	46,315	42,450
計	38,682	50,536	46,315	42,450

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

農林水産省が示す基本方針に基づくものであり、公的機関が実施する事業であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	農林水産省の施策の変更及び米穀の需給の動向により、一部見直しを図っている
特定の事業に対する支出であるか	○	農林水産省が示す生産調整の推進に係るもの
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	農林水産省の事業と連動した確認を行っており、毎年見直している要綱における交付単価で支出しているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	農林水産省が実施する事業と連動した確認を行っており、市担当者と補助者が確認を行っている
十分な情報公開がなされているか	○	決算にて活用実績報告を行っている

要改善事項

今後、農林水産省の生産調整推進に関する施策が見直しされる場合には、見直しが必要になると考える

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

農林水産省の方針において、米穀の需給の安定化を図り農業者の経営安定を目的として事業を進めて行くものであるため、引き続き継続する必要がある

令和６年度　補助金等評価シート

No.	214
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	転作定着化促進事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	6	1000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成22年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市生産調整推進対策事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	米穀の需給及び価格の安定 農業者の経営所得の安定
支出先・対象（使途）	支出先：市内に住所を有し、水田を耕作する者で、申請年度において水稲の生産調整未達成分がない者
期待される効果	主食用米の過剰作付け防止を図ることで、米価の安定的な価格での取引が維持できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,987	5,675	4,269	4,269
計	5,987	5,675	4,269	4,269

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

農林水産省が示す基本方針に基づくものであり、公的機関が実施する事業であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	農林水産省の施策の変更及び米穀の需給の動向により、一部見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	農林水産省の事業と連動した確認を行っており、毎年見直している要綱における交付単価で支出しているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	農林水産省が実施する事業と連動した確認を行っており、市担当者と補助者が確認を行っている
十分な情報公開がなされているか	○	市の決算において活用実績の報告を行っている

要改善事項

今後、農林水産省の生産調整推進に関する施策が見直される場合には、見直しが必要になると考える

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

農林水産省の方針において、米穀の需給の安定化を図り農業者の経営安定を目的として事業を進めて行くものであるため、引き続き継続する必要がある

令和６年度　補助金等評価シート

No.	215
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	加工用米集荷促進事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	6	1000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成22年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市生産調整推進対策事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	米穀の需給及び価格の安定 農業者の経営所得の安定
支出先・対象（使途）	支出先：市内に住所を有し、水田を耕作する者で、申請年度において水稲の生産調整未達成分がない者
期待される効果	主食用米の過剰作付け防止を図ることで、米価の安定的な価格での取引が維持できる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	9,302	4,385	3,807	9,672
計	9,302	4,385	3,807	9,672

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

農林水産省が示す基本方針に基づくものであり、公的機関が実施する事業であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	農林水産省の施策の変更及び米穀の需給の動向により、一部見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	農林水産省の事業と連動した確認を行っており、毎年見直している要綱における交付単価で支出しているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	農林水産省が実施する事業と連動した確認を行っており、市担当者と補助者が確認を行っている
十分な情報公開がなされているか	○	市の決算において活用実績報告を行っている

要改善事項

今後、農林水産省の生産調整推進に係る施策が見直される場合には、見直しが必要になると考える

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

農林水産省の方針において、米穀の需給の安定化を図り農業者の経営安定を目的として事業を進めて行くものであるため、引き続き継続する必要がある

令和６年度　補助金等評価シート

No.	216
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	危険木伐採事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	2	1	1000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	令和４年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市危険木伐採事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	－				
関連計画	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（森林環境譲与税譲与金）				

2　実施目的・支出先概要

目的	倒木による被害から人命及び建造物等の財産を保護するとともに、所有者の適正管理意識を醸成し、自主的な森林環境の維持及び保全を促進する
支出先・対象（使途）	支出先：森林所有者又は当該所有者の承諾を得た者 対象：危険木の伐採、撤去又は処分（補助率：1／2（上限15万円）） （危険木…倒木した場合、ライフラインの確保に被害又は支障を生ずるおそれのある木）
期待される効果	森林所有者の自主的な適正管理促進 景観保全や安全な生活環境の確保 近隣住民の不安解消

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		258	280	300
一般財源				
計	0	258	280	300

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

森林所有者の支援に留まらず、近隣住民の生活環境の向上につながるものであり公益性が認められる
事業実施に当たっては3事業者以上からの見積徴取を求め、効率性を高めるとともに、市公式ホームページや広報紙掲載のほか、住民からの森林の適正管理に関する苦情・問い合わせ対応においても事業周知に努め、公平性を確保している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	同時期に要綱制定した民有林整備事業補助金と類似
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	実績における補助対象経費は概ね30万円前後である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	現地確認、積算資料提出を受け、事業の必要性を確認しており、事業完了後の報告を受けたのち交付
十分な情報公開がなされているか	×	市公式ホームページで公表しているが、事業目的や効果・実績を関連付ける記載など、記載内容の工夫が必要と思われる

要改善事項

令和6年度で事業開始後３年が経過するため、実績等を勘案して事業の有効性を判断し、必要に応じて事業見直しを検討する
情報公開に関しては事業目的や効果・実績等を関連付けるなど、ホームページ記載内容について工夫する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

樹木の老木化や自然災害の影響などから今後も危険木の発生が続くと考えられるとともに森林保全の観点から森林環境の整備促進は継続的に必要である

令和６年度　補助金等評価シート

No.	217
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	民有林整備事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	2	1	1000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	令和４年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市民有林整備事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	－				
関連計画	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（森林環境譲与税譲与金）				

2　実施目的・支出先概要

目的	所有者の適正管理意識を醸成し、自主的な森林環境の維持保全を促進する
支出先・対象（使途）	支出先：森林所有者又は当該所有者の承諾を得た者 対象：民有林の整理伐等整備（下刈り、整理伐及び枝打ち等）（補助率：1／2（上限100万円）） 森林に侵入する竹の駆除整備
期待される効果	森林所有者の自主的な適正管理の促進 景観保全や安全な生活環境の確保 近隣住民の不安解消

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		150	492	2,000
一般財源				
計	0	150	492	2,000

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

森林所有者の支援に留まらず、近隣住民の生活環境の向上につながるものであり公益性が認められる
事業実施に当たっては3事業者以上からの見積徴取を求め、効率性を高めるとともに、市公式ホームページや広報紙掲載のほか、住民からの森林の適正管理に関する苦情・問い合わせ対応においても事業周知に努め、公平性を確保している

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	同時期に要綱制定した危険木伐採事業補助金と類似
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	現地確認、積算資料提出を受け、事業の必要性を確認しており、事業完了後の報告を受けた後の交付
十分な情報公開がなされているか	×	市公式ホームページで公表しているが、事業目的や効果・実績等を関連付ける記載など、記載内容の工夫が必要と思われる

要改善事項

事業開始後3年が経過するため、実績等を勘案して事業の有効性を判断し、必要に応じて事業見直しを検討する
情報公開に関しては、事業目的や効果・実績等を関連付けるなど、ホームページ記載内容について工夫する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

森林保全の観点から自主的な森林環境の整備促進は継続的に必要である

令和６年度　補助金等評価シート

No.	218
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	たつのこマルシェ事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	3	1000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	農産物直売イベントを通じて、地域の生産者と消費者をつなぐ交流の場を提供し、地産地消を推進するとともに、農業への関心・理解を醸成する
支出先・対象（使途）	支出先：（公財）龍ケ崎市まちづくり・文化財団 対象：たつのこマルシェ事業開催（毎月1回）
期待される効果	生産者と消費者の交流により、農業者は、消費者ニーズを把握し経営改善につなげる 地域の農業と食の安全等に対する消費者の関心・理解を深め、地産地消を促進する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	606	924	1,074	1,074
計	606	924	1,074	1,074

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 平均出店者数	目標	25	26	26	26
（単位：店　）	実績	20	25	20	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

コロナ禍において開催中止や来場者減少があったものの、地産地消の推進、農業への関心・理解の醸成に寄与しているものと考える
外郭団体経営戦略プランにおいて進行管理・評価を行っている
重複する取組として、日曜朝市やさい村、まいんバザールがある
交付先が特定の団体であること、事業実績等の情報公開が十分とは言い難いと判断したことから、公平性の観点で見直しは必要と考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	外郭団体経営戦略プランにおいて進行管理・評価を行い、また、集客確保のためステージイベントや特売イベント等は毎回異なる内容にするなど工夫して開催している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	農産物直売機会の提供として、日曜朝市やさい村（農業政策課）、まいんバザール（商工会）があるが、ターゲットや事業趣旨等において異なり、住み分けされている
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	事業計画・事業実績の提出は必須であり、事前交付しているが、事業費決算額にて精算している
十分な情報公開がなされているか	○	公式ホームページやりゅうほー掲載、SNS等の活用、折込広告の配布により事業周知を行っている

要改善事項

事業自体は一定程度の認知がされ、定着しているが、出店者や一部イベント内容のマンネリ化、周知不足等が課題と思われるため、ターゲットを明確にしたうえで、出店者募集やイベント周知方法について工夫する
補助要綱制定については、現在進めている豊作村の指定管理の方針等の結果も踏まえたうえで対応する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合	○	継続	
理由							

継続した取組により、事業自体は一定程度の認知がされ、定着しているが、マンネリ化を回避する工夫に努め、事務効率化のために令和７年度以降の類似事業との統合を検討する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	219
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	秋の収穫祭事業				
所管部署	農業政策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	6	1	3	1000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	2-1-2　農業の振興				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	農業公園豊作村の周知を図る農業イベントを開催し、生産者と消費者をつなぐ交流の場の提供により、農業への関心・理解を醸成する
支出先・対象（使途）	支出先：（公財）龍ケ崎市まちづくり・文化財団 対象：秋の収穫祭事業開催（年1回）
期待される効果	生産者と消費者の交流により、農業者は、消費者ニーズを把握し経営改善につなげることができる 地域の農業と食の安全等に対する消費者の関心・理解を深め、地産地消の促進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		1,544	1,463	2,233
計	0	1,544	1,463	2,233

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

地産地消の推進、農業への関心・理解の醸成に寄与するものと考えるが来場者は減少傾向にある
外郭団体経営戦略プランにおいて進行管理・評価を行っているものの、実施目的に合致した成果における評価、適切な目標設定、類似事業との整理の必要がある
交付先が特定の団体であること、事業実績等の情報公開が十分とは言い難いと判断したことから、公平性の観点で見直しは必要

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	たつのこマルシェ事業と類似するも、事業規模は異なり、農業推進に特化した内容を多く含む事業としている
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	事業計画・事業実績の提出は必須であり、事前交付しているが、事業費決算額にて精算している
十分な情報公開がなされているか	×	公式ホームページやSNS等の活用、折込広告の配布により事業周知を行っているが、実績等の情報公開が十分とは言い難いと判断

要改善事項

事業のマンネリ化、来場者の減少等を踏まえ、実施目的に合致した成果における評価、適切な目標設定、交付先が特定の団体である必要性、類似事業との整理等を行う必要性がある
事業実績等の情報公開について改善を検討する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合	○	継続	
理由							

事業の再検討を行うとともに、豊作村の指定管理の方針や財団の在り方の検討も踏まえながら、事務効率化のために令和７年度以降の類似事業との統合を検討する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	220
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	自立・分散型エネルギー設備導入促進事業				
所管部署	生活環境課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	3	4300000
支出対象	個人				
支出区分	国・県連動（上乗せあり）	財源割合	県　1/2		
事業開始年度	令和元年度	事業終了年度	ー		
根拠規定	龍ケ崎市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要綱、茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要項				
最上位計画での位置付け	7-1-1　カーボンニュートラルの実現に向けた対策の推進				
関連計画	龍ケ崎市第２次環境基本計画（龍ケ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含む。）				

2　実施目的・支出先概要

目的	住宅における温室効果ガス排出削減に向けて、再生可能エネルギーの導入促進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：自ら居住する市内の住宅に蓄電システムを設置する者 対象：蓄電システム設置費用の一部を補助
期待される効果	温室効果ガスの排出削減に寄与するとともに、非常用電源として活用することにより災害時のレジリエンス強化につながる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金	1,500	1,700	1,650	1,500
地方債				
その他				
一般財源	2,300	2,450	2,500	1,500
計	3,800	4,150	4,150	3,000

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

エネルギー価格の高騰や気象災害が激甚化する近年において、太陽光パネルと連動した蓄電システムの需要は高いことから、本事業は市民ニーズに合致した有効な取組であると評価できる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	県の補助金に市の補助金を上乗せして交付するものであるが、住宅への蓄電システムの導入を促進するためには、茨城県の補助金額では不十分であると考えられるため
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

本事業は、温室効果ガスの排出削減及び防災対策として有効であり、かつ、市民ニーズが高い事業であることから、継続して実施すべきであるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	221
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	集団資源物回収助成金				
所管部署	生活環境課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	2	2	4000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成３年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市資源回収助成金交付要綱				
最上位計画での位置付け	7-1-2　循環型社会構築に向けたごみの発生抑制とリサイクルの推進				
関連計画	龍ケ崎市ごみ処理基本計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	資源物を回収した団体に助成金を交付することにより、地域コミュニティの活性化に寄与し、ごみの減量化と限りある資源の有効利用の市民意識の高揚を図る
支出先・対象（使途）	資源物を回収し、資源回収業者に売り渡した地域団体（町内会、子供会、長寿会、PTAなど）に対し、売り渡しを行った資源物量に応じて補助額を算定し、補助金を交付
期待される効果	分別が行き届き、質の高い資源が集まる 自主的に活動することで、一人一人のリサイクル意識が高まる 地域コミュニティの活性化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	185	177	160	300
計	185	177	160	300

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

ごみの分別意識の高揚やリサイクルの推進など、循環型社会の形成は社会的な要請でもあり、本補助事業はそれらを推進していくために合致した事業であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

本市のごみ処理の全体的な計画である「ごみ処理基本計画」の見直し時期（５年ごと）に合わせ、資源化率の推移等も踏まえ、本補助事業の見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

集団回収は地域が行う行政資源回収とは異なり、子供会やPTA等の基礎的な地域団体が行う資源回収への補助事業であり、より幅広い世代が資源回収への関心を深めるとともに、地域団体等のコミュニティ活動の活性化にも寄与する取組であることから事業を継続すべきであるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	222
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	行政資源物回収助成金				
所管部署	生活環境課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	2	2	4000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成３年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市資源回収助成金交付要綱				
最上位計画での位置付け	7-1-2　循環型社会構築に向けたごみの発生抑制とリサイクルの推進				
関連計画	龍ケ崎市ごみ処理基本計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	資源物を回収した地域に助成金を交付することにより、広く住民が資源の分別回収への参加を促し、ごみの減量化と限りある資源の有効利用の市民意識の高揚を図りながら地域コミュニティの活性化に寄与すること
支出先・対象（使途）	支出先：市が行う資源回収事業において、回収場所を設け、資源回収を行う団体（主に住民自治組織） 対象：資源物の回収量に応じた補助金を交付
期待される効果	広く住民に対して資源の分別回収への参加を促すことで、ごみの分別意識の高揚を図り、ごみの減量化や限りある資源の有効活用の促進が期待される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	6,346	6,069	5,663	6,400
計	6,346	6,069	5,663	6,400

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

ごみの分別意識の高揚やリサイクルの推進など、循環型社会の形成は社会的な要請でもあり、本補助事業はそれらを推進していくために合致した事業であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

本市のごみ処理の全体的な計画である「ごみ処理基本計画」の見直し時期（５年ごと）に合わせ、資源化率の推移等も踏まえ、本補助事業の見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

行政資源物回収助成金は地域住民のごみ減量、資源化に対する意識の醸成はもとより、本市のごみ減量、資源化の促進につながっている取組の1つであり、地域コミュニティ活動の活性化にも寄与する取組であることから継続して実施すべきである

令和６年度　補助金等評価シート

No.	223
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	ノンステップバス購入費				
所管部署	都市計画課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	10	8000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	国・県連動（横出しあり）	財源割合	国　1/2　※140万円上限		
事業開始年度	平成23年度	事業終了年度	ー		
根拠規定	龍ケ崎市ノンステップバス導入事業費補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	6-2-1　基幹公共交通の利便性向上と活性化				
関連計画	龍ケ崎市地域公共交通計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	路線バスのバリアフリー化を促進することにより、子ども、妊婦、高齢者等の路線バス利用における利便性及び安全性の向上を図る
支出先・対象（使途）	支出先：市内に事業所及びバス路線を有する路線バス事業者 路線バス事業者にノンステップバスを貸与する路線バス貸与事業者 対象：ノンステップバスの本体及び車載機器類の整備に要する経費
期待される効果	路線バス利用における利便性及び安全性の向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			700	700
計	0	0	700	700

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① ノンステップバス導入率	目標	67	70	97	100
（単位：％　）	実績	95	92	95	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

路線バスのバリアフリー化については、広く市民のが恩恵を得ることができ、また、具体的な目標値も設定し、目標値の達成に向けて事業が実施できている
一方で、当該補助金は市内で路線バスを運行するバス事業者に対する補助である性格上、補助対象が限られている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	予算要求時に事業者と導入について協議をしているが、事業の見直しは実施されていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	×	事業の進捗について、地域公共交通協議会で年１回報告を行う以外は、事業の情報について公開していない

要改善事項

事業の終期について、市内のバス事業者の導入意向も踏まえて検討を行う
また、事業の進捗状況について市公式HPにて公開する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

地域の足となる路線バスにおいて、子どもや高齢者等の利用における利便性の高い、安心・安全な地域公共交通を促進することができるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	224
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	地域公共交通利用促進活動費				
所管部署	都市計画課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	2	1	10	8000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成29年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市地域公共交通利用促進活動補助金要綱				
最上位計画での位置付け	6-2-4　公共交通利用の促進				
関連計画	龍ケ崎市地域公共交通計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	龍ケ崎市域内を運行する地域公共交通の活性化事業を主な活動とするとともに、会員と地域住民の交流を深め地域の発展に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：ボランティア団体その他の自主活動団体等 対象（使途）：地域公共交通の利用促進、環境整備及び美化等、本協議会の目的達成のための事業費
期待される効果	各所属団体のスケールメリットを生かし、地域公共交通の活性化に向けた事業を実施することで、地域公共交通の発展のみならず、地域の発展に繋がる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	548	194	405	500
計	548	194	405	500

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

公共交通の利用促進について、複数の団体に補助金を交付し、自治体や交通事業者単独では実施が困難な事業が展開されている
一方で、公共交通の利用促進は効果の測定が困難であり、具体的な効果検証は実施できていない

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	限度額（300,000円）のみ規定
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	×	補助金額については、１事業あたり30万円（予算の限り）を上限としているものの、補助率を設定していない
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

補助率については、ボランティア団体等の自主活動団体への補助金であり、１／２以下に設定することが困難であるため、目的や課題解決に対する必要性や有効性を再整理する必要がある

5　今後の方向性

廃止		縮小	○	統合		継続	
理由							

令和７年度以降の補助率について見直しを検討する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	225
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	緑の少年団活動事業				
所管部署	道路公園課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	4	5	1000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	森林愛護運動推進事業費補助金交付要項				
最上位計画での位置付け	1-2-2　共生社会に向けた教育活動の充実				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	緑化の推進
支出先・対象（使途）	緑の少年団
期待される効果	学校の緑化推進

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	26	26	26	26
一般財源				
計	26	26	26	26

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

学校の児童による緑化推進である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	必要に応じて、事業の見直しがされている
特定の事業に対する支出であるか	○	緑の少年団への事業のみ
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	
交付要綱等は整備されているか	×	公益社団法人茨城県森林・林業協会の森林愛護運動推進事業費補助金交付要項に規定
支出額は適正であるか	○	(公社)茨城県森林・林業協会からの補助金額と同額である
交付後のチェック体制が確立されているか	○	毎年度監査を実施している
十分な情報公開がなされているか	○	市HPにて公開している

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

学校による緑化推進のため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	226
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	狭隘道路整備事業				
所管部署	道路公園課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	8	2	1	3000000
支出対象	個人				
支出区分	国・県連動（上乗せ・横出しなし）		財源割合	45294	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市狭隘道路整備事業補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	狭隘道路の拡幅を促進し、住環境の整備及び都市防災に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：土地所有者又は建築主 対象：土地の分筆登記、支承物の補償費用
期待される効果	狭隘道路の解消により緊急車両の通行が可能となるため、防災及び市民生活の環境を向上させることができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,700	520	843	1,000
計	1,700	520	843	1,000

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 狭隘道路解消路線延長	目標	100	100	100	100
（単位：ｍ　）	実績	25	14	27	
② 狭隘道路解消面積	目標	100	100	100	100
（単位：㎡　）	実績	25	9	17	

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

狭隘道路解消のため、地域の防災・交通の円滑化に寄与しているため、公益性・有効性はある
しかし、事業主（土地所有者、建築主）への補助であるため、狭隘路線全体の解消には非常に時間がかかるため効率性は著しく悪い

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	狭隘道路の解消のための費用
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	茨城県の損失補償算定標準書に基づき金額を積算しているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	完了実績報告の提出を受け現地確認を行っている
十分な情報公開がなされているか	○	HP及び広報誌等で周知を行っている

要改善事項

狭隘道路の解消には費用負担が大きくなることから積極的に取り組む事例が少ない

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

住環境の整備及び都市防災に寄与できるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	227
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	奨学生援護事業				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	2	7000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成元年度		事業終了年度	教育振興基金の残額がなくなるまで	
根拠規定	龍ケ崎市奨学金支給規則				
最上位計画での位置付け	1-1-4　子育て世代への経済的支援				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	経済的理由により高等学校等に進学し、又は修学することが困難な者に対して奨学金を支給する
支出先・対象（使途）	経済的理由により高等学校等に進学又は修学することが困難であると認められる者
期待される効果	進学又は修学に係る費用の負担を軽減する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	4,080	3,360	3,360	4,080
一般財源				
計	4,080	3,360	3,360	4,080

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	対象者の範囲や奨学生審査会の時期など定期的に見直ししているため
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	近隣自治体では同様の奨学制度があまりないため比較は難しいが、奨学生へのアンケートでは奨学金の使途が通学費や書籍が多いため、支出額は適性の範囲だと考える
交付後のチェック体制が確立されているか	○	年度末に奨学生へ奨学金の使途についてアンケート調査を行い、適正な利用を確認している
十分な情報公開がなされているか	○	学校での周知やホームページ・広報紙で情報を公開している

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○

理由

小・中学生を対象とする就学援助制度に対して、本奨学生援護事業は高校生等を対象にしており、市として経済的な理由により進学・修学が困難な家庭を継続して支援するため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	228
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	英語検定料助成金（小学校）				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	2	2	1200000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	令和４年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市英語検定料補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	1-2-1　確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	児童の英語力および学習意欲の向上
支出先・対象（使途）	支出先：英語検定を受けた市内在住の小学生及び他市在住で市立小学校在籍の保護者 対象：英語検定料（全額補助）
期待される効果	英語検定受験率の伸長と英語力の向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		254	432	417
計	0	254	432	417

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	利用者からのニーズに応じ、支給対象者や支給回数の拡充など見直しを行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	英語検定の検定料の額を限度額としている
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	保護者の自己負担額を上限額としており、領収書でも金額を確認しているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	保護者が支払ったものに対する事後支給であり、交付後のチェックの必要がないため
十分な情報公開がなされているか	○	学校での周知やホームページ・広報紙で情報を公開しているため

要改善事項

効果検証手法の検討
交付事務の効率化検討

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

非常にニーズの高い制度であり、また、市として児童が家庭の財政状況に関係なく英語検定を受検できる環境を整備する必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	229
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	市中学校体育大会				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	3	1	3101000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	1-2-3　健康で健全な心身を育む教育の推進				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	龍ケ崎市中学校体育スポーツの健全な普及発達に資するとともに、スポーツ競技を通じて各中学校の生徒間の交流を図る
支出先・対象（使途）	龍ケ崎市中学校総合体育大会（龍ケ崎地区予選）及び龍ケ崎市新人体育大会（龍ケ崎地区予選）の運営
期待される効果	龍ケ崎市中学校体育スポーツの普及発達に資することができるとともに、スポーツ競技を通じて各中学校の生徒間交流を図ることができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	200	200	200	200
計	200	200	200	200

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	龍ケ崎市中学校体育連盟の総会において実施されている
特定の事業に対する支出であるか	○	中学校運動部活動運営のための支出である
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	龍ケ崎市補助金等交付規則に準じて交付しているため
支出額は適正であるか	○	決算額から判断するに適正であるといえる
交付後のチェック体制が確立されているか	○	翌年度に実績として決算額とともに補助金の用途が報告されている
十分な情報公開がなされているか		

要改善事項

今後の事業継続に向け、交付基準での運用ではなく交付要綱を定める

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

龍ケ崎市立中学校に在籍する生徒が安全で活発な運動部活動に参加するため、また市内の部活動体育大会開催に必要不可欠な支出であるため。ただし、部活動の地域移行に伴い、中学校体育連盟の部活動への関わり方も変化していくことが見込まれるため、その際には支出のあり方を検討していく。

令和６年度　補助金等評価シート

No.	230
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	部活動大会出場				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	3	1	3101000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市部活動大会出場補助金交付基準				
最上位計画での位置付け	1-2-3　健康で健全な心身を育む教育の推進				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	教育活動の一環である部活動を奨励し、生徒の健全育成を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市立中学校 対象：体育または文化活動に伴う各種大会に出場する際に要する経費の一部
期待される効果	大会出場に要する経費の保護者負担の軽減

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,958	5,449	7,329	8,680
計	5,958	5,449	7,329	8,680

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	バスの値上がり等により、バス代の上限を撤廃するなど毎年交付基準を見直しているため
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	交付基準に基づき支出額を精査しているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	一度学校が支払を行ったものに対して領収書を確認し、補助金を支出しており、交付後のチェックは不要であるため
十分な情報公開がなされているか	○	対象となる龍ケ崎市立中学校には毎年度当初に説明会を行い制度説明をしているため

要改善事項

部活動の地域移行に伴い、あり方を含めた事業の見直しが必要である

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

保護者からのニーズが高い補助金であり、本補助金を廃止した場合、教育活動を停滞させる可能性があり、近年のバス料金の高騰を鑑みても本補助金は必要不可欠な制度であるため
ただし、今後部活動の地域移行が本格化した際には、本補助金の再検討が必要である

令和６年度　補助金等評価シート

No.	231
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	英語検定料助成金（中学校）				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	2	2	1200000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	－		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市英語検定料補助金交付要綱				
最上位計画での位置付け	1-2-1　確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	生徒の英語力および学習意欲の向上
支出先・対象（使途）	支出先：英語検定を受けた市内在住の中学生または他市在住で市立中学校在籍の保護者 対象：英語検定料（全額補助）
期待される効果	英語検定受験率の伸長と英語力の向上

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,797	1,603	2,405	3,597
計	1,797	1,603	2,405	3,597

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 補助金交付件数	目標			440	440
（単位：件　）	実績			534	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	利用者からのニーズに応じ、支給対象者や支給回数の拡充など見直しを行っているため
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	英語検定の検定料の額を限度額としている
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	保護者の自己負担額を上限額としており、領収書でも金額を確認しているため
交付後のチェック体制が確立されているか	○	保護者が支払ったものに対する事後支給であり、交付後のチェックが必要ないため
十分な情報公開がなされているか	○	学校での周知やホームページ・広報紙で情報を公開しているため

要改善事項

効果検証手法の検討
交付事務の効率化検討

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由	非常にニーズの高い制度であり、また、市として生徒が家庭の財政状況に関係なく英語検定を受検できる環境を整備する必要があるため						

令和６年度　補助金等評価シート

No.	232
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	市教育研究事業				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	2	1	3101000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	1-2-1　確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	教職員の資質向上を促進し、かつ、児童生徒の教育活動への意欲を高める
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市教育研究会
期待される効果	龍ケ崎市の小中学校教育の充実と発展

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	300	300	300	300
計	300	300	300	300

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	×

評価の理由

研修会や講演会を通じて教職員の資質向上を図り、また、児童生徒文詩集の発行、コンクール、作品展等の企画・実施を通じて児童生徒の教育活動への意欲の向上を図っている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	例年一律の補助金が請求されており、見直しは実施されていない
特定の事業に対する支出であるか	○	龍ケ崎市教育研究会が実施している各種事業のなかで、児童生徒文詩集の印刷製本費に対して支出している
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	龍ケ崎市補助金等交付規則に基づき交付の審査をしている
支出額は適正であるか	○	龍ケ崎市教育研究会の予算は単年度執行であり、繰越金は生じていない
交付後のチェック体制が確立されているか	○	翌年度に実績として決算額とともに補助金の用途が報告されている
十分な情報公開がなされているか	×	特段の情報公開は行っていない

要改善事項

今後の事業継続に向け、交付基準での運用ではなく交付要綱を定める。また、活動内容を市公式HPにて広報して行く

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

龍ケ崎市の小中学校教育の充実と発展に必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	233
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	龍ケ崎分区保護司会				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	4000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	会員の親睦と連携を図り、保護観察活動の徹底を期し、更生保護事業の進展に資する
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎分区保護司会 龍ケ崎市補助金等交付規則第１５条１項の規定により、全額概算払いとし、事業完了後変更が生じた場合、変更増減額を支給・返還
期待される効果	犯罪や非行をした人の立ち直りを社会の中で見守り、地域の力で支えていく

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	150	150	150	150
計	150	150	150	150

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

保護司会は、ボランティアにより犯罪者等の立ち直り支援「更生保護活動」を実施しており、犯罪のない明るい社会のための活動に力を注いでいるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	×	法務省より委嘱された保護司による活動のため
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	×	負担金として支出している龍ケ崎地区保護司会と同様な事業展開をしている（当補助金は龍ケ崎市の保護司会への単独補助）
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	龍ケ崎市補助金等交付規則に準じて交付しているため
支出額は適正であるか	○	決算報告書により確認
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績報告書により確認
十分な情報公開がなされているか	○	7月の社会を明るくする運動での龍ケ崎市駅においての啓発キャンペーンや小中学校への作文募集等を実施している

要改善事項

限られた団体への支出であり適正に事務処理が行われているが、交付要綱の策定についても実績等を勘案して事業の有効性を判断しつつ、検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

法務省より委嘱された保護司による更生保護活動のため、今後も地域の犯罪や非行のない幸福で明るい社会のためには必要なため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	234
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	文化芸術普及事業				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	9000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	4-2-1　市民の学びの機会の充実				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	市民の文化芸術へ触れる機会を設ける
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市文化協会所属団体
期待される効果	団体の文化芸術活動をサポートすることにより、団体所属の市民を含め展示を見に来た市民の文化芸術に触れる機会が提供される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	150	519	120	240
計	150	519	120	240

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

民間事業者での実施は難しく、行政が主導で行うべきものであり、公益性は高いと考える
会員が減少する中で、補助金により展示などの活動ができるとの声もあり、有効性もあると考える
効率性については、費用対効果をはかることは難しく判断に適さないと考えるが、現時点で問題はないと考えるため
積算根拠やプロセスは明確であり、文化協会全体への周知を行っており、公平性はあると考える

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	予算への計上は申請数などを鑑みて行っており、申請時に内容の確認、改正を行っている
特定の事業に対する支出であるか	○	文化芸術の普及に特化しており、他の事業で類似するものはない
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	市の補助金交付要綱に則って交付を決定しているため
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	社会教育委員会議などにより報告され公開されている

要改善事項

限られた団体への支出であり、適正に事務処理が行われているが、交付要綱の策定についても実績等を勘案して検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

市民の自主的な文化芸術活動の促進と、活動の活性化により市民の芸術文化の向上及び、地域の文化芸術の振興を引き続き図る必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	235
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	教育の日推進事業				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	2	8000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成21年度		事業終了年度	－	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	4-2-1　市民の学びの機会の充実				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	教育に対する市民の関心と理解を深め、家庭・地域・学校が子どもたちの教育に関するそれぞれの役割を正しく認識し、連携を図りながら効果的に教育施策を行える環境づくりを目指す
支出先・対象（使途）	支出先：教育の日推進事業実行委員会 龍ケ崎市補助金等交付規則第１５条１項の規定により、全額概算払いとし、事業完了後変更が生じた場合、変更増減額を支給・返還
期待される効果	本市の教育に関心と理解を深め、学校、家庭、地域社会の連携の下に教育に関する取組を進め、明日の本市を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成する

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	145	260	77	300
計	145	260	77	300

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 若者が健全に育つ環境や若者の活動を支援する機会・サービスの満足度（まちづくり市民アンケート）	目標				
（単位：％　）	実績	29			
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

学校・地域が一体となり、教育に関するそれぞれの役割を認識し連携を図ることで教育施策を効果的に行うことができる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	龍ケ崎市補助金等交付規則に準じて交付しているため
支出額は適正であるか	○	実行委員会により事業計画や予算を協議したうえで実施
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績報告の提出により確認
十分な情報公開がなされているか	○	のぼり旗や横断幕の設置市公式ホームページやりゅうほー、小中学校へはスクリレなど利用し「教育月間」を周知している

要改善事項

コミュニティ・スクールの導入に合わせて事業内容や実施スキームの見直しを行うとともに、必要に応じて実行委員会の組織のあり方の見直しを検討する
交付要綱の策定についても実績等を勘案して検討する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

十分に市民に認知されている事業であるが、事業開始から相当の時間が経過しているところから、実行委員会の組織のあり方の見直しを図ったうえで継続していきたい

令和６年度　補助金等評価シート

No.	236
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	二十歳のつどい運営				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	3100000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	－		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市二十歳のつどい運営委員会会則				
最上位計画での位置付け	1-3-1　青少年の健全育成				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	次世代の龍ケ崎市を担う成人に達した青年の門出を市全体、市民全体で祝い励ますとともに、成人者としての自覚と今後の積極的な社会参加を促す
支出先・対象（使途）	支出先：二十歳のつどい運営員会 龍ケ崎市補助金等交付規則第１５条１項の規定により、全額概算払いとし、事業完了後変更が生じた場合、変更増減額を支給・返還
期待される効果	次世代を担う若者がまちづくりに参画する機会や交流の場の創出 新成人の大人としての自覚と責任感の高揚を図る

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	893	1,175	1,286	1,800
計	893	1,175	1,286	1,800

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 成人式の参加率	目標				
（単位：％　）	実績	72	79	61	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

20歳という節目に市全体で祝うことは、シビックプライドの醸成につながり、新たな交流や市への愛着がわくものと評価する

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年度対象者による運営委員会を組織し企画・運営がされている
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績報告により不用額は市へ返還している
十分な情報公開がなされているか	○	対象者への通知、ホームページ、りゅうほーを利用し周知徹底を図っている

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

一生に一度の成人式（龍ケ崎市二十歳のつどい）の開催を通して、若者の交流の場を提供しシビックプライドの醸成が期待でき、また、定住促進にも寄与できると考えるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	237
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	子ども健全育成事業（市子ども会育成連合会）				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	4000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	－		事業終了年度	－	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	1-3-1　青少年の健全育成				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	子ども会の普及発展を図るとともに広く児童の健全育成に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：市子ども会育成連合会 龍ケ崎市補助金等交付規則第１５条１項の規定により、全額概算払いとし、事業完了後変更が生じた場合、変更増減額を支給・返還
期待される効果	地域で同世代が集い活動する子ども会活動の必要性について積極的に啓発し、各子ども会組織の活性化を図り、市子ども会育成連合会としても事業を展開することで広く児童の健全育成に寄与することができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	39	400	258	400
計	39	400	258	400

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 若者が健全に育つ環境や若者の活動を支援する機会・サービスの満足度（まちづくり市民アンケート）	目標				
（単位：％　）	実績	23		16	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

少子化により子ども会自体が減少し、市子ども会育成連合会へ加入する子ども会も新たにない状況の中、定期的な効果検証や定量的な事業目標の設定がなされていない状況である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	毎年度、役員会により事業計画を作成している
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	龍ケ崎市補助金等交付規則に準じて支出
支出額は適正であるか	○	新規加入子ども会がほぼない状況であり、現在の会員数で可能な範囲で事業を縮小し、毎年市への返還額が生じている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績報告の際は役員による監査を実施している
十分な情報公開がなされているか	○	毎年度末に、学校をとおして小学生へ子ども会で作成した広報紙を配布し、事業の周知と新規会員の募集を行っている

要改善事項

市子ども会育成連合会を運営する役員においては、ボランティアということもあり、新しい担い手確保が課題となっている限られた団体への支出であり適正に事務処理が行われているが、交付要綱の策定についても実績等を勘案して検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

この事業は、子どもが主役の事業であることから、市子ども会育成連合会への単位子ども会の加入が増え安定した運営をしていくことが望ましいが、一方で、少子化の影響で地域での子ども会が組織されていない現状から、事業改善や事業内容の見直し等を行いながら、今後も事業を継続していくことが望ましい

令和６年度　補助金等評価シート

No.	238
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	青少年非行防止健全育成推進事業				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	4000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	1-3-1　青少年の健全育成				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	市民一体となって次世代を担う青少年の心身の健全な育成を図る
支出先・対象（使途）	支出先：青少年育成龍ケ崎市民会議 龍ケ崎市補助金等交付規則第１５条１項の規定により、全額概算払いとし、事業完了後変更が生じた場合、変更増減額を支給・返還
期待される効果	青少年の健全育成及び非行防止

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	140	140	140	140
計	140	140	140	140

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 児童生徒の市内一斉清掃活動への参加率	目標	25			
（単位：％　）	実績		10		
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市民会議の組織が限られた地域の12支部から関係団体を巻き込んでの活動を実施しているところは評価できるが、市民総ぐるみのでの活動が困難ではないかと感じます

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	総会での事業計画の協議
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	龍ケ崎市補助金等交付規則に準じて交付
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	×	あいさつ声かけ運動の実施にあたっては、十分に周知がされていない

要改善事項

指標設定している項目について、市内での清掃活動は行われているが、一斉清掃ではなくなっていることから見直しは必要である
小学校でのあいさつ声かけ運動は、学校のHPやおたより配布により地域へ周知できるよう呼び掛けていく
限られた団体への支出であり適正に事務処理が行われているが、交付要綱の策定についても実績等を勘案して検討していく

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

地域ぐるみで青少年の健全育成を図ることは市全体の子どもたちの安心安全のためには必要と感じるが、市民会へ加入している支部が減少し、関係団体の協力による実施している事業となっており、事業検証を行う等、定期的な事業見直しを行ったうえで継続していくことが望ましい

令和６年度　補助金等評価シート

No.	239
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	子ども健全育成事業（青少年リーダー育成推進事業）				
所管部署	文化・生涯学習課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	6	1	4000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独	財源割合	－		
事業開始年度	令和５年度	事業終了年度	－		
根拠規定	龍ケ崎市青少年リーダー育成推進事業実施交付金交付要綱				
最上位計画での位置付け	1-3-1　青少年の健全育成				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	子どもたちに、非日常の生活文化に親しむ機会を提供することにより、地域ストックを活用した体験、探求学習を通じた次代のリーダーの育成を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市子ども会育成連合会 龍ケ崎市補助金等交付規則第１５条１項の規定により、全額概算払いとし、事業完了後変更が生じた場合、変更増減額を支給・返還
期待される効果	子どもの中にあるリーダー的資質の錬磨 親子間のお互いに対する気づきによる新たな関係の構築 郷土への新たな発見

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			1,075	2,060
計	0	0	1,075	2,060

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 将来の夢や目標を持っている児童の割合（全国学力・学習状況調査）	目標				
（単位：％　）	実績	78		80	
② 将来の夢や目標を持っている生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	目標				
（単位：％　）	実績	69		63	

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

事業を民間事業者に業務委託することにより、民間事業者のノウハウや高い専門性を活かした事業となっており、効果検証も実施され、参加者の実施後アンケートにおいても高い評価が得られている
市交付金と受益者負担による事業となっていることも一定の公平性が保たれている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	令和5年度からの新規事業のため
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	経費から事業の実施に関し得た収入を差し引いた額を支出
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	実績報告により確認している
十分な情報公開がなされているか	○	小学校を通して募集チラシを配布 市公式ホームページでも募集や活動の様子を掲載し参加児童の保護者に対して活動期間中の動画配信を実施

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

次世代を担うこどもの健全育成や体験的な学習の充実を図る事業として有効なものであるが、本事業が市子ども会育成連合会への補助金と参加者の負担金で実施するものであることから、持続可能な事業とするための効果検証を踏まえたうえで継続していきたい

令和６年度　補助金等評価シート

No.	240
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	学校経営研究事業				
所管部署	指導課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	3	3000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	1-2-1　確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	子どもたちを取り巻く環境や課題を踏まえ、生きる力を身に付けていくための教育を推進するため、学校長会、副校長・教頭会、教務主任会、5中学校区小中連携・学校運営研究協議会の各団体が講師を招聘して研修会等を実施する
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市学校長会 対象：研修会等の費用
期待される効果	学校長会のリーダーシップのもと、各団体が緊密な連携を保ちながら研修を推進することで、学校経営力、学校運営力の向上が図られる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	507	534	621	550
計	507	534	621	550

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市立小中学校の教職員の学校経営力向上につながる研修に使用される交付金であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	内規の策定までにとどまっている
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

交付要綱については、今まで基準としていた内規を見直し、令和7年3月を目途に整備すべきと考えている

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

今後も、学校が抱える様々な課題に対応するため、各学校において、職層や中学校区の実態等に合わせて、適切な研修を実施していくことで、本市の学校教育の充実を図っていくため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	241
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	教科指導委員研修事業				
所管部署	指導課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	3	3000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	－		事業終了年度	－	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	1-2-1　確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	教科指導委員が研修を通じて指導力を高めるとともに、資質の向上を図る
支出先・対象（使途）	支出先：龍ケ崎市教科指導委員会
期待される効果	研修を受けた教科指導委員が学校計画訪問等において授業改善のための指導助言を行うことにより、教員の指導力向上が図られる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			95	95
計	0	0	95	95

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市立小中学校の教員の指導力が向上し、分かりやすい授業が展開されることによって、児童生徒が確かな学力を身に付け、生きる力を育むことにつながる

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	内規の策定までにとどまっている
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

交付要綱については、今まで基準としていた内規を見直し、令和7年3月を目途に整備すべきと考えている

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

各教科等において教科指導委員を任命し、学校訪問等を通して、市立全小中学校の教職員に対して授業力向上のための指導・助言を行っていくことは、本市の学校教育の充実にとって非常に重要であると考えられる
また、その指導助言に生かすためにも、教科指導委員自身の研修は重要であり、本事業の継続が必要である

令和６年度　補助金等評価シート

No.	242
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業				
所管部署	指導課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	1	3	6000000
支出対象	団体（事業）				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	－		事業終了年度	－	
根拠規定					
最上位計画での位置付け	1-2-1　確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	「魅力ある教育活動」「確かな学力を育む教育」「小中一貫教育の充実」を３つの柱とした多様な教育活動の展開、及び学校の課題に応じた授業改善等の研究の実施のため
支出先・対象（使途）	支出先：市立小中学校
期待される効果	各小中学校において地域の特色や学校の独自性を生かした魅力ある教育活動を展開することにより、生きる力の育成と地域に対する誇りと愛着の醸成が図られる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,413	5,168	5,168	5,000
計	5,413	5,168	5,168	5,000

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市立小中学校が、子どもたちの生きる力を育むための教育活動を実施するうえで必要な交付金であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	×	内規の策定までにとどまっている
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

コミュニティ・スクールの導入に合わせて、事業内容や実施スキームの見直しを行いながら、保護者や地域に対してさらなる事業周知を行い、地域人材を生かした体験活動等の充実を図る
今まで基準としていた内規を見直し、交付要綱を令和7年3月を目途に整備すべきと考えている

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

地域人材を活用した体験活動や同一中学校区内の交流活動などは、本市学校教育の核である「龍の子人づくり学習」の重点としているものであり、本事業を活用して市内の全市立小中学校において、特色ある教育活動を行っている
本事業は、児童生徒の社会性や人間性を育む教育課程において、非常に重要、かつ有効であり、今後も継続する必要があるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	243
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	市議会常任委員会				
所管部署	議会事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	1	1	1	2000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市議会委員会運営交付金に関する要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	市議会常任委員会の円滑な運営を図る
支出先・対象（使途）	支出先：市議会（常任委員会） 対象：委員会活動の目的を達成するための取組
期待される効果	市議会常任委員会の機能強化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	150	150	150	150
計	150	150	150	150

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市議会常任委員会の機能強化に寄与しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	要綱に定める様式において、決算報告を求めている
十分な情報公開がなされているか	×	

要改善事項

予算要求にあたっては、各委員会の決算報告書をもとに内容を精査する
具体的な使途等については、ホームページ等での公開を検討する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

各常任委員会における所管事務に対する調査研究等により、市議会の機能強化に寄与しているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	244
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	市議会議会運営委員会				
所管部署	議会事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	1	1	1	2000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市議会委員会運営交付金に関する要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	市議会議会運営委員会の円滑な運営を図る
支出先・対象（使途）	支出先：市議会（議会運営委員会） 対象：委員会活動の目的を達成するための取組
期待される効果	市議会議会運営委員会の機能強化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	50	50	50	50
計	50	50	50	50

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

市議会議会運営委員会の機能強化に寄与しているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	要綱に定める様式において、決算報告を求めている
十分な情報公開がなされているか	×	

要改善事項

予算要求にあたっては、決算報告書をもとに内容を精査する
具体的な使途等については、ホームページ等での公表を検討する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

議会の円滑な運営の実現に寄与するものであるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	245
区分	補助・交付金

1　基本情報

補助金等名称	市議会議員政務活動費				
所管部署	議会事務局				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	1	1	1	2000000
支出対象	団体（運営）				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市議会政務活動費の交付に関する条例龍ケ崎市議会政務活動費の交付に関する規則				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	龍ケ崎市議会議員の調査研究その他の活動に資するため
支出先・対象（使途）	支出先：市議会議員
期待される効果	議員の調査研究活動の基盤強化

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,100	1,100	1,100	1,100
計	1,100	1,100	1,100	1,100

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

議員の調査研究活動の基盤強化が図られているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	―	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	ホームページにて公表している

要改善事項

予算要求にあたっては、実績等を精査する

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

議員の議案に対する適格な審査や新たな政策立案などの調査研究活動等に寄与するものであるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	246
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	高齢者日常生活用具給付費				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	4	9000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	平成12年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱				
最上位計画での位置付け	3-1-3　高齢者福祉の充実				
関連計画	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る
支出先・対象（使途）	支出先：市内に居住するおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者等 生活保護を受給している又は前年度所得税が非課税である方 要介護認定3以上又は同程度の者 対象：火災警報器、自動消火器、電磁調理器の給付
期待される効果	火災や火傷等の事故防止

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				22
計	0	0	0	22

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 利用者数	目標	1	1	1	1
（単位：実人数）	実績	0	0	0	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

平成23年、平成24年、平成30年に各1人（電磁調理器）の給付実績があり、その後、給付実績がない状況で、申請が極めて少ないため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	現物支給としている
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	給付品目ごとに見積もりを取り、支出額を決定している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	対象者には「高齢者日常生活用具給付引換券」を渡している
十分な情報公開がなされているか	○	「龍ケ崎市の高齢者福祉サービス」の冊子に掲載のうえ関係機関の窓口で配布している また、市ホームページでも紹介している

要改善事項

支給実績が極端に少ないことから、給付対象品目の追加や見直しを検討していく

5　今後の方向性

廃止	○	縮小		統合		継続	
理由							

給付実績は平成23年に1人（電磁調理器）、平成24年に1人（電磁調理器）、平成30年に1人（電磁調理器）と極めて少ない実績となっている状況から、令和６年度をもって廃止とする

令和６年度　補助金等評価シート

No.	247
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	高齢者外出支援利用料助成金				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	4	9000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成12年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市高齢者外出支援利用料助成事業実施要綱				
最上位計画での位置付け	3-1-3　高齢者福祉の充実				
関連計画	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	NPO法人等が実施する移送サービスを利用して通院や買い物等に出かける費用の一部を助成することにより、外出支援を援助する
支出先・対象（使途）	支出先：市内に住所を有した、要介護等の認定を受けたおおむね65歳以上の高齢者 対象：移送サービスの利用に要した費用（最低利用料金の3分の2（上限：800円）））
期待される効果	外出困難な高齢者に対し、自立生活の支援や閉じこもり防止

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	19	19	18	72
計	19	19	18	72

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 登録者数	目標	33	33	33	27
（単位：人　）	実績	29	27	24	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

事業対象となるNPO法人等が、市内に1事業所であり、更に活動を縮小して運営していることから、登録者が限定されている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	事業所に対し定期的に実情を確認している
特定の事業に対する支出であるか	○	対象の事業所がNPO法人等と限定されている
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	利用1回につき要した費用の2/3（上限800円）
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	利用回数を1月当たり6回を限度とする等細かく定めている
交付後のチェック体制が確立されているか	○	請求書を提出する際は利用証明書の添付を求めている
十分な情報公開がなされているか	○	「龍ケ崎市の高齢者福祉サービス」の冊子に掲載のうえ関係機関の窓口で配布している また、市ホームページでも紹介している

要改善事項

事業対象者が限られ実績も少ない状況であることから事業対象者を拡大するなどの見直しが必要である

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

登録者数は減少傾向にあるものの、移送サービスは外出困難な高齢者に対し、自立生活の支援や閉じこもり防止にも有効なサービスであるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	248
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	さわやか理髪推進事業費				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	4	9000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成12年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市さわやか理髪推進事業実施要綱				
最上位計画での位置付け	3-1-3　高齢者福祉の充実				
関連計画	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する者又は重度身体障がい者等で、かつ、外出が困難な者を対象に、理容師が高齢者等の自宅において出張理容サービスを実施することにより、高齢者等に快適な環境と生きがいを与える
支出先・対象（使途）	支出先：茨城県理容生活衛生同業組合龍ケ崎支部（龍ケ崎理容組合） 対象：外出が困難な者を対象とした出張理容サービス（整髪及び顔そり等） （サービス提供に係る移動及び設備費等の訪問事業費1,950円、理容師派遣手数料1,000円）
期待される効果	認知症高齢者や老衰、疾病、寝たきりの状態の方等に衛生的で快適な環境を与えることができる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	181	254	259	234
計	181	254	259	234

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 利用者数	目標	22	22	22	32
（単位：人　）	実績	30	41	33	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

対象者は限定されているが、継続利用者や新規利用者が一定数いるため、当該事業は必要とされている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	目的ごとに利用料を設定している
交付後のチェック体制が確立されているか	○	請求処理時に利用済みの利用券を確認して検査調書を作成している
十分な情報公開がなされているか	○	「龍ケ崎市の高齢者福祉サービス」の冊子に掲載のうえ関係機関の窓口で配布している また、市ホームページでも紹介している

要改善事項

これまで実施されていない定期的な見直しは必要である

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

介護保険サービスを利用していない認知症高齢者や老衰、疾病、寝たきりの状態の方なども利用対象としていることから、これらの方々の生活支援事業として、今後も継続が必要であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	249
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	災害見舞金				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	4	1	1000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	―		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市災害見舞金等支給条例				
最上位計画での位置付け	3-1-1　支え合う地域福祉の推進				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	災害見舞金又は弔慰金を支給し、市民の生活安定と福祉の増進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：火災や風水害等の災害で以下の被害があった世帯の者 対象：見舞金又は弔慰金を支給
期待される効果	罹災した市民に対して経済的支援を行うことにより、罹災市民の生活が安定し、福祉が増進される

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	250	500	920	350
計	250	500	920	350

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

罹災等した世帯の者への補助であり、特定の対象に対する補助だが、罹災により生活基盤を失った者に寄り添った事業であり、公益性・有効性・公平性のいずれも有する事業である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	×	罹災の事実があったことに対して交付するものであるため、交付後のチェックは実施していない
十分な情報公開がなされているか	×	罹災者個人に支払うものであり、その性質上公にしていない

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

予期せぬ罹災により突然生活基盤を失った方々に対して見舞金を支給することは、市民に寄り添った福祉の実践のために欠かせないことから、今後も継続していく

令和６年度　補助金等評価シート

No.	250
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	介護用品購入費助成金				
所管部署	福祉総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	介護特会	4	1	1	1000000
支出対象	個人				
支出区分		財源割合	―		
事業開始年度	平成13年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市高齢者等介護用品購入費助成事業実施要綱				
最上位計画での位置付け	3-1-3　高齢者福祉の充実				
関連計画	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	介護用品を購入するための費用の一部を助成することにより、介護に当たる家族の経済的負担を軽減し在宅福祉の増進に資する
支出先・対象（使途）	支出先：要介護4以上の在宅の高齢者等を同居又は同居に準ずる状態で介護している方（要介護者、介護者ともに市民税非課税世帯であり介護保険料の未納がないこと） 対象：介護用品を購入するための費用
期待される効果	高齢者等の介護をしている方の経済的負担軽減

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金	432	337	341	
県支出金	216	168	171	
地方債				
その他	258	201	204	1,728
一般財源	216	168	171	
計	1,122	874	887	1,728

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 利用者数	目標	22	23	24	26
（単位：人　）	実績	42	35	28	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

対象者については要介護認定や世帯の課税状況等の要件があるが、低所得の世帯の方が介護用品を購入する際の経済的負担軽減につながっている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	国からの事務連絡の通知を受け、事業対象者の要件をさらに絞った要綱改正等を実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	介護用品6項目（紙おむつ等）の購入に限定している
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	登録販売店が市に購入費を請求する際に、利用者から回収した助成券に購入レシートの添付を依頼している
十分な情報公開がなされているか	○	「龍ケ崎市の高齢者福祉サービス」の冊子に掲載のうえ関係機関の窓口で配布している また、市ホームページでも紹介している

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

要綱の一部改正や財源の見直しを経て、対象者等を見直しており、低所得の世帯の方が介護用品を購入する際の経済的負担軽減につながっているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	251
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	子育てサポート利用助成金				
所管部署	こども家庭課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	2	1	31000000
支出対象	―				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	平成15年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市子育てサポート利用助成事業実施要綱				
最上位計画での位置付け	1-1-4　子育て世代への経済的支援				
関連計画	龍ケ崎市第２期子ども・子育て支援事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	就労や疾病等を理由として保育・送迎サービスを利用した保護者の経済的負担軽減を図る
支出先・対象（使途）	支出先：就労や疾病等を理由として一時的に児童の保育が困難となる保護者 対象：市内NPO法人が実施するファミリーサポートセンター事業等を利用に要した費用（助成率：1/2、上限：80,000円）
期待される効果	子育て支援の充実 子育てしやすいまちのイメージの定着

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,243	2,389	2,336	2,304
計	2,243	2,389	2,336	2,304

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 子育てサポート利用助成事業登録児童数	目標				
（単位：人　）	実績	291	282	289	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

事業開始から相当の時間が経過しており、十分に市民に認知されている事業であるが、定期的な効果検証や定量的な事業目標の設定がなされていない状況である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	定期的な効果検証や定量的な事業目標の設定がなされていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

適切な指標を設定して、事業検証を行う等、定期的な事業見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

NPO法人によって実施されている保育・送迎サービスは、（有償）ボランティアによって担われているが、報酬面での問題等により、担い手確保が課題となっている
この事業は、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援の充実に寄与するものであることから、事業改善や事業内容の見直し等を行いながら、今後も事業を継続していくことが望ましい

令和６年度　補助金等評価シート

No.	252
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	たつのこ預かり保育利用助成金				
所管部署	こども家庭課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	2	1	32000000
支出対象	―				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	平成26年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市たつのこ預かり保育利用助成事業実施要綱				
最上位計画での位置付け	1-1-4　子育て世代への経済的支援				
関連計画	龍ケ崎市第２期子ども・子育て支援事業計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	たつのこ預かり保育を利用した児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、もって少子化対策及び次代を担う児童の健全な育成を図る
支出先・対象（使途）	支出先：たつのこ預かり保育を利用した児童の保護者 対象：要した費用の2分の1以内の額を助成（上限：30,000円）
期待される効果	子育て支援の充実 子育てしやすいまちのイメージの定着

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,909	3,828	3,498	4,179
計	3,909	3,828	3,498	4,179

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① たつのこ預かり保育利用助成事業登録児童数	目標				
（単位：人　）	実績	720	630	596	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

事務負担軽減の観点から、R3年に要綱を改正した経緯はあるが、定期的な効果検証や定量的な事業目標の設定はなされていない状況である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	事業内容自体の見直しは行われていない
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

適切な指標を設定して、事業検証を行う等、定期的な事業見直しを行う

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○

理由

子ども・子育て支援交付金の活用や幼児教育・保育の無償化により、延長保育等の利用料は、経済的負担の配慮がなされた設定等となっている中で、この事業では、さらなる保護者の経済的負担軽減を図ろうとするものである。このことを十分に考慮しながら、今後の事業継続について検討を行う必要がある

令和６年度　補助金等評価シート

No.	253
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	禁煙外来治療助成金				
所管部署	こども家庭課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	1	14100000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成31年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市禁煙外来治療費助成金交付要綱				
最上位計画での位置付け	1-1-4　子育て世代への経済的支援				
関連計画	龍ケ崎市第３次健康増進・食育計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	望まない受動喫煙を防止し、妊婦や子どもの健やかな生活環境の整備を図るとともに、市民の禁煙に向けた取り組みを支援する
支出先・対象（使途）	支出先：妊婦または18歳未満のこどものいる方 対象：禁煙外来治療費用の2分の１の額を助成（上限：10,000円）
期待される効果	妊婦やこどもへの受動喫煙防止 喫煙者とその家族の疾病予防

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	19			50
計	19	0	0	50

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 助成金交付件数	目標				
（単位：件　）	実績	2	0	0	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	×
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

妊婦や子どもへの受動喫煙を防止するうえで重要な事業であるが、定期的に事業内容の見直しができていない
目標の設定もできていない状況である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

事業検証を行い、定期的な事業の見直しを行う必要がある

5　今後の方向性

廃止	○	縮小		統合		継続	
理由							

利用者が少ない状況であることから、ニーズ調査等に基づく検討を進めたうえで、令和７年度中に廃止時期を決定する

令和６年度　補助金等評価シート

No.	254
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	マタニティタクシー利用料助成金				
所管部署	こども家庭課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	1	16200000
支出対象	―				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	平成29年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市マタニティタクシー費用助成金交付要綱				
最上位計画での位置付け	1-1-4　子育て世代への経済的支援				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	妊産婦の経済的負担を軽減を図る
支出先・対象（使途）	支出先：母子健康手帳の交付を受けた妊産婦 対象：妊産婦健康診査や出産時等に医療機関へタクシーで通院する際の交通費 （１回の妊娠出産あたり上限額3万円）
期待される効果	安心して子どもを産み育てることができるまちの実現

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	22	16	62	50
計	22	16	62	50

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 助成金交付件数	目標				
（単位：件　）	実績	7	7	11	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

これまで１回の妊娠出産あたり1,000円を30回まで助成していたが、令和５年度より3万円を上限としたことで、利用者の利便性が高まり利用者数も増加した
今後もより多くの方に利用してもらえるよう周知強化に努めていくことが重要である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

安心して子どもを産み育てることができるまちの実現に向けて、周知強化等、事業実施方法の見直しをしながら、今後も事業を継続していくことが望ましい

令和６年度　補助金等評価シート

No.	255
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	その他地域生活支援費（単独分）				
所管部署	障がい福祉課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	3	7000000
支出対象	―				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	―	事業終了年度	―		
根拠規定	障害者総合支援法（第77条及び第78条）、龍ケ崎市地域生活支援事業等実施要綱				
最上位計画での位置付け	3-1-2　障がい者福祉の充実				
関連計画	第5次障がい者プラン 第7期障がい福祉計画 第3期障がい児福祉計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する
支出先・対象（使途）	支出先：身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者 厚生訓練を終了した者、就労移行支援又は就労継続支援を使用した者 医師から手帳の新規交付申請に必要な診断書の交付を受けた者 対　象：龍ケ崎市地域生活支援事業等実施要綱に規定する事業
期待される効果	障がいのある人の自立した暮らしのための必要なサービスの拡充

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,707	1,975	1,819	3,068
計	1,707	1,975	1,819	3,068

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

要綱等が整備されており、事業の円滑な運営が可能であるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	基準額のみ規定
交付要綱等は整備されているか	○	事業ごとに要綱を定めている
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	会計監査によるチェックを受けているため
十分な情報公開がなされているか	○	ホームページ等で情報を公開している

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律には、「障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする」との記載があり、この目的を達成するには継続した事業の実施が必要であるため						

令和６年度　補助金等評価シート

No.	256
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	難病見舞金				
所管部署	障がい福祉課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	1	19000000
支出対象	―				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成14年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市難病患者福祉見舞金支給要綱				
最上位計画での位置付け	3-1-2　障がい者福祉の充実				
関連計画	第5次障がい者プラン 第7期障がい福祉計画 第3期障がい児福祉計画				

2　実施目的・支出先概要

目的	難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、福祉の増進を図る
支出先・対象（使途）	支出先：難病患者（茨城県発行の指定難病特定医療費受給者証、一般特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証又は先天性血液凝固因子障害等医療受給者証の交付を受け、医療機関において現にその治療を受けている者）または当該患者を看護する保護者
期待される効果	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律は、難病患者も対象である。難病患者は症状によっては手帳取得困難な場合もあり、利用できる福祉制度に限りがあるため、見舞金の支給はその代替となる

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	9,280	9,080	9,760	9,480
計	9,280	9,080	9,760	9,480

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律では、難病とは「治療方法が確立しておらず、その診断に関し客観的な指標による一定の基準が定まっており、かつ当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるものであって」とあり、継続した支援が必要である

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	×	
特定の事業に対する支出であるか	×	患者やその家族の精神的な負担に対する慰労や経済的負担の軽減を目的としている
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	対象経費が算出不可（年額20,000円）
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	支給制度は県内44市町村で全市町村で実施されている。市町村ごとに支給額は48,000円～10,000円（年額）であり、龍ケ崎市は20,000円である
交付後のチェック体制が確立されているか	×	支給後の使途は限定していない
十分な情報公開がなされているか	○	ホームページおよび広報に掲載している

要改善事項

定期的な見直しにあたっては、予算要求時の検討事項とする

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律では、難病とは「治療方法が確立しておらず、その診断に関し客観的な指標による一定の基準が定まっており、かつ当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるもの」とあり、継続した支援が必要である

令和６年度　補助金等評価シート

No.	257
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	おたふくかぜ予防接種費				
所管部署	医療対策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	2	2100000
支出対象	個人				
支出区分	市単独	財源割合	－		
事業開始年度	平成20年度	事業終了年度	－		
根拠規定	龍ケ崎市任意予防接種の実施に関する要綱				
最上位計画での位置付け	3-3-2　予防接種・感染症対策の強化				
関連計画	－				

2　実施目的・支出先概要

目的	おたふくかぜの発症や重症化予防
支出先・対象（使途）	支出先：１歳以上６歳未満で、おたふくかぜ予防接種を受けた方 対象：接種に係る費用
期待される効果	予防接種を受ける機会の確保 重症化予防や集団感染予防

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	179	233	196	292
計	179	233	196	292

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① おたふくかぜ予防接種接種率（１歳以上２歳未満）	目標			95	80
（単位：％　）	実績	76	84	73	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに接種機会を確保し、個人の重症化予防や集団感染を予防できるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	3,200円～7,200円/回
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

感染予防のためには継続した支援が必要であり、予防接種を受ける機会を確保するため必要な事業であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	258
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	小児インフルエンザ予防接種費				
所管部署	医療対策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	2	2200000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	―	
事業開始年度	平成23年度		事業終了年度	―	
根拠規定	龍ケ崎市任意予防接種の実施に関する要綱				
最上位計画での位置付け	3-3-2　予防接種・感染症対策の強化				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	インフルエンザの発症や重症化予防
支出先・対象（使途）	支出先：生後６か月から中学3年生で、インフルエンザ予防接種を受けた方 対象：接種に係る費用
期待される効果	予防接種を受ける機会の確保 重症化予防や集団感染予防

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	299	277	259	250
計	299	277	259	250

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 小児インフルエンザ予防接種接種率	目標			50	25
（単位：％　）	実績	26	24	22	
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに接種機会を確保し、個人の重症化予防や集団感染を予防できるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	1,250円/回
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

感染予防のためには継続した支援が必要であり、予防接種を受ける機会を確保するために必要な事業である

令和６年度　補助金等評価シート

No.	259
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	骨髄移植後等再予防接種費				
所管部署	医療対策課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	4	1	2	2500000
支出対象	個人				
支出区分	市単独	財源割合	―		
事業開始年度	令和元年度	事業終了年度	―		
根拠規定	龍ケ崎市骨髄移植等に係る予防接種再接種費用助成金交付要綱				
最上位計画での位置付け	3-3-2　予防接種・感染症対策の強化				
関連計画	―				

2　実施目的・支出先概要

目的	骨再接種の必要性を医師が判断した方に対し経済的負担の軽減を図る
支出先・対象（使途）	支出先：骨髄移植等の医療行為により、接種済みの予防接種法に基づく予防接種の免疫が消失し、再接種が必要と医師に判断された20歳未満の方で、委託外医療機関で再接種を受けた方（風しん予防接種は20歳以上も対象） 対象：再接種に係る費用
期待される効果	予防接種を受ける機会の確保 感染症のまん延防止

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				167
計	0	0	0	167

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

接種機会を確保し、個人の疾病発症及び重症化予防だけでなく、周囲への感染拡大防止へつなげることができるため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	×	予防接種に要した費用を支出
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○

理由

感染予防のためには継続した支援が必要であり、予防接種を受ける機会を確保するために必要な事業である

令和６年度　補助金等評価シート

No.	260
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	医療福祉費（単独分）				
所管部署	保険年金課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	3	1	5	2000000
支出対象	個人				
支出区分	市単独		財源割合	－	
事業開始年度	平成13年度		事業終了年度	－	
根拠規定	龍ケ崎市医療福祉費支給に関する条例、龍ケ崎市医療福祉費支給に関する条例施行規則				
最上位計画での位置付け	1-1-4　子育て世代への経済的支援				
関連計画	医療福祉費支給制度（県）				

2　実施目的・支出先概要

目的	社会的および経済的負担の大きい小児の医療に係る負担の軽減を図る
支出先・対象（使途）	支出先：医療福祉費支給制度（県）の対象外となっている１８歳未満の小児 対象：保険適用分の医療費
期待される効果	小児の医療費に係る経済的負担の軽減と健康の保持

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	58,724	64,234	75,123	69,100
計	58,724	64,234	75,123	69,100

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	○
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

医療福祉費支給制度（県）の対象外となっている小児に対して、公平な医療費助成をできているため

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	
特定の事業に対する支出であるか	○	
類似する事業は無いか	○	
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	
交付後のチェック体制が確立されているか	○	
十分な情報公開がなされているか	○	

要改善事項

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

継続して医療費助成を行うことにより、受給者世帯の経済的負担の軽減と受給者の健康の保持を図る

令和６年度　補助金等評価シート

No.	261
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	要保護・準要保護児童就学奨励費				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	2	2	5000000
支出対象	―				
支出区分	国・県連動（横出しあり）	財源割合	国1/2　※ただし要保護児童に係る支出のみ		
事業開始年度	―	事業終了年度	―		
根拠規定	学校教育法、学校保健安全法、龍ケ崎市就学援助事務取扱要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対し必要な援助を行う
支出先・対象（使途）	支出先：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者 要保護者に準ずる程度に困窮している者と教育委員会が認めたもの 対象：学用品費等
期待される効果	教育機会の確保

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金	4		13	18
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	22,971	24,258	18,220	30,107
計	22,975	24,258	18,233	30,125

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

教育の機会を確保するために必要な事業である
給付対象は学用品費等に限られ、修学旅行費やPTA会費などを給付する際は、費用を負担していない保護者を学校に確認し、過剰な給付にならないようにしている
給付額は国の補助金単価を基準に、周辺市町村と比べても過度な給付とならないようにしている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	国が補助金を支給するうえでの単価を示しており、その改正に合わせて見直しを実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	学用品費等に限った支出である
類似する事業は無いか	×	学用品の支給は生活保護でも実施しており、給食費については市の第三子無償化事業などがあることから、二重給付にならないようにしている
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	国の補助金単価に準じて支給額を設定している
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	国の補助金単価に準じて支給額を設定している
交付後のチェック体制が確立されているか	×	広く対象者に給付する性質上、支給後の用途の確認は現実的ではない
十分な情報公開がなされているか	○	入学時や毎年の進級時に学校等を通じて保護者に周知している また、就学を控えた保護者に対しても健康診断等の機会に事業の周知を行っている

要改善事項

支給した奨励費が事業の趣旨に基づいて消費されるようにするため、学校で徴収する教材費や特別活動費等に滞納がある場合は、申請者の同意に基づき滞納分に充当している

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

学校教育法に「経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」と定められているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	262
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	特別支援教育就学奨励費（小学校）				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	2	2	5000000
支出対象	―				
支出区分	国・県連動（横出しあり）	財源割合	国1/2		
事業開始年度	―	事業終了年度	―		
根拠規定	学校教育法、学校保健安全法、龍ケ崎市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	市立小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、負担能力の程度に応じ、特別支援教育への就学に要する経費の一部を補助する
支出先・対象（使途）	支出先：市立小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者 対象：特別支援教育への就学に要する経費
期待される効果	障害のある児童の保護者の経済的負担軽減 特別支援教育の振興

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金	927	1,245	1,067	2,237
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	928	1,245	1,076	2,238
計	1,855	2,490	2,143	4,475

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

事業の対象者は特別支援学級に在籍する児童の保護者に限られるが、教育の機会均等の趣旨に則り、かつ、特別支援学校への就学の特殊事情をかんがみた事業である
給付額については、国庫補助金対象限度額に準じて定めている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	国庫補助金対象限度額に準じて給付額を設定しており、その改正に合わせて見直しを実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	学用品費等に限った支出である
類似する事業は無いか	×	学用品の支給は生活保護でも実施しており、給食費については市の第三子無償化事業などがあることから、二重給付にならないようにしている
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	国庫補助金対象限度額に準じて給付額を設定している
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	国庫補助金対象限度額に準じて給付額を設定している
交付後のチェック体制が確立されているか	×	広く対象者に給付する性質上、支給後の用途の確認は現実的ではない
十分な情報公開がなされているか	○	入学時や毎年の進級時に学校等を通じて保護者に周知している また、就学を控えた保護者に対しても健康診断等の機会に事業の周知を行っている

要改善事項

支給した奨励費が事業の趣旨に基づいて消費されるようにするため、学校で徴収する教材費や特別活動費等に滞納がある場合は、申請者の同意に基づき滞納分に充当している

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

教育の機会均等の趣旨に則り、かつ、特別支援学校への就学の特殊事情をかんがみた事業であるため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	263
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	要保護・準要保護生徒就学奨励費				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	3	2	5000000
支出対象	―				
支出区分	国・県連動（横出しあり）	財源割合	国1/2　※ただし要保護児童に係る支出のみ		
事業開始年度	―	事業終了年度	―		
根拠規定	学校教育法、学校保健安全法、龍ケ崎市就学援助事務取扱要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	経済的理由により就学が困難な生徒の保護者に対し必要な援助を行う
支出先・対象（使途）	支出先：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者 要保護者に準ずる程度に困窮している者と教育委員会が認めたもの 対象：学用品費等
期待される効果	教育機会の確保

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金	39	36	113	46
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	21,471	20,191	14,655	22,470
計	21,510	20,227	14,768	22,516

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

教育の機会を確保するために必要な事業である
給付対象は学用品費等に限られ、修学旅行費やPTA会費などを給付する際は、費用を負担していない保護者を学校に確認し、過剰な給付にならないようにしている
給付額は国の補助金単価を基準に、周辺市町村と比べても過度な給付とならないようにしている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	
定期的な見直しが実施されているか	○	国が補助金を支給するうえでの単価を示しており、その改正に合わせて見直しを実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	学用品費等に限った支出である
類似する事業は無いか	×	学用品の支給は生活保護でも実施しており、給食費については市の第三子無償化事業などがあることから、二重給付にならないようにしている
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	国の補助金単価に準じて支給額を設定している
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	国の補助金単価に準じて支給額を設定している また、周辺市町村と比較しても本市の支給額が特段多いわけではない
交付後のチェック体制が確立されているか	×	広く対象者に給付する性質上、支給後の用途の確認は現実的ではない
十分な情報公開がなされているか	○	入学時や毎年の進級時に学校等を通じて保護者に周知している就学を控えた保護者に対しても健康診断等の機会に事業の周知を行っている

要改善事項

支給した奨励費が事業の趣旨に基づいて消費されるようにするため、学校で徴収する教材費や特別活動費等に滞納がある場合は、申請者の同意に基づき滞納分に充当している

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

学校教育法に「経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」と定められているため

令和６年度　補助金等評価シート

No.	264
区分	扶助費

1　基本情報

補助金等名称	特別支援教育就学奨励費（中学校）				
所管部署	教育総務課				
予算科目	会計	款	項	目	事業
	一般会計	10	2	2	5000000
支出対象	―				
支出区分	国・県連動（横出しあり）	財源割合	国1/2		
事業開始年度	―	事業終了年度	―		
根拠規定	学校教育法学校保健安全法龍ケ崎市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱				
最上位計画での位置付け	―				
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン				

2　実施目的・支出先概要

目的	市立中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対し、負担能力の程度に応じ、特別支援教育への就学に要する経費の一部を補助する
支出先・対象（使途）	支出先：市立中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者 対象：特別支援教育への就学に要する経費
期待される効果	障害のある生徒の保護者の経済的負担軽減 特別支援教育の振興

3　支出額・指標の推移

※千円未満は四捨五入　　（単位：千円）

財源内訳	令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）	令和６年度（予算）
国庫支出金	657	738	898	2,246
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	657	738	898	2,246
計	1,314	1,476	1,796	4,492

目標と実績		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
① 設定なし	目標				
（単位：　　）	実績				
②	目標				
（単位：　　）	実績				

4　事業評価

基本的視点に基づく評価　　○…十分適合している　×…適合していない箇所があり、見直しが必要である

視点	主な評価項目	評価
公益性	・市民生活の向上や地域活性化に広く寄与するものであるか ・不特定多数の市民に対する利益が認められるか ・民間事業者では実施されない事業であるか ・本市の政策との整合が図られているか	○
有効性	・実施目的に合致した成果が得られているか ・市民ニーズや地域課題が反映されているか ・定期的な効果検証が実施されているか	○
効率性	・他の手法（委託、直営等）と比較して費用対効果が高いものであるか ・目標が適切に設定されているか ・重複している取組はないか	×
公平性	・民間サービス等とのバランスは保たれているか ・交付先が特定の個人や団体に固定されていないか ・積算根拠や実施プロセスが明確であるか ・十分な事業周知や実績に関する情報公開がなされているか	○

評価の理由

事業の対象者は特別支援学級に在籍する児童の保護者に限られるが、教育の機会均等の趣旨に則り、かつ、特別支援学校への就学の特殊事情をかんがみた事業である
給付額については、国庫補助金対象限度額に準じて定めている

適正化基準に基づく評価　　○…適合している　×…適合していない

評価項目	評価	理由
事業の終期設定が可能か	○	事業の性質上、終期設定はむしろ特定の市民（世代）への給付になってしまい公平性が失われるため
定期的な見直しが実施されているか	○	国庫補助金対象限度額に準じて給付額を設定しており、その改正に合わせて見直しを実施している
特定の事業に対する支出であるか	○	学用品費等に限った支出である
類似する事業は無いか	×	学用品の支給は生活保護でも実施しており、給食費については市の第三子無償化事業などがあることから、二重給付にならないようにしている
国県の基準等を超えていないか（補助率は適正か）	○	国庫補助金対象限度額に準じて給付額を設定している
交付要綱等は整備されているか	○	
支出額は適正であるか	○	国庫補助金対象限度額に準じて給付額を設定している
交付後のチェック体制が確立されているか	×	広く対象者に給付する性質上、支給後の用途の確認は現実的ではない
十分な情報公開がなされているか	○	入学時や毎年の進級時に学校等を通じて保護者に周知している就学を控えた保護者に対しても健康診断等の機会に事業の周知を行っている

要改善事項

支給した奨励費が事業の趣旨に基づいて消費されるようにするため、学校で徴収する教材費や特別活動費等に滞納がある場合は、申請者の同意に基づき滞納分に充当している

5　今後の方向性

廃止		縮小		統合		継続	○
理由							

教育の機会均等の趣旨に則り、かつ、特別支援学校への就学の特殊事情をかんがみた事業であるため